

医療介護総合確保促進法に基づく 岡山県計画

令和6年1月
岡山県

1. 計画の基本的事項

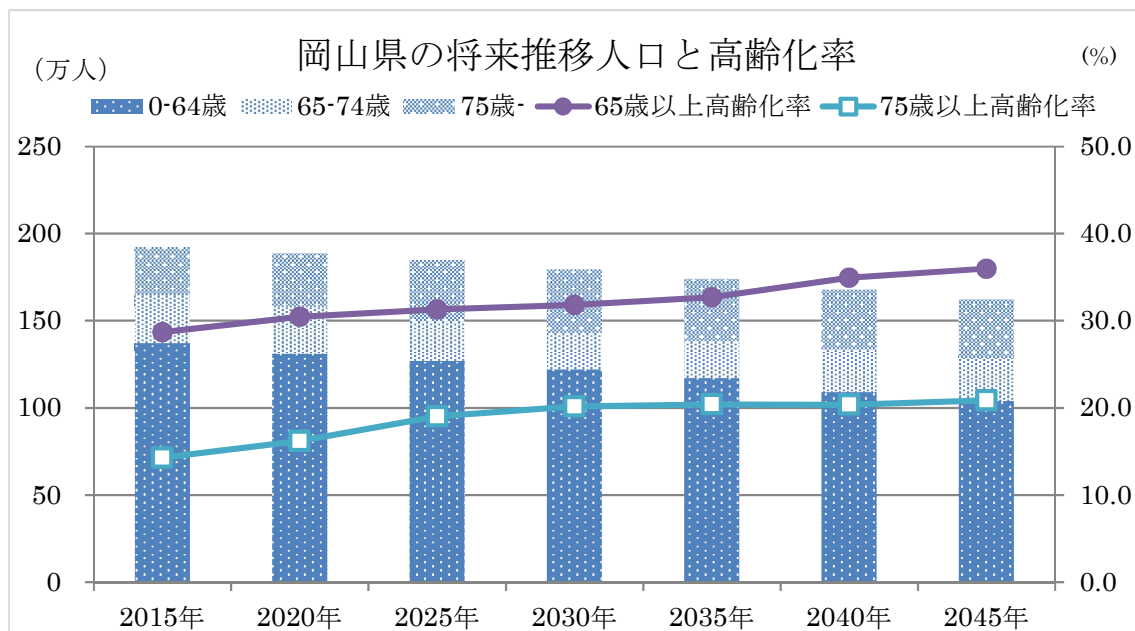
(1) 計画の基本的な考え方

1. 人口の現状と将来予測

令和4年10月1日現在、本県の人口は約186万人、65歳以上の人口は約56万人で、高齢化率は31.1%となっており、人口は減少し、高齢者数は増加している傾向にある。

令和7年（2025年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て後期高齢者となり、医療や介護の需要がますます増加すると見込まれている中、限られた医療・介護資源を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスを切れ目なく、かつ効率的に提供する体制の構築が必要である。

■人口データ（将来の人口推移）



出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月公表)」

2. 医療及び介護の総合的な確保の必要性

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の必要性

令和5年4月1日現在の本県の病院数は158施設である。人口10万対では8.5施設であり、全国平均の6.5施設を上回っているが、令和4年度病床機能報告の結果では、本県は、高度急性期・急性期機能が全体の約53%であるのに対し、受け皿となる回復期機能の割合が約19%と少ない状況であることから、病床の機能分化・連携を進めていく必要がある。

また、本県の人口当たりの医療機関数、医療従事者ともに、県全体では全国平均を上回っているものの、これらは岡山市、倉敷市に集中しており、特に県北地域においては、救急医療提供体制の確保や、専門医の確保に課題がある。

このため、情報通信技術（ICT）の活用や、病病・病診連携の一層の推進により、岡山市や倉敷市における豊富な医療資源等を活用し、医療機関や医療従事者が少ない地域においても、質の高い医療が提供できる仕組みを構築していく必要がある。

■岡山県における医療機能ごとの病床数

(単位：床)

構想区域	全体	第8期計画				
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中
県南東部	11,226	1,993	4,139	1,981	2,746	367
県南西部	8,489	1,757	2,912	1,470	2,030	320
高梁・新見	676	0	260	163	234	19
真庭	566	0	128	235	163	40
津山・英田	1,956	124	791	403	543	95
合 計	22,913	3,874	8,230	4,252	5,716	841

※令和4年度病床機能報告の数値を引用(令和4年7月1日時点)

(2) 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更の必要性

今後の急速な高齢化に伴い、医療介護の需要増加が想定されており、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い、効率的な医療提供体制を構築するため、地域医療構想の実現に向けて必要な病床機能を確保する必要がある。

(3) 居宅等における医療提供体制及び介護施設等の整備の必要性

本県が令和5年(2023年)8月に実施した「県民満足度調査」において、56.8%の人ができれば自宅で療養したいと考えているという調査結果が出ている。また、中重度の要介護者の増加が今後見込まれることなどを踏まえれば、県民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活を継続し、人生の最期を迎えることができるよう、地域の実情に応じた在宅医療・介護サービスの提供体制を整備し、地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが急務となっている。

■岡山県の要支援・要介護認定者数

(単位：人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	34,487	35,148	35,877	37,037	39,715
要支援1	16,481	16,753	17,108	17,646	18,725
要支援2	18,006	18,395	18,769	19,391	20,990
要 介 護	85,584	87,272	88,810	91,780	103,763
要介護1	24,598	25,115	25,589	26,432	29,268
要介護2	20,581	20,972	21,335	22,064	24,925
要介護3	15,328	15,600	15,855	16,402	18,695
要介護4	14,215	14,497	14,712	15,195	17,496
要介護5	10,862	11,088	11,319	11,687	13,379
合 計	120,071	122,420	124,687	128,817	143,478

(4) 医療・介護従事者の確保の必要性

本県の人口10万対の医療従事者数は、県全体で医師320.1人、看護師1,283.6人となっており、県全体では全国平均を上回るが、地域別でみると医師の偏在が見られ、救急医療や地域医療の確保に影響を与えている。今後、適切な医療を継続的に提供していくために

は、人材を確保していく必要があり、女性医師や看護師の就労の継続支援、離職者の復職支援に積極的に取り組んでいく必要がある。

また、本県の介護職員数は、令和元（2019）年に約3万4千人であったが、令和7（2025）年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、約3万7千人必要となることから、介護人材の確保・定着に向け、参入促進や就業環境の改善等に取り組んでいく必要がある。

3. 本計画の基本方針

本計画においては、前述したような課題や必要性を踏まえ、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」、「地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に係る事業」、「居宅等における医療の提供」、「介護施設等の整備」、「医療従事者の確保」および「介護従事者の確保」を柱として、以下の必要な取組を進めていくことで、県民一人ひとりが良質な医療・介護を安心して受けることができる体制を構築することを基本的な方針とする。

4. 課題解決のための主な取組

区分Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成28年3月に策定した地域医療構想の実現に向け、県医師会や大学関係者、医療・介護団体、行政等で構成される「地域医療構想・包括ケアシステム研究会」や研修会を開催するとともに、県医師会に医療介護連携コーディネーターを配置し、市町村、郡市医師会とも連携しながら、医療機関間の連携や医療介護連携に取り組み、病床の機能分化・連携の推進を図る。
- 医療と介護サービス従事者が連携し、多職種連携のあり方や医療の情報に関する研修会を開催し、医療介護連携の推進に取り組む。
- 回復期機能の充実等、迅速かつ円滑に医療機能の分化を進めるために、これに必要な施設整備を本計画に盛り込む。

区分Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更

- 地域医療構想の実現を図るため、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組む医療機関に対して給付金を支給する。

区分Ⅱ 居宅等における医療の提供

- 在宅医療・介護の連携を進めていくためには、地域の医師会等、医療関係者が在宅医療・介護についての理解を深め、率先して取り組む必要がある。
- 県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活ができる社会の実現に向けて、県医師会、看護協会、薬剤師会、介護支援専門員協会、市町村等の関係団体で構成される「岡山県在宅医療推進協議会」において、在宅医療の確保及び連携体制の構築を図る。
- 在宅医療の中心となる「かかりつけ医」を増員し、地域包括ケアシステムの中核となる医師を確保する事業を行う。
- 在宅療養者に対して必要に応じた在宅歯科医療が円滑に提供される体制を整備するための事業にも取り組む。

区分Ⅲ 介護施設等の整備

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う。

区分Ⅳ 医療従事者の確保

- 救急医の不足している地域において、迅速・的確な判断の下で、必要な場合には、三次救急医療機関等に転院搬送する体制を整備するため、指導医が中山間地域の医師等に対してOJTによる指導・助言を行う事業に取り組む。
- 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成、県内の医師確保と地域医療の充実を図るための教育研究等に取り組む。
- 岡山大学及び広島大学医学部医学科地域枠の入学者に、大学卒業後に県内の医療機関で診療に従事することを返還免除の条件に奨学資金を貸与し、将来県の医師不足地域に配置する医師の確保を図る。
- 女性医師や看護師の出産、育児等のライフイベントをきっかけとした離職をできる限り防ぎ、また、一旦離職しても円滑に再就業できるよう、勤務環境の改善や再就業に向けた情報提供、相談・支援体制の整備等に取り組む。
- 特に不足しているとされる救急医療、産科医療を担う医師を確保するための事業や、看護師の技能の向上、人材の定着を図るための事業に取り組む。
- 今後の新型コロナウイルス感染症及び新興感染症対策に向けて、平素から中・小規模病院等で、感染症の予防策を講じることが出来るような看護職の人材育成を含む体制整備に取り組む。

区分Ⅴ 介護従事者の確保

- 介護職への入職者を各種事業の実施により増加させるとともに、県内の労働市場の動向も踏まえ、若い世代や地域住民が持つ介護の仕事に対するマイナスイメージを払拭する。特に中学生、高校生に対する介護のイメージアップや、福祉の資格を持つ中高年齢層の離職者の再参入にターゲットを絞った対策を進める。
- 介護実務の業務に従事する人の更なる資質向上を目指し、介護支援専門員や認知症ケアに携わる人材の養成等を行う。
- 個々の事業所に研修講師が出向いて研修を実施して資質の向上に努め、労務管理上の悩みを抱える事業所に対する相談や介護職員からの悩み相談を実施し、離職率の低下を図る。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、緊急時のサービス提供に必要な介護人材の確保や、介護従事者が安心・安全に業務を行うことができる職場環境の復旧・改善を支援する。
- 人材育成や就業環境の改善などに積極的に取り組む事業所であることを登録し、その取組内容が見える化する福祉・介護職場の認証評価制度「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」の実施により、働きやすい職場づくりを促す。

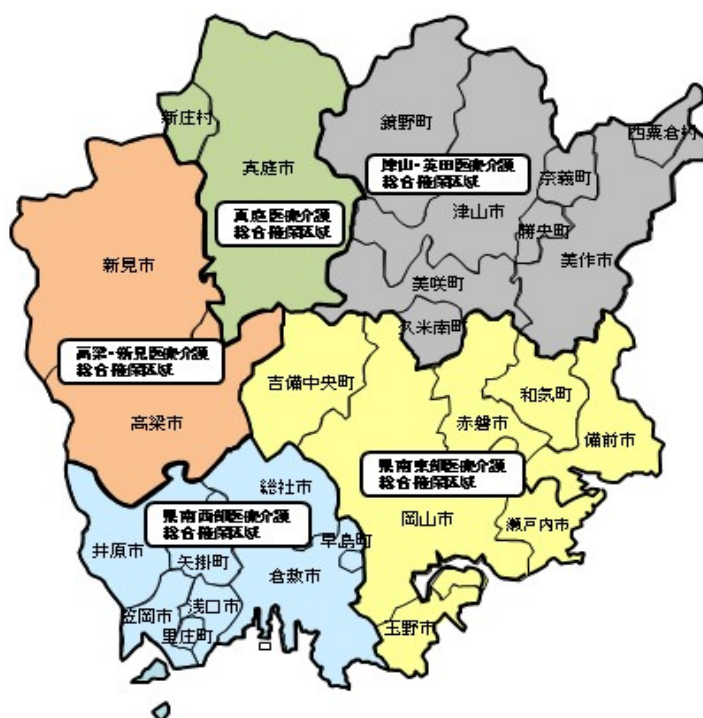
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされている。

本県では、医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、岡山県保健医療計画で定める二次医療圏及び岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で定める老人福祉圏域と一致させ、以下の5区域に医療介護総合確保区域を設定する。

- ☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- ☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

- 県南東部医療介護総合確保区域
岡山市等7市町
- 県南西部医療介護総合確保区域
倉敷市等8市町
- 高梁・新見医療介護総合確保区域
高梁市、新見市
- 真庭医療介護総合確保区域
真庭市、新庄村
- 津山・英田医療介護総合確保区域
津山市等8市町村



(3) 計画の目標の設定等

■岡山県全体

1. 目標

本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第8次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。

また、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までを計画期間とする第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・ 医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。 回復期病床数：6,480 床（R7）
- ・ 慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の 10%（約 160 床）削減（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅療養支援病院・診療所数の維持 345 施設（R6.3）
- ・ 医療型短期入所施設利用者数（小児）の維持 1,045 人（R6.3）
- ・ 在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 432 箇所（R2）→450 箇所（R5）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1 カ所整備
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2 カ所整備
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所整備
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所整備
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における医療機関の医師数
高梁・新見圏域 86 人（H28）→ 93 人（R5）
真庭圏域 78 人（H28）→ 78 人（R5）
- ・ 看護師特定行為研修修了者数 101 人（R4.11）→ 110 人（R5.11）
- ・ 県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。
応需率の向上 73%（R3）→ 74%（R5）
- ・ 地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 「おかやま☆フクシ・カイゴ 職場すまいる宣言」登録数
令和元年度実績 124 事業所 → 令和5年度 234 事業所
- ・ 福祉人材センターを通じての就職数
令和4年度実績 79 人 → 令和5年度 100 人
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
令和4年度実績 9 人 → 令和5年度 5 人

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

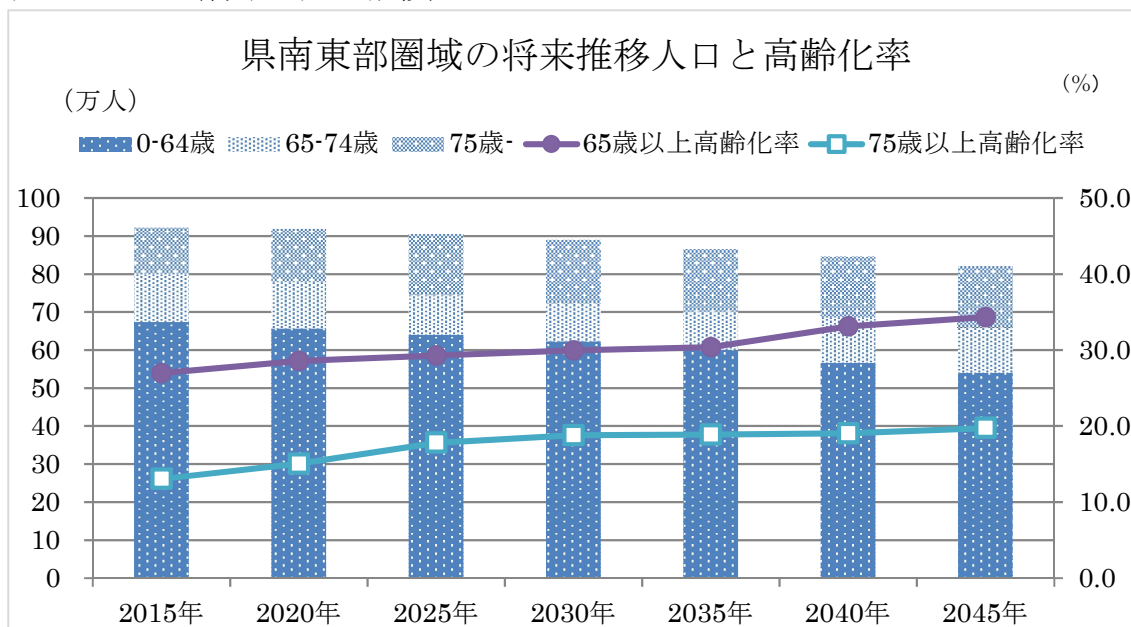
■ 県南東部区域

1. 課題及び目標

(1) 課題

- ・高度急性期及び急性期病床が全体の約55%を占め、これらの受け皿となる回復期病床の構成割合が低い。
- ・区域の人口は、2045年には約82万人まで減少し、一方で、高齢化率は約34%と大幅な増加が見込まれている。
- ・今後の人口構造の推移に対応した高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題となっている。

■ 人口データ（将来の人口推移）



■ 要支援・要介護認定者数（県南東部区域）

区 分	第8期計画			(単位:人)	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
要 支 援	15,122	15,455	15,787	16,386	18,217
要支援1	7,669	7,832	8,009	8,308	9,163
要支援2	7,453	7,623	7,778	8,078	9,054
要 介 護	39,274	40,160	40,979	42,517	48,037
要介護1	11,369	11,617	11,854	12,293	13,729
要介護2	9,608	9,831	10,046	10,430	11,809
要介護3	7,041	7,198	7,345	7,621	8,621
要介護4	6,253	6,402	6,518	6,763	7,713
要介護5	5,003	5,112	5,216	5,410	6,165
合 計	54,396	55,615	56,766	58,903	66,254

(2) 目標

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。 回復期病床数：2,927 床(R7)
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

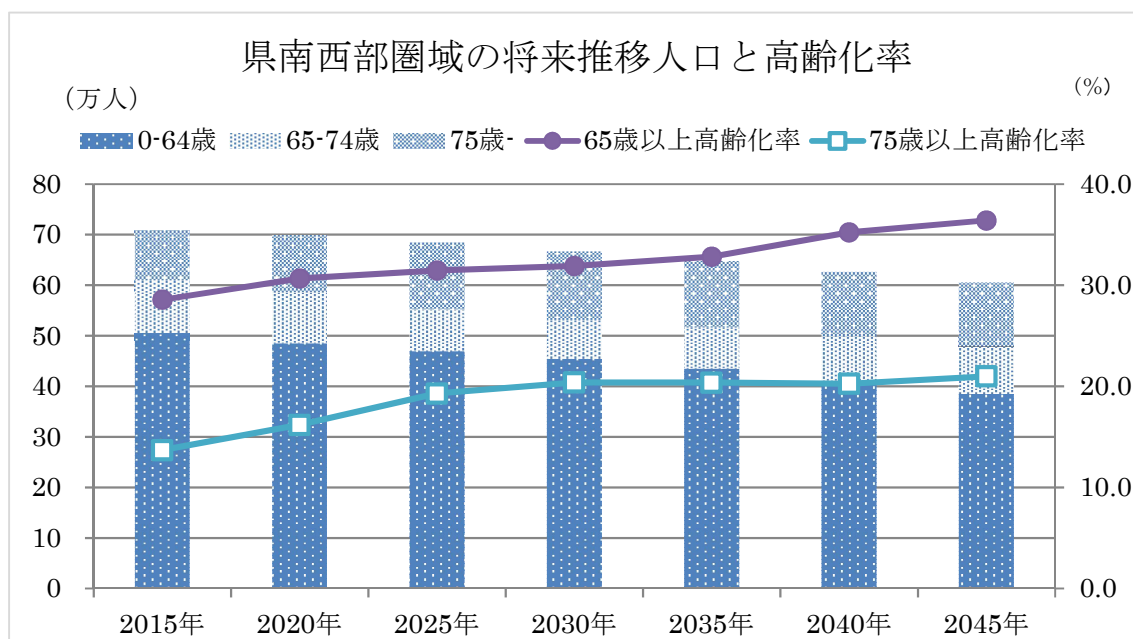
■県南西部区域

1. 課題及び目標

(1) 課題

- ・高度急性期病床の構成割合が高い反面、回復期病床の構成割合が低い。
- ・人口の減少は、2045 年には約 61 万人まで減少が見込まれる反面、高齢化率は約 36%まで増加が見込まれる。
- ・今後の人口構造の推移に対応した高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題となっている。

■人口データ（将来の人口推移）



■要支援・要介護認定者数（県南西部区域）

（単位：人）

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	14,270	14,631	15,034	15,626	16,570
要支援1	6,103	6,250	6,434	6,696	6,976
要支援2	8,167	8,381	8,600	8,930	9,594
要 介 護	30,009	30,774	31,468	32,823	38,978
要介護1	8,744	9,037	9,274	9,672	11,022
要介護2	7,359	7,507	7,653	7,983	9,401
要介護3	5,397	5,500	5,605	5,855	7,070
要介護4	5,041	5,144	5,230	5,451	6,736
要介護5	3,468	3,586	3,706	3,862	4,749
合 計	44,279	45,405	46,502	48,449	55,548

(2) 目標

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。 回復期病床数：2,761床(R7)
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

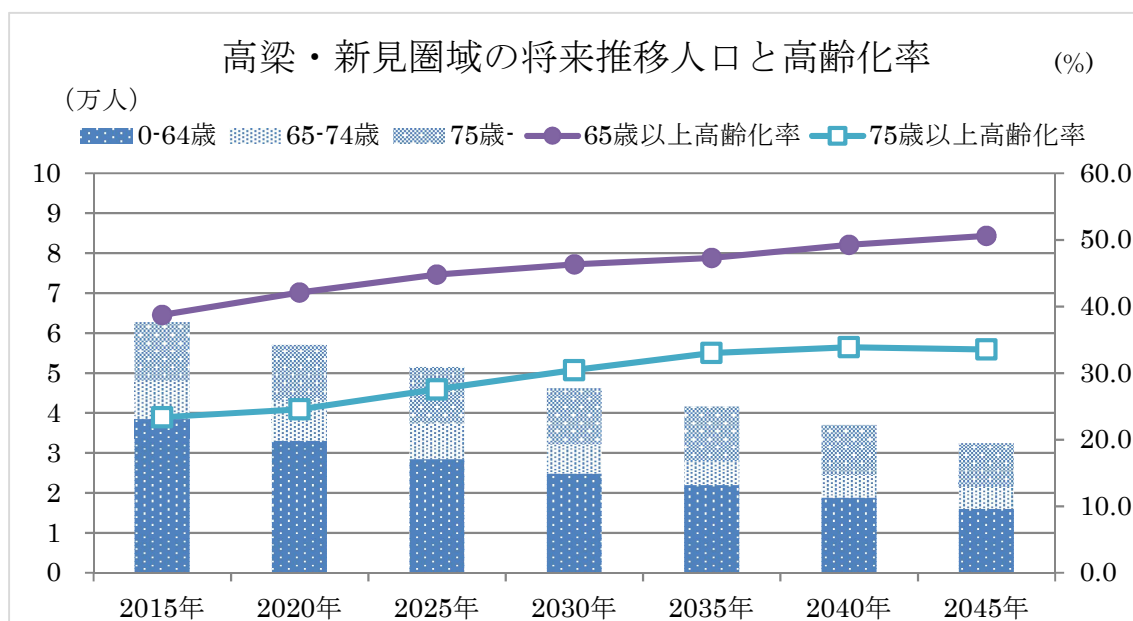
■高梁・新見区域

1. 課題及び目標

(1) 課題

- ・人口10万対の医師数が5区域の中で最も少ないことから医師等の確保が課題である。
- ・高度急性期病床がないため、県南の区域も含めた医療連携体制の構築が必要である。
- ・将来、人口が減少していく中で、適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

■人口データ（将来の人口推移）



■要支援・要介護認定者数（高梁・新見区域）

(単位:人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	1,281	1,268	1,261	1,244	1,129
要支援1	620	613	609	598	538
要支援2	661	655	652	646	591
要 介 護	4,231	4,226	4,214	4,211	3,989
要介護1	1,023	1,017	1,011	1,003	941
要介護2	1,011	1,000	995	989	932
要介護3	875	876	873	878	842
要介護4	717	724	722	728	695
要介護5	605	609	613	613	579
合 計	5,512	5,494	5,475	5,455	5,118

(2) 目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

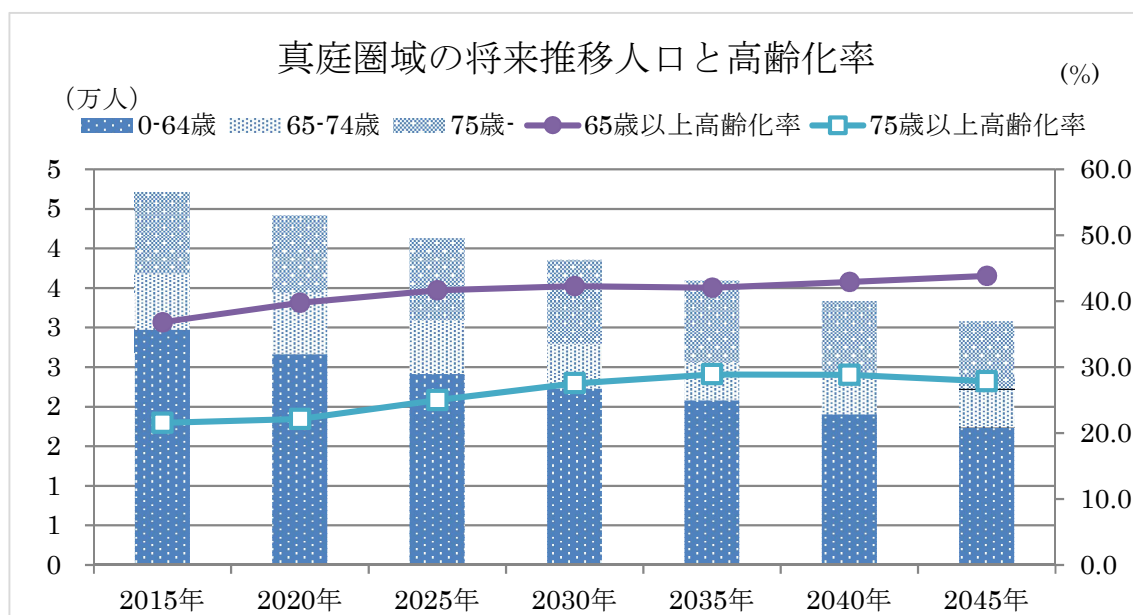
■真庭区域

1. 課題及び目標

(1) 課題

- ・人口10万対医師数が少ないことから、医師の確保が課題である。
- ・高度急性期病床がないため、津山・英田区域や県南の区域も含めた医療連携体制の構築と急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅、介護施設等も含めた連携の推進が課題である。
- ・将来、人口が減少していく中で、適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

■人口データ（将来の人口推移）



■要支援・要介護認定者数（真庭区域）

(単位: 人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	768	763	760	754	765
要支援1	421	418	412	408	416
要支援2	347	345	348	346	349
要 介 護	2,612	2,638	2,647	2,664	2,717
要介護1	722	718	716	717	730
要介護2	550	561	563	569	574
要介護3	383	389	392	395	406
要介護4	549	565	573	578	598
要介護5	408	405	403	405	409
合 計	3,380	3,401	3,407	3,418	3,482

(2) 目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護

サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。

- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

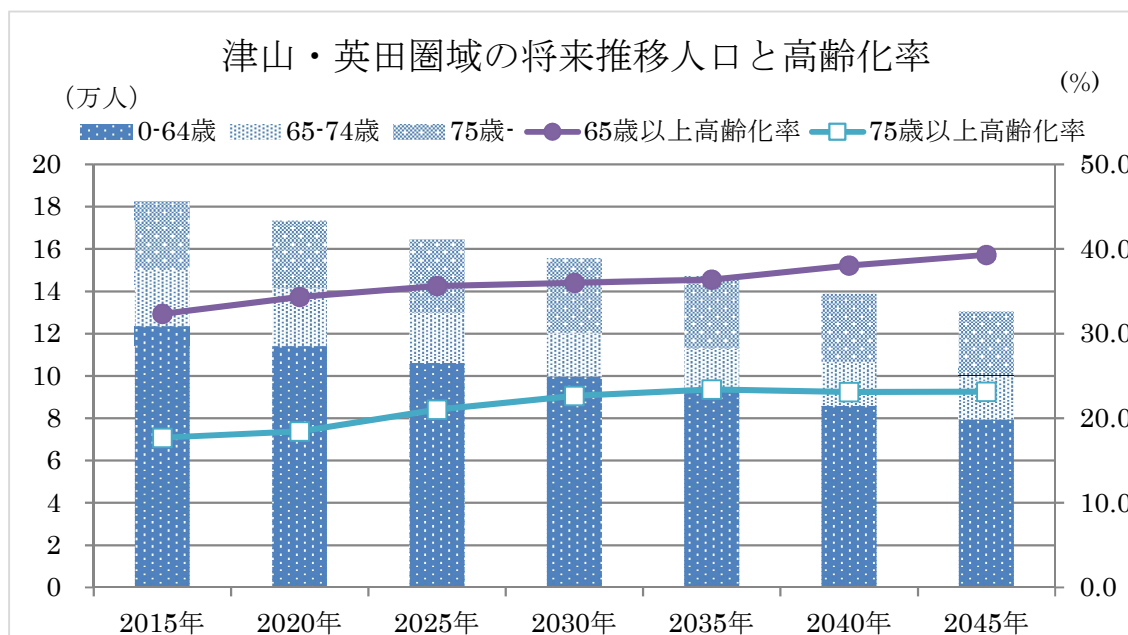
■津山・英田区域

1. 課題及び目標

(1) 課題

- ・人口10万対医師数が少ないことから医師の確保が課題である。
- ・急性期病床の構成割合が高く、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題である。
- ・将来、人口が減少していく中で、適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

■人口データ（将来の人口推移）



■要支援・要介護認定者数（津山・英田区域）

（単位：人）

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	3,046	3,031	3,035	3,027	3,034
要支援1	1,668	1,640	1,644	1,636	1,632
要支援2	1,378	1,391	1,391	1,391	1,402
要 介 護	9,458	9,474	9,502	9,565	10,042
要介護1	2,740	2,726	2,734	2,747	2,846
要介護2	2,053	2,073	2,078	2,093	2,209
要介護3	1,632	1,637	1,640	1,653	1,756
要介護4	1,655	1,662	1,669	1,675	1,754
要介護5	1,378	1,376	1,381	1,397	1,477
合 計	12,504	12,505	12,537	12,592	13,076

(2) 目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

令和4年6月1日	関係団体へ事業提案募集の通知発出（募集締切6月30日）
7月21日～	提案団体と提案事業について意見交換を実施
令和5年6月9日	県医療対策協議会

【介護分】

令和4年7月7日	関係団体へ事業提案募集の通知発出（募集締切8月5日）
8月5日～	随時関係団体と提案事業について確認
令和5年6月5日	県介護保険制度推進委員会

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業ごとの目標、達成状況を継続的に把握し、県医療対策協議会、県介護保険制度推進委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなどPDCAサイクルにより計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

- 区分１－１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 区分１－２：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
 区分２：居宅等における医療の提供に関する事業
 区分４：医療従事者の確保に関する事業
 区分６：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	No. 1（医療分） 医療介護連携体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 22,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県医師会						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に検討・推進することが必要である。 アウトカム指標： 高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行 ・回復期病床の必要病床数と許可病床数の差20%（約720床）の解消 回復期病床：2,904床（H29.4.1）→ 3,624床（R7） ・慢性期の病床から在宅医療への移行促進（慢性期病床の約10%（160床）の削減） 慢性期病床：5,944床（H29.4.1）→ 5,784床（R7）						
事業の内容	（1）岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催 ・有識者（アドバイザー）による講演会 ・データに基づいた政策議論の展開等 （2）地域包括ケアコーディネーターの配置 ・医療介護の連携強化、都市医師会・市町村への支援（訪問診療普及、病診連携調整等） （3）郡市等医師会における在宅医療介護連携事業やかかりつけ医機能強化への支援 （4）医療圏ごとに医療介護連携の進捗状況に適した事業の展開（多職種連携交流会、地域協働事業等）						
アウトプット指標	・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：50名 ・各種研修会参加人数：2,000名						
アウトカムとアウト プットの関連	県全体または医療圏ごとの現状分析や議論の実施・発信や研修会等により、各地域の実情や必要性に応じた医療機能の整理・統合・提供や連携体制の強化を図る。						
地域医療構想の関係性 及びスケジュール							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		22,000（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）
		基金	国 （A）	14,666（千円）		民	14,666（千円）
			都道府県 （B）	7,334（千円）			うち受託事業等 （再掲） 0（千円）
			計 （A＋B）	22,000（千円）			
		その他（C）		0（千円）			
備考							

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	No. 2 (医療分) 医療介護多職種連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,250 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の慢性期の許可病床は、平成29年4月時点で令和7年の必要病床数に比べて多い状況であり、機能分化・連携を進めていくため、入院から在宅療養・施設入所等への円滑な移行を促進する必要がある。そのため、入退院支援を行う医療・介護の専門職の連携を図り、退院時カンファレンスの充実や入退院支援ルール等の情報収集・情報発信を行うとともに、医療機関側から在宅医療側に患者を円滑につなぐための体制整備を推進する必要がある。						
	アウトカム指標： 慢性期病床を許可病床数（H29.4）と必要病床数（R7）との差の0.8%削減 （R5目標削減数：約17床）						
事業の内容	(1)入退院支援推進のための取組 医療・介護・行政を含む多職種によるワーキンググループ等により、入退院支援に関する現状の情報収集、課題及び解決策（仕組みづくり）の検討 等 (2)医療介護連携推進における関係機関からの相談支援 各地域の実情に応じて、介護支援専門員が助言・調整などにより、入退院支援に関する連携を促進 (3)医療側と介護側の専門職の相互理解・連携を図るための取組 多職種連携研修会（ワールドカフェ等）の実施等						
アウトプット指標	研修会参加人数：200名						
アウトカムとアウト プットの関連	医療・介護の多職種連携研修会を開催することにより、顔の見える関係が構築され、医療介護連携が強化される。医療機関側と在宅医療側との調整を行う体制が整備され、円滑な入退院支援につながる。これにより、入院から在宅療養・施設入所等への円滑な移行が促進され、慢性期病床の削減が図られる。						
地域医療構想の関係性 及びスケジュール							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,250 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	2,167 (千円)		民	2,167 (千円)
			都道府県 (B)	1,083 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	3,250 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	No. 3 (医療分) 地域医療構想調整会議活性化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 497 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想調整会議の活性化のため、地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有し、また、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を地域医療構想アドバイザーにより補完する必要がある。						
	アウトカム指標： 対応方針の策定・検証状況 R5：90% ※（合意機関数／病院・有床診療所数）						
事業の内容	厚生労働省において、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する観点から、養成することとなった「地域医療構想アドバイザー」を活用し、調整会議の事務局や参加者に対し、調整会議の議論の活性化に向けた助言を行う。 また、厚生労働省が実施する研修へ派遣し、スキルアップを図る。						
アウトプット指標	地域医療構想アドバイザー 調整会議 10回 研修会参加 2回						
アウトカムとアウト プットの関連	地域医療構想アドバイザーの活用を通じて、調整会議での議論が活性化し、具体的対応方針の合意が進む。						
地域医療構想の関係性 及びスケジュール							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		497 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	331 (千円)
		基金	国 (A)	331 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	166 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計 (A+B)	497 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	No. 4（医療分） 地域連携・多職種協働周術期管理モデル普及事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 14,998 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	超高齢社会では手術を契機にフレイルから要介護状態へ移行する患者の増加が危惧されるため、術後患者の予後を追跡・分析して病床数の適正化につなげるとともに、術後疼痛管理や栄養指導など、生活の質の改善を目指した周術期管理モデルの普及により医療提供体制の効率的運用と医療コストの削減を図る必要がある。 アウトカム指標： 急性期病床の削減（余剰病床数2,470 床の50%以上改善） 急性期からの転換等による回復期病床適正数の確保（不足病床数3,578 床の45%以上改善）（目標年度：R5）					
事業の内容	質の高い周術期管理によって術後長期のQOLを維持させるため、主に県内医療機関、患者を対象に以下の事業を実施する。 （１）退院前栄養指導、重症患者術後外来などQOL維持につながる周術期管理の実施 （２）術後疼痛管理方法の向上のための人材育成および知見の普及 （３）周術期薬剤管理をにう人材育成、知見の普及					
アウトプット指標	（１）地域基幹病院でのモデル事業実施：1 医療機関 （２）研修参加者数：50 名、見学・人事交流：10 名					
アウトカムとアウト プットの関連	連携モデル事業を実施することで医療提供体制の効果的運用を図る。また、周術期管理を担う人材育成のための研修会等を多職種を対象に実施することにより病床の機能分化や連携を支援する体制が構築される。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	14,998（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	9,999（千円）
		基金	国 （A）		民	0（千円）
			都道府県 （B）			うち受託事業等 （再掲） 0（千円）
			計 （A＋B）			
			その他（C）			0（千円）
備考						

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	No. 5 (医療分) 周産期搬送補助システム「iPicss (アイピクス)」を他分野への導入および効果検証事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,300 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	岡山大学						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	医療機関の機能分化に関しては、特に周産期医療では偏在が顕著な当県において、周産期医療を安心安全に提供するための搬送体制の強化が重要であり、緊急搬送連携体制のさらなる推進を図る必要がある。そこで、岡山県では令和元年5月から県下全ての分娩取扱施設で周産期緊急搬送補助システム(iPicss)の運用を開始しているところであるが、現在でもなお、搬送時間の短縮により延命の可能性を示唆する症例が存在することから、消防との連携も含め、さらなる緊急搬送体制の強化が必要である。 また、今後の人口減少や医師の働き方改革に伴う医療機能の分化や集約化により、医師少数地区を中心に緊急搬送に要する時間が延長することが他地域でも予測される。その地理的不利を緩和するものとして、iPicssは経済的にも持続可能であり、これまでの利活用状況から有効かつ必要なツールであることから周産期医療以外の分野にも活用範囲を拡大できるものである。						
	アウトカム指標： 周産期死亡率の減少 (R3:2.9% → R5:2.5%)						
事業の内容	・従来の事業を基本とし、機能面での汎用性強化を盛り込む。 ・周産期母子センター6病院と各分娩取扱施設の協議の場、研修事業等を創設する。 ・周産期医療以外の分野でのiPicss導入効果を検証する実証事業を創設する。(高梁・新見、真庭医療圏等の医師少数区域において、救急告示・輪番病院となっている二次救急医療機関(13病院)から三次救急医療機関(5病院)への救急搬送症例にiPicssを導入し実証を行う)。						
アウトプット指標	システム活用による搬送件数 (R3年度末:409件 → R5:500件) 関係消防署のiPicss情報の確認件数 (R3:80件 → R5:100件)						
アウトカムとアウト プットの関連	iPicssの有効活用により、高次医療施設以外で発症した超緊急症例を円滑に搬送することができる。						
地域医療構想の関係性 及びスケジュール							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		11,300 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7,533 (千円)
		基金	国 (A)	7,533 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	3,767 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	11,300 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	No. 6（医療分） 訪問看護ICT連携基盤整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,726 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想による医療機能の分化・連携、在宅医療への移行を円滑に進めるとともに、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を図る必要があり、医療と在宅サービスの双方に関わる訪問看護は重要な役割を担っている。その中で、訪問看護サービスの質の向上はもとより、感染症や災害が発生した場合でも、利用者の状況に応じた適切かつ安定的なサービス提供を可能にするためには、訪問看護におけるICTを活用した情報連携の体制整備が必要である。 アウトカム指標： 訪問看護におけるICTを活用した連携体制を構築する。 連携施設数：80施設（令和4年度末）→ 100施設（令和5年度末）						
事業の内容	1. 訪問看護ICT情報連携に係る検討委員会の開催 情報共有における現状分析・課題整理、ICTを活用した情報共有の促進に向けた取組を検討する。 2. 訪問看護ステーションのICT活用による連携強化 ICTを活用した情報共有の具体的な実施方法や取組事例、導入メリット等を情報提供を行う。 3. モデル地域におけるICTによる多職種連携の推進 モデル地域において、ICT情報共有ツールを活用した訪問看護事業所間や他職種間での情報共有を図り、地域のBCP・BCMを策定する。						
アウトプット指標	・ケアキャビネット加入事業所数：100事業所（令和6年3月） ・訪問看護ICTネットワークモデル地域数：2箇所						
アウトカムとアウト プットの関連	訪問看護におけるICTを活用したステーション間や他職種との具体的な情報共有の実施方法や活用事例、導入メリットについて広く周知することにより、連携施設数の増加を図り、訪問看護におけるICTを活用した情報連携の体制整備につなげる。						
地域医療構想の関係性 及びスケジュール							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,726（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）
		基金	国 （A）	1,151（千円）		民	1,151（千円）
			都道府県 （B）	575（千円）			うち受託事業等 （再掲） 1,151（千円）
			計 （A＋B）	1,726（千円）			
		その他（C）		0（千円）			
備考							

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	No. 7 (医療分) ICTを活用した岡山県循環器病対策のための医療連携ネットワークの構築				【総事業費 (計画期間の総額)】 42,672 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想による医療機能の分化・連携を円滑に進め、各医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し、入院医療全体の強化を図るため、脳卒中や心血管疾患などの循環器病の急性期診療においては、地域における複数の医療機関が連携して24時間体制での対応が求められる。 そのため、患者の診断を迅速かつ正確に行うための連携体制の構築や、発症から超早期に専門的治療を開始する体制整備及び救急搬送体制の充実を図る必要がある。 ICTの導入により、これらの体制整備を進めることで、超急性期の専門的治療の件数が増加し、患者の予後状況が改善される。それにより、患者の急性期の入院日数が減少することで、急性期病床の削減につながり、将来的に医療機能の分化・連携を進めることができる。						
	アウトカム指標： 脳梗塞の新規入院患者のうち、t-PA療法を実施した件数 275件 (R3) →288件 (R5)						
事業の内容	県内で循環器病の急性期機能を有する医療機関に、患者情報及び医用画像の共有が可能な医療関係者間コミュニケーションアプリを導入し、緊急症例時に各施設の情報共有が可能なネットワークの構築を行う。						
アウトプット指標	医療関係者間コミュニケーションアプリの導入：8 医療機関						
アウトカムとアウト プットの関連	アプリ導入により、患者の診断を迅速かつ正確に行うための連携体制の構築を図ることで、発症から超早期に専門的治療を開始する体制を整備することに繋がる。						
地域医療構想の関係性 及びスケジュール							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		42,672 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	14,224 (千円)		民	14,224 (千円)
			都道府県 (B)	7,112 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A + B)	21,336 (千円)			
		その他 (C)		21,336 (千円)			
備考							

事業の区分	1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業						
事業名	No. 8 (医療分) 単独支援給付金支給事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 135,888 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県南西部保健医療圏、真庭保健医療圏						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。						
	アウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期 60床 慢性期 42床→ 22床 (▲20床) 回復期 42床→ 38床 (▲4床) 休 棟 28床→ 0床 (▲28床) 合 計 172床→120床 (▲52床)						
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 1 医療機関						
アウトカムとアウト プットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床数を減少する医療機関に対して財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		135,888 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	135,888 (千円)		民	135,888 (千円)
			都道府県 (B)	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
			計 (A+B)	135,888 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	No. 9 （医療分） かかりつけ医認定事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,685 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。現在県内でかかりつけ医に認定されているのは576名であり、さらなる養成が必要である。					
	アウトカム指標： 在宅療養支援病院・診療所数の維持 345施設（R5.2）→ 345施設（R6.3.31時点）					
事業の内容	「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。 なお、研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。					
アウトプット指標	認定かかりつけ医数の増加 576名（R5.3）→ 約640名（R6.3）					
アウトカムとアウト プットの関連	研修会を開催し、かかりつけ医の重要性と役割を再認識した上で地域における診療や在宅看取りを推進することで、在宅医療提供体制の充実を図り、慢性期病床での入院期間の短縮及び訪問診療受診者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	1,685 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
	基金	国 （A）	1,123 （千円）		民	1,123 （千円）
		都道府県 （B）	562 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 0 （千円）
		計 （A＋B）	1,685 （千円）			
		その他（C）	0 （千円）			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	No. 10 （医療分） 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,859 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域の实情に応じた在宅歯科医療の推進を図るため、地区歯科医師会を単位とする在宅歯科往診普及センターを設置して、住民に身近な歯科診療所における歯科往診の利便性を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 （R2：432箇所 → R5:450箇所）						
事業の内容	①地区歯科医師会の在宅歯科往診普及センターの運営 ②普及センターに歯科往診機器を配備し、必要とする歯科診療所への貸出 ③歯科往診を周知するための媒体（チラシ等）作成、地域住民・医療介護関係者への周知活動 ④在宅医療推進に向けての他職種連携を図るための推進会議の開催						
アウトプット指標	在宅歯科往診普及センターでの歯科往診機器貸出件数の増加 （R2：588件 → R5:700件） 推進会議の開催：各普及センター1回						
アウトカムとアウト プットの関連	地区歯科医師会に設置する在宅歯科往診普及センターを中心に、地域における在宅歯科に関連する課題等を共有し、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,859 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	1,239 （千円）		民	1,239 （千円）
			都道府県 （B）	620 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 1,239 （千円）
			計 （A＋B）	1,859 （千円）			
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	No. 11 （医療分） 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,621 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護関係者からの口腔ケア等に関する相談や、歯科往診による歯科治療・歯科保健指導の要望に対し、地元歯科診療所と調整して患者宅等へ歯科医師を派遣する体制強化が必要である。						
	アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 （R2：432箇所 → R5：450箇所）						
事業の内容	①県歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催 ⑤歯科往診を周知するための媒体（チラシ等）の作成、地域住民・医療介護関係者への周知活動						
アウトプット指標	相談件数の増加（R2:45件 → R5:50件） 歯科往診機器貸出件数の増加（R2:33件 → R5:70件） 評価会議の開催：1回						
アウトカムとアウト プットの関連	歯科往診依頼、相談件数及び歯科往診機器貸出件数が増加することで、歯科医療従事者が在宅歯科の需要を認知し、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		2,621 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	1,747 （千円）		民	1,747 （千円）
			都道府県 （B）	874 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 1,747 （千円）
			計 （A＋B）	2,621 （千円）			
			その他（C）				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	No. 12 （医療分） 在宅療養者の対する歯科医療推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,878 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅等で療養する重度の障害があり必要性があるにも関わらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、在宅において歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要である。						
	アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 （R2：432箇所 → R5：450箇所）						
事業の内容	①有識者を交えた推進会議の開催 ②歯科治療における問題点や課題解決のための研修会・講演会の開催 ③障害がある児・者への歯科保健医療サービスに関する情報提供 ④調査研究						
アウトプット指標	研修会等開催回数 研修会：2回 講演会：1回 研修会参加者数：70名						
アウトカムとアウト プットの関連	障害者歯科治療における問題点や課題解決のため研修会・講演会を開催することで、障害者歯科治療への理解を深め、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,878 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	1,252 （千円）
		基金	国 （A）	1,252 （千円）		民	0 （千円）
			都道府県 （B）	626 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 0 （千円）
			計 （A＋B）	1,878 （千円）			
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	No. 13 (医療分) 早期退院・地域定着のための連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 700 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	精神科病院					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	精神障害者の地域移行・地域定着を促進するには入院者の退院意欲の向上と、在宅生活を支える支援機関との連携体制の強化が必要である。 アウトカム指標： 事業実施により退院した患者数 2名					
事業の内容	精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図り、地域援助者事業者等との連携を強化することで、在宅生活を支える基盤整備を図る。 ① 医療と地域の連携強化促進事業 精神科病院の職員が入院患者の退院意欲を高め、地域援助者事業者等との連携を図るため、院内や院外で行う連携ケア会議の開催及び、退院後支援に関わる事業者や施設の視察、地域支援関係機関等職員に対する研修等に要する経費を援助する。 ② 退院環境整備事業 地域関係者や退院者、ピアサポーター等との交流の場を設ける等、入院者の在宅生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取り組みに要する経費を援助する。					
アウトプット指標	事業実施医療機関数 (R4: 1機関 → R5: 5機関) 退院意欲がみられた患者割合 (参加者の50%)					
アウトカムとアウト プットの関連	精神障害者の早期退院・地域定着に取り組む医療機関を増やすことで、退院意欲が見られる (地域生活への関心がうかがえる言動が見られる) 入院患者数を増加させ、地域移行・地域定着の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	700 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金 国 (A)	467 (千円)		民	467 (千円)
		都道府県 (B)	233 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	700 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	No. 14 （医療分） 在宅医療提供体制推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,879 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科 医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機 関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要 である。						
	アウトカム指標： 在宅療養支援病院・診療所数の維持 345施設（R5.2）→ 345施設（R6.3.31時点）						
事業の内容	在宅医療推進協議会の開催（概ね1回） 【内容】 ・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 ・在宅医療の推進に必要な事項 ・在宅医療に係る医療機能の把握のための調査						
アウトプット指標	在宅医療推進協議会の開催回数：1回						
アウトカムとアウト プットの関連	協議会で各機関における取組の重要性和役割を再認識した上で取組の推進につなげ、在宅看取 りを含む在宅医療に対応できる体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,879 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	1,253 （千円）
		基金	国 （A）	1,253 （千円）		民	0 （千円）
			都道府県 （B）	626 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 0 （千円）
			計 （A＋B）	1,879 （千円）			
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	No. 15 （医療分） 小児等在宅医療連携拠点事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 7,855 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。 また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。					
	アウトカム指標： 医療型短期入所施設利用者数（小児）の維持 R5.3：1,045人 → R6.3：1,045人					
事業の内容	（１）医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討 （２）地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 （３）地域の小児科等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 （４）地域の福祉・教育・行政関係者との連携促進 （関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等） （５）患者・家族の個別支援 （６）患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減（個別支援及び支援者に対する助言指導）					
アウトプット指標	研修会・連携会議参加人数：100名					
アウトカムとアウト プットの関連	研修会や連携会議を開催することにより、多職種チームによる医療的ケア児への支援の推進につなげ、小児在宅療養支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	7,855 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）		民	5,237 （千円）
			都道府県 （B）			うち受託事業等 （再掲）
			計 （A＋B）			5,237 （千円）
			その他（C）			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	No. 16 (医療分) 死因究明等推進に資する在宅死等への対処能力の習得				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,620 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の多死社会において、住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅（施設を含む）等地域生活圏における看取りを推進するためには、法医学の視点を備え、生活圏内での活動時等を含む在宅死等に対応できる医師の増加が必要である。 アウトカム指標： 在宅療養支援病院・診療所数の維持 345施設（R5.2）→ 345施設（R6.3.31時点）					
事業の内容	対象者：地域医療を担う医師等の医療従事者 内容： （１）法医学の視点から見た在宅死等に関する研修会 （２）在宅死等への対処能力習得及び向上のための資料作成・頒布 （３）対処能力の向上のための死後画像診断を含む実習・解剖演習 （４）その他、本事業目的を達成するために必要な事業					
アウトプット指標	研修会参加人数：50名					
アウトカムとアウト プットの関連	在宅死へ適切に対応するために法医学の視点による研修会を開催し、在宅看取りを推進することで、在宅見取りを実施する医療機関数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,620 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	1,080 (千円)
		基金 国 (A)	1,080 (千円)			0 (千円)
		都道府県 (B)	540 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	1,620 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	No. 17 （医療分） 地域医療連携体制推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,791 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。						
	アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している医療機関数の維持 118施設（R5.2）→ 118施設（R6.3）						
事業の内容	保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。 （１）在宅医療・介護連携推進等の会議開催 （２）在宅医療・介護連携推進等の研修会開催 （３）在宅医療の推進のための啓発事業 （４）その他						
アウトプット指標	（１）在宅医療介護連携推進等の会議：延べ2回 （２）在宅医療・介護連携推進等の研修会参加者数：30人 （３）啓発講座開催数：延べ2回						
アウトカムとアウト プットの関連	地域ごとの課題に応じ医療介護連携を強化し、退院後の療養生活支援体制を整備することにより、入院患者がスムーズに在宅に戻ることが可能になる。その成果について入退院支援加算を算定する医療機関数の増加で把握する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		5,791 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	3,861 （千円）
		基金	国 （A）	3,861 （千円）		民	0 （千円）
			都道府県 （B）	1,930 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 0 （千円）
			計 （A＋B）	5,791 （千円）			
			その他（C）				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	No. 18 (医療分) 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,549 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	人工透析の1人あたりの医療費は年間500万円と言われており、その原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防対策を実施することは医療費適正化の観点からも重要になる。また、日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言2020」においても生活習慣病の重症化予防が取り上げられており、保険者も重点的に取組を進めている。保険者を含めた県内全体の糖尿病の医療連携体制を推進するために、今後さらに在宅医療や保健所・市町村等の地域保健との連携を図りながら、診療レベルの平準化とあわせて、発症予防・重症化予防といった総合的な連携体制に発展させる必要がある。 アウトカム指標： 総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (H28：3,238件 → R5：3,300件)					
事業の内容	糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。 (1) 総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築 (2) 「岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿った保険者と医療機関の連携による重症化予防対策の推進 (3) 糖尿病合併症の歯周病管理のみならず、健康寿命の延伸という観点からも糖尿病治療が効果的に実施されるよう、医科歯科連携の推進と地域密着型医療の確立 (4) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成 (5) おかやまDMネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築 (6) ICT地域医療の平準化のための医療情報発信 (7) 保健所・市町村等の地域保健との連携推進のための会議及び研修会の実施					
アウトプット指標	・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28：330件 → R5：340件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28：1,375名 → R5：1,800名)					
アウトカムとアウト プットの関連	在宅医療や介護も含め、登録医療機関やサポーターを増やすことにより地域における糖尿病医療連携体制をサポートし、総合管理医（かかりつけ医）から専門施設への患者の紹介等を進め、糖尿病の在宅医療を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	20,549 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	13,699 (千円)
		基金 国 (A)	13,699 (千円)		民	0 (千円)
		都道府県 (B)	6,850 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	20,549 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	No. 19 (医療分) 在宅歯科医療等に従事する歯科医療従事者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,839 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅療養者が、住み慣れた地域で歯科治療や口腔ケア、歯科保健指導等を受け、安心した療養生活を送るため、医科歯科医療連携へ対応するための知識・技術を持った歯科医師や歯科衛生士等の歯科医療従事者の養成が必要である。					
	アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (R2: 432箇所 → R5: 450箇所)					
事業の内容	対象者：地域歯科医療を担う歯科医療従事者 内 容：オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理でき、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識・技術を持った歯科医療従事者を養成するための研修事業を実施。					
アウトプット指標	研修会の開催：2回					
アウトカムとアウト プットの関連	研修会を通じて、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応できる歯科医療従事者を養成し、在宅歯科医療の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,839 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金 国 (A)	1,226 (千円)		民	1,226 (千円)
		都道府県 (B)	613 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	1,839 (千円)			1,226 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	No. 20 （医療分） 死生学やアドバンスケアプランニングを取り入れた要介護高齢者の尊厳を最期まで守る多種職連携口腔栄養関連サービスの推進				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,441 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で最期まで安全に自分の口から食べられるように多職種で支援できる体制を構築するとともに、アドバンスケアプランニング（ACP）に対応できる者を増やしていく必要がある。						
	アウトカム指標： 在宅死亡者の割合：11.4%(H28) → 13.5%(R5)						
事業の内容	（１）地域包括ケアの現場で対応できる者を養成するため、口腔栄養関連サービスとACPを統合した新規口腔栄養関連サービスに関する研修会・ワークショップの実施 （２）口腔栄養関連サービスの啓発をさらに現場に浸透させるためのファシリテーター養成						
アウトプット指標	研修会の開催：2回 研修会（ワークショップ）参加者数：80名						
アウトカムとアウト プットの関連	研修会を開催し、ファシリテーターを養成することで、ACPに対応でき、かつ最期まで安全に自分の口から食べられる多職種で支援できる環境整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		2,441 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	1,627 （千円）
		基金	国 （A）	1,627 （千円）		民	0 （千円）
			都道府県 （B）	814 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 0 （千円）
			計 （A＋B）	2,441 （千円）			
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	No. 21 （医療分） 小児訪問看護拡充事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 913 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	医療技術の進歩等により、在宅において人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする小児が増えつつある。小児における在宅医療は、成長発達段階に応じた小児看護の実施が求められるとともに、保健・医療・福祉・介護・教育等、多岐にわたる関係機関との連携が必要となる。 また、医療的ケアを必要とする児が地域で安心して療養できるためには、在宅医療で不可欠な訪問看護師が医療的ケア児に対応できるスキルを身に着ける必要がある。					
	アウトカム指標： 小児に対応できる訪問看護師数 92名（R3）からの増加（R5） （数値は、翌年度に行う実態調査から算出する）					
事業の内容	小児に対応できる訪問看護師の増加、訪問看護事業所間の連携強化等を図るため、小児訪問看護に関する基礎的知識や看護技術を学ぶ研修会（実習）・報告会等を開催する。また、医療・保健・福祉・介護・教育等関係者との多職種連携を図る相談会等を実施する。					
アウトプット指標	小児訪問看護研修会の参加者数 20名/年					
アウトカムとアウト プットの関連	研修会を開催し、医療的ケア児に対応できる訪問看護職員を確保することにより、小児に対応できる訪問看護ステーション数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	913 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金 国 （A）	609 （千円）		民	609 （千円）
		都道府県 （B）	304 （千円）			うち受託事業等 （再掲）
		計 （A＋B）	913 （千円）			609 （千円）
		その他（C）	0 （千円）			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	No. 22 （医療分） 訪問看護総合支援センター事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,421 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	訪問看護は在宅ケアの要であり、一層の人員増加が求められている。必要な人材の確保のためには、新卒や新任の看護師を訪問看護師として育成することも必要である。 さらに、訪問看護ステーションは小規模事業所が多いため、職員の育成や安定的な経営に課題がある。そのため、特に中山間地域では、地域内で事業連携し、研修体制の強化や、基盤の強化を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 訪問看護に従事する看護職員（訪問看護ステーションで就業する看護職員）の維持 （実人員）R2.12末 1,008人 → R5 1,008人					
事業の内容	① 訪問看護人材育成強化チームを主体とした新卒・新人訪問看護師等の育成サポート、プリセプター支援、交流会による啓発 ② 医師会、病院協会、看護協会等による事業所運営基盤支援について検討する事業連携検討委員会の開催 ③ モデル地域（高梁・新見医療圏域）での地域部会の開催 ④ 事業所の経営基盤支援のため新規訪問看護事業所開設に向けてのセミナーの開催（2回程度）					
アウトプット指標	プログラムに沿った育成を行う新卒訪問看護師数 2人 事業連携検討委員会の開催 3回					
アウトカムとアウト プットの関連	訪問看護ステーションの基盤の強化が図られ、新卒・新人看護職員が増加することにより、訪問看護ステーションのマンパワーの確保に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	1,421 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	947 （千円）	民	947 （千円）
			都道府県 （B）	474 （千円）		うち受託事業等 （再掲）
			計 （A＋B）	1,421 （千円）		0 （千円）
			その他（C）	0 （千円）		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	No. 23 （医療分） 多剤・重複投与対策に向けた住民啓発事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 896 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者は複数の慢性疾患を有するため「多剤併用（ポリファーマシー）」や重複投与が起こりやすい。このため、必要以上に薬を増やさない、有害反応が起こりやすい薬を避けるといった対応が必要であるが、患者が薬を欲しがったり、お薬手帳を複数所持しており投薬状況を把握できなかったり等の事情により、結果として必要以上に薬が処方されているケースは少なくない。特に在宅患者（通院を含む）については、医療従事者が直接服薬管理を行うことができないため、薬の正しい使い方や多剤併用のリスクについて啓発を行うことにより、本人の服薬アドヒアランスを向上させる必要がある。また、認知機能が低下した患者等への対応として、家族や身近な人を対象とした啓発も必要である。 アウトカム指標： ・ 複数医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数 H30:23,642人 → R5:22,460人（5%減） ・ 65歳以上で11種類以上の投薬を受ける患者数 H30:56,019人 → R5:53,218人（5%減）					
事業の内容	地域のかかりつけ医やかかりつけ薬剤師等による、住民や高齢者の身近な存在であるケアマネ等を対象とした講座を開催する。 （内容） ・ 正しい服薬方法について ・ 多剤・重複投与のリスクについて ・ かかりつけ医、かかりつけ薬局について ・ お薬手帳について 等					
アウトプット指標	講座への参加人数 250人					
アウトカムとアウト プットの関連	地域住民が講座に参加することにより、患者自身の薬に対する理解が深まり、多剤・重複投与の是正につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	896 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）		民	597 （千円）
			都道府県 （B）			うち受託事業等 （再掲）
			計 （A＋B）			597 （千円）
		その他（C）	0 （千円）			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	No. 24 （医療分） オンライン診療による中山間・島しょ部などの医療過疎地域における医療確保事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 3,100 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	中山間・島しょ部においては、診療所の閉鎖等により遠距離通院を余儀なくされるなど、健康維持に苦慮する状況にあることから、住民が地域にしながら診療を受ける方法の確立が求められている。						
	アウトカム指標： 中山間・島しょ部における新たな診療方法の確立に向けた医療従事者、患者、情報通信機器等に対する問題点や課題の整理及び解消 課題の整理件数 10件						
事業の内容	中山間・島しょ部の既存の診療所等をオンライン診療の診察室としても使用し、看護師等の立ち会いの下、診療支援病院からオンライン診療（D to P with N）を行う。 当面は現地でオンライン診療と同等の環境を構築し、モデルケースとして運用することで、問題点や課題の洗い出しを行う。						
アウトプット指標	オンライン診療（D to P with N）の実施件数 年間20件						
アウトカムとアウト プットの関連	オンライン診療を実際と同等の環境で実施することでノウハウを蓄積するとともに、課題の整理及び解消の繰り返しにより、診療自体の精度を高め、今後の本格運用に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		3,100 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	2,067 （千円）		民	2,067 （千円）
			都道府県 （B）	1,033 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 2,067 （千円）
			計 （A＋B）	3,100 （千円）			
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 25 （医療分） 医院継承バンク事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 441 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県医師会						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は63.3歳（平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計）であり、医師不足地域等における診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。						
	アウトカム指標： 医院継承バンクにおける 継承希望者の登録件数 8件(R1年度末) → 9件以上(R5年度末) 開業希望者の登録件数 7件(R1年度末) → 9件以上(R5年度末)						
事業の内容	県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るため、医院継承セミナーを開催するとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。						
アウトプット指標	医院継承セミナー参加人数 50人以上 相談件数（延べ） 2件以上						
アウトカムとアウト プットの関連	医院継承バンク制度の県内の医療関係者への周知と相談対応を行うことで、医院継承バンクの活用を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		441 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	294 （千円）		民	294 （千円）
			都道府県 （B）	147 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 0 （千円）
			計 （A＋B）	441 （千円）			
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 26 (医療分) 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,086 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	川崎医科大学						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するために組織的な取り組みが必要である。 アウトカム指標： 応需率の向上 令和3年度 73% → 令和5年度 74%						
事業の内容	1 川崎医科大学に寄附講座を開設する。 2 寄附講座の指導医が中山間地域において当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、ワークショップ・セミナー等による指導・助言、研修会の開催等を行う。 3 学内での研修医を対象に診療現場の on the job training並びに研修医、医学生及び他の医療従事者等を対象に講座指導者又は外部講師によるoff the job trainingによる講演・ワークショップ開催する。 4 講座のホームページに講座指導者又は外部講師による講演・ワークショップをアップロードしライブラリーとして教育に活用する。 ※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師						
アウトプット指標	・研修医等を対象とした診療現場のOJT：月平均12回 ・講座指導者又は外部講師によるoff the job trainingによる講演・ワークショップ：年5回 ・中山間地域の救急医療関係者を対象としたワークショップ、オンラインセミナー等：年10回						
アウトカムとアウト プットの関連	救急総合診療についての研修会等を開催することで、救急医の不足している中山間地域等で活躍できる救急総合診療医の育成とともに、地域医療を支える看護師や他の医療者及び地域の救急を担う救急救命士を始めとする救急隊と連携した地域のチーム医療の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		24,086 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	16,057 (千円)	民		16,057 (千円)	
		都道府県 (B)	8,029 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)	
		計 (A+B)	24,086 (千円)				
		その他 (C)					0 (千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 27 （医療分） 女性医師復職支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,824 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている女性医師に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。						
	アウトカム指標： 岡山県医師会の女性会員数 470人(R2) → 500人(R5)						
事業の内容	次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。 (1)相談員（コーディネーター）を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業（職業紹介事業「女性医師バンク」を含む。）を行う。 (2)女性医師の復職支援のため、保育に関する社会資源情報の収集を行い、データベース管理を行う。 (3)女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。 (4)病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。 (5)地域ごとにきめ細かく女性医師の復職等に関する支援を行う。 (6)その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業を実施する。						
アウトプット指標	女性医師バンク登録件数：5件以上 復職等に係る相談件数：5件以上 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数：30人以上 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数：2回以上						
アウトカムとアウト プットの関連	子育て世代をはじめとする女性医師のキャリア支援、復職支援等を行うことにより、県内の医療現場で活躍する女性医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,824 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
	基金	国 （A）	1,216 （千円）	基金		民	1,216 （千円）
		都道府県 （B）	608 （千円）				うち受託事業等 （再掲） 1,216 （千円）
		計 （A＋B）	1,824 （千円）				
		その他（C）	0 （千円）				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 28 （医療分） 救急勤務医支援事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 45,732 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	二次救急医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要である。						
	アウトカム指標： 救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、二次救急医療機関数の維持 二次救急医療機関数 R4：97医療機関 → R5：97医療機関						
事業の内容	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。						
アウトプット指標	救急勤務医手当を支給する医療機関数の維持 R4：25機関 → R5：25機関						
アウトカムとアウト プットの関連	救急勤務医手当の一部を助成することにより、救急勤務医手当を支給する医療機関数を維持又は増加させ、救急勤務医の処遇を改善する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		45,732 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	4,180 （千円）
		基金	国 （A）	10,163 （千円）		民	5,983 （千円）
			都道府県 （B）	5,081 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 0 （千円）
			計 （A＋B）	15,244 （千円）			
		その他（C）		30,488 （千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 29 (医療分) 災害時医療従事者養成確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,220 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、DMAT等の整備が求められている。このため、R5年度末までに330名のDMAT隊員の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。						
	アウトカム指標： DMAT隊員数の増加 (R4. 3. 31:298人 → R6. 3. 31:330人)						
事業の内容	災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。 (1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム (DMAT) の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。 (2) 災害時に、県庁及び保健所に設置する災害保健医療調整本部等が、DMAT、DPAT、DHEAT、災害拠点病院、医師会など関係機関と連携できることを目的とした研修会、その他DMAT隊員の技能向上を目指した研修等を実施する。 (3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。						
アウトプット指標	各種研修の開催回数・参加人数 ・災害派遣医療チーム (ローカルDMAT) 養成研修：1回 20名程度 ・災害対応研修：2回 30名程度×2回 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」：2回 30名程度×2回 ・その他同様の研修 1回以上：1回当たり20名						
アウトカムとアウト プットの関連	DMATを中心とした災害時医療従事者の養成と資質向上						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,220 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,480 (千円)
		基金	国 (A)	3,480 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	1,740 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	5,220 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 30 (医療分) 産科医等育成・確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 73,602 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域での周産期医療体制を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 産科・産婦人科・婦人科医師数の維持 (R2：産婦人科医150人、産科医24人、婦人科46人)＜R2年度医師・歯科医師・薬剤師統計＞ →(R5：産婦人科医150人、産科医24人、婦人科医46人)						
事業の内容	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づく産科・産婦人科の研修を受けている者に対する、処遇改善のための研修医手当への補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。						
アウトプット指標	分娩手当 支給施設：24施設 支給件数：6,600件 産科研修医手当 支給施設：2施設 支給月数：30						
アウトカムとアウト プットの関連	分娩手当支給、産科研修医手当が提供されることにより、産科医療で活躍する産科・産婦人科医等の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		73,602 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,772 (千円)
		基金	国 (A)	16,356 (千円)		民	13,584 (千円)
			都道府県 (B)	8,178 (千円)		うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)	
			計 (A+B)	24,534 (千円)			
		その他 (C)		49,068 (千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 31 （医療分） 小児救急医療拠点病院運営事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 30,000 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	津山・英田区域、真庭区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として、小児救急患者を 24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。						
	アウトカム指標： 小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 （R3年度:14.9% → R5年度:15.0%）						
事業の内容	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療 拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。						
アウトプット指標	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R5年度:夜間366日・休日73日						
アウトカムとアウト プットの関連	夜間・休日において小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成し医 療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		30,000 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	20,000 （千円）		民	20,000 （千円）
			都道府県 （B）	10,000 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 0 （千円）
			計 （A＋B）	30,000 （千円）			
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 32 (医療分) 小児救急医療支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 11,445 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県南西部圏域						
事業の実施主体	県南西部圏域代表市 (倉敷市)						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。						
	アウトカム指標： 小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 (R3年度:6.1% → R5年度:6.1%)						
事業の内容	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。						
アウトプット指標	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R5年度:夜間366日・休日73日						
アウトカムとアウト プットの関連	在宅当番医等を支援するため、二次医療圏における夜間と休日の小児科医確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		11,445 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	5,087 (千円)
		基金	国 (A)	5,087 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	2,543 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
			計 (A+B)	7,630 (千円)			
			その他 (C)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 33 （医療分） 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 25,888 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。						
	アウトカム指標： 電話相談を利用した保護者等が理解納得した割合 （R3年度：98.9% → R5年度：99.0%）						
事業の内容	平日の１９時から翌朝８時、土日祝・年末年始の１８時から２４時、日祝・年末年始の０時から翌朝８時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言を行う電話相談事業を実施する。						
アウトプット指標	小児救急電話相談の件数 （R3年度：10,457件 → R5年度：14,000件）						
アウトカムとアウト プットの関連	小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じ、適切な救急医療機関の利用ができ、小児救急医療への負担軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		25,888 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公 0 （千円）	
		基金	国 （Ａ）	17,259 （千円）		民 17,259 （千円）	
			都道府県 （Ｂ）	8,629 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 17,259 （千円）
			計 （Ａ＋Ｂ）	25,888 （千円）			
			その他（Ｃ）				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 34 （医療分） 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,788 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことのできる環境整備が必要である。 アウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している病院数の増加 48施設（R1）→ 80施設（R5）						
事業の内容	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。 また、2024年に医師の時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、医師労働時間短縮計画の策定など医療機関が措置することとされた取組に対して支援を行う。						
アウトプット指標	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談件数 16 件（H26）→ 70 件（R5）（オンライン相談を含む）						
アウトカムとアウト プットの関連	医療機関からの相談に基づき、勤務環境改善計画の策定、実施を支援することにより、看護職員等医療従事者の勤務環境の改善と医療安全、医療の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		4,788 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	3,192 （千円）		民	3,192 （千円）
			都道府県 （B）	1,596 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 3,192 （千円）
			計 （A＋B）	4,788 （千円）			
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 35 （医療分） 新人看護職員研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 36,248 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	病院						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	新人看護職員が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるためには支援が必要である。 アウトカム指標： 新人看護職員の採用後 1 年以内の離職率 R3年度：6.0%(R4年度新人看護職員研修事業計画による) ⇒R5年度：7.0%(保健医療計画R5末分と同値)						
事業の内容	新人看護職員臨床研修等が、国・病院の開設者・看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し補助を行う。 (1) 新人看護職員研修事業：新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業 (2) 医療機関受入研修事業：他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業						
アウトプット指標	新人看護職員研修参加者数 R4年度:858人 ⇒ R5年度:880人						
アウトカムとアウト プットの関連	新型コロナウイルス感染症の影響で離職率が上昇しているが、研修参加者数の増加により、新人看護職員の採用後 1 年以内の離職率の上昇を抑える。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		36,248 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	4,129 （千円）
		基金	国 （A）	12,083 （千円）		民	7,954 （千円）
			都道府県 （B）	6,041 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 0 （千円）
			計 （A＋B）	18,124 （千円）			
		その他（C）		18,124 （千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 36 （医療分） 看護師等養成所運営事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 228,485 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容を充実させ、県内における質の高い看護職員の養成・確保を図る運営支援が必要である。						
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R3年度:63.5%（看護師等養成所運営事業計画による） ⇒R5年度:65.0 %						
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費（教職員の人件費、教材費、実習施設謝金等）に対し補助を行う。						
アウトプット指標	看護師等養成所の学生定員数の維持 R5年度：補助13施設、定員数 2,036人						
アウトカムとアウト プットの関連	看護師等養成所の運営費の補助により、養成所の経営が安定し、定員数の維持と看護教育の充実が図られ、県内の看護職員の確保に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		228,485 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	13,285 （千円）
		基金	国 （A）	152,323 （千円）			民
			都道府県 （B）	76,162 （千円）		うち受託事業等 （再掲） 0 （千円）	
			計 （A＋B）	228,485 （千円）			
			その他（C）	0 （千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 37 （医療分） 院内保育運営事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 140,820 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	病院等の開設者						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	病院等に勤務する職員の児童を保育する院内保育施設を運営することは、医療従事者の離職防 止及び再就業を促進するため、院内保育施設の運営に関する補助が必要である。						
	アウトカム指標： 看護職員離職率(正規雇用)：10.2%（(公社)日本看護協会の2021年病院看護・外来看護実態調査に よる） ⇒10.0%（R5）						
事業の内容	院内保育施設の運営に必要な保育士等の人件費に対し補助を行う。24時間保育、病児保育、休 日保育、延長保育等を行う施設への補助額の加算もある。						
アウトプット指標	補助対象施設数の維持：年間25施設						
アウトカムとアウト プットの関連	院内保育施設の運営を補助し、施設数を維持することで、看護職員離職率が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		140,820 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	3,892 （千円）
		基金	国 （A）	46,940 （千円）		民	43,048 （千円）
			都道府県 （B）	23,470 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 0 （千円）
			計 （A＋B）	70,410 （千円）			
			その他（C）				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 38 （医療分） 保健師助産師看護師実習指導者講習会					【総事業費 （計画期間の総額）】 3,040 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	看護教育を終了した者が質の高い看護を提供できるよう、看護教育の質の向上を図るため、病院や在宅看護論など特定分野における訪問看護ステーション等の実習施設において、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要である。						
	アウトカム指標： 県内養成所の実習施設（①病院、②訪問看護ステーション、③介護老人保健施設）における、実習指導者講習会終了者不在の割合低下 （①R4：3.5%→R5：0%、②R4：40.3%→R5：22.8%、③R4：47.4%→R5：40%）						
事業の内容	看護教育における実習指導の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。講習会に参加しやすいよう講義はオンラインでの受講も可能とする。 ①実習指導者講習会（講義及び演習を含め、約3ヶ月（203時間））を実施する。 ②特定分野実習指導者講習会（講義及び演習を含め、43時間）を実施する。						
アウトプット指標	①実習指導者講習会 受講者数 50名 ②特定分野実習指導者講習会 受講者数 30名						
アウトカムとアウト プットの関連	実習指導者講習会終了者50名、特定分野実習指導者講習会終了者30名養成し、各実習施設における実習指導者の充実により、質の高い知識技術を習得した看護職の育成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		3,040 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	2,027 （千円）		民	2,027 （千円）
			都道府県 （B）	1,013 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 2,027 （千円）
			計 （A＋B）	3,040 （千円）			
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	No. 39 （医療分） ナースセンター機能強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,860 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において、適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標： ①看護職員の従事者数（常勤換算）の維持 R2.12末：27,525人 					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 40 （医療分） 看護教員継続研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 659 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアップが必要である。						
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の低下 R4調査（R3の状況）：11.0％ → R6調査（R5の状況）：10.4％						
事業の内容	看護教育の内容及び教育方法の向上に関する研修や看護教員の成長段階（新任期、中堅期、ベテラン期）に応じた研修を実施する。 （1）期間：3日 （2）受講定員：看護師等学校養成所の看護教員 1回50名						
アウトプット指標	研修受講者数 R4：延82人（3日）→ R5：延200人（3日）						
アウトカムとアウト プットの関連	看護職員が必要な知識技術を習得することで、看護教育の質の向上を図り、離職する看護職員の減少を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		659 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	439 （千円）		民	439 （千円）
			都道府県 （B）	220 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 439 （千円）
			計 （A＋B）	659 （千円）			
			その他（C）				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 41 （医療分） 看護進路・就職ガイド事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 7,315 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・ 県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足の維持 （R4入学生：91.3% → R5入学生：100%） ・ 県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内就業率の上昇 （R4卒業生：66.6% → R5卒業生：70%）						
事業の内容	看護需要に対応するよう安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。 （1）中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路ガイダンスを実施する。 （2）県内医療機関等を掲載した看護職就職ガイドブックを作成し、多くの看護学生が容易に情報を閲覧・習得できるよう看護協会のホームページに掲載する。 （3）中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割をPRする出前講座を実施する。						
アウトプット指標	・ 看護進路ガイダンス参加者数 200人 ・ 看護の出前講座実施回数 60回						
アウトカムとアウト プットの関連	看護進路ガイダンス等により看護の魅力を普及啓発することで、看護職を志す者が増えるとともに、県内医療機関の強み等を広く伝えることで県内の就業率の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		7,315 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	4,877 （千円）		民	4,877 （千円）
			都道府県 （B）	2,438 （千円）			うち受託事業等 （再掲）
			計 （A＋B）	7,315 （千円）			
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 42 （医療分） 看護職員離職者届出制度強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,355 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、離職者の潜在化を防ぎ、再就職を促進する必要がある。						
	アウトカム指標： 求職登録者の就業者数の増加 （R4：342人 → R5：400人）						
事業の内容	離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等により復職を支援する。 （1）チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者への制度周知を促進する。 （2）地域での人材確保に関わる看護管理職を対象として地域医療圏域毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成金等の支援を行う。 （3）医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援や未就業者への周知を行う。						
アウトプット指標	看護職員離職時の届出率（R4:36.9% → R5：45%）						
アウトカムとアウト プットの関連	平成27年10月から施行の離職者届出制度を広く周知することで離職者の潜在化を防ぎ、再就職支援を行うことで再就業者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,355 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	903 （千円）		民	903 （千円）
			都道府県 （B）	452 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 903 （千円）
			計 （A＋B）	1,355 （千円）			
			その他（C）				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 43 (医療分) 看護師等研修責任者等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,990 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、人材育成体制を整備し、新人看護職員の離職を防止する必要がある。また、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の少ない働き方の習得、勤務環境の整備が必要である。 アウトカム指標： ①看護職員の新規採用者の1年未満の離職率の低下 (R4調査 (R3の状況)：9.0% → R6調査 (R5の状況)：7.2%) ②常勤看護職員の離職率の低下 (R4調査 (R3の状況)：11.0% → R6調査 (R5の状況)：10.4%)						
事業の内容	安全な医療の確保や看護の質の向上、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。 また、多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。 (1) 研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。 (2) 新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を保管するとともに新人助産師の基本的な臨床実践能力の習得を目指す。 (3) 就労環境改善研修事業を行い、労務管理の基本とハラスメント対策を習得し、健康で安全に働き続けられるための職場づくりを目指す。						
アウトプット指標	・各研修会参加者数 ①研修責任者研修 100人(4日)、②教育担当者研修 220人(4日)、 ③実地指導者研修 200人(4日)、④就労環境改善研修 150人(3日) ⑤新人助産師合同研修 140人(5回) ・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率の増加						
アウトカムとアウト プットの関連	研修責任者、教育担当者、実地指導者等を対象に、新人看護職員育成に係る研修を行うことで、新人看護職員の職場定着を促進する。また、勤務環境改善の研修を行い、就労の継続や再就職支援体制の強化を進めることによって看護職員の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,990 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	1,993 (千円)		民	1,993 (千円)
			都道府県 (B)	997 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,993 (千円)
			計 (A+B)	2,990 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 44 （医療分） 地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 649 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県看護協会						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	がんや糖尿病等の治療を受けながら就労や家庭生活などの社会活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少なく、また生活の質が保障される医療の提供が必要である。また、地域包括ケアシステム構築の推進に向け、多様なニーズに対応できる看護職員の育成が求められている。						
	アウトカム指標： 認定看護師の増加（地域包括ケアに関する分野※） R4.12末：266人 → R5.12末：280人						
事業の内容	公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看護師等養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。 ※対象とする認定看護師の種別（地域包括ケアに関する分野※） ・A課程(15分野) …皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、訪問看護、糖尿病看護、透析看護、乳がん看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、がん放射線療法看護、慢性呼吸器疾患看護、慢性心不全看護、感染管理 ・B課程(16分野) …皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん薬物療法看護、在宅ケア、糖尿病看護、腎不全看護、乳がん看護、摂食嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中看護、がん放射線療法看護、呼吸器疾患看護、心不全看護、感染管理、小児プライマリケア、クリティカルケア						
アウトプット指標	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 （R4：0機関 → R5：3機関）						
アウトカムとアウト プットの関連	認定看護師の養成を実施した医療機関を増やし、認定看護師の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		649 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	433 （千円）		民	433 （千円）
			都道府県 （B）	216 （千円）			うち受託事業等 （再掲）
			計 （A＋B）	649 （千円）			0 （千円）
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 45 （医療分） 看護職員出向・交流研修事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 1,512 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	専門分化する医療に対応するため、看護職員も所属する医療機関の機能に特化したスキルアップに努めているが、機能別、疾病別の知識・技術の向上のみならず、在宅医療を推進するためには、退院後の在宅での生活、療養を見通した看護の提供が重要である。 県民は、高度急性期の医療機関で治療を受け、身近な医療機関へ転院、退院することが多く、看護職員間の連携が求められている。 このため、看護職員が自施設とは異なる機能をもつ医療機関、訪問看護ステーション等へ出向、或いは相互の交流を行うことにより、県内どこにいてもより質の高い看護を提供できる体制を構築する。						
	アウトカム指標： 看護職員の就業者数の維持 R2.12末：30,013人 → R5.12末：30,013人						
事業の内容	各医療機関、訪問看護ステーション等から看護職員の出向・交流の希望を集約し、コーディネーターがマッチング、施設間の契約等の支援を行い、出向等による研修を実施、評価する。						
アウトプット指標	出向・交流研修参加者 R5：15人						
アウトカムとアウト プットの関連	他分野、専門分野の看護のスキルアップにより資質向上が図られ、自施設での業務改善、看護サービスの向上に繋がり、就業継続の意欲が高まる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,512 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	1,008 （千円）		民	1,008 （千円）
			都道府県 （B）	504 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 1,008 （千円）
			計 （A＋B）	1,512 （千円）			
			その他（C）				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	No. 46 (医療分) 女性医師キャリアセンター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,489 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する必要がある。 アウトカム指標： 岡山県医師会の女性会員数：470人(R2) → 500人(R5)					
事業の内容	岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し、次の事業を行う。 1. 相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。 2. 研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。 3. 環境整備事業 コロナ禍における女性医師等の両立支援、働き方改革推進支援を行う。					
アウトプット指標	相談対応件数：100件以上 研修参加者数：100人以上					
アウトカムとアウト プットの関連	子育て世代をはじめとする女性医師のキャリア支援、復職支援等を行うことにより、県内の医療現場で活躍する女性医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,489 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	8,326 (千円) 0 (千円) うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
		基金	国 (A)			
			都道府県 (B)			
		計 (A+B)	12,489 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 47 (医療分) 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,597 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和5年度の目標医師数を、高梁・新見圏域93人、真庭圏域78人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。						
	アウトカム指標： 高梁・新見圏域の医師数 86人(H28) → 93人(R5) 真庭圏域の医師数 78人(H28) → 78人(R5)						
事業の内容	地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。 (1) 地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学学生合同セミナー等 (2) 地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査（病院）、病院の総合評価等 (3) 地域枠卒業医師のキャリア形成支援 「地域医療を担う医師を地域で育てる」をテーマにしたワークショップ等 (4) 地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等 (5) 関係機関との連携・協力、情報発信 (6) ドクターバンク						
アウトプット指標	地域枠卒業医師の派遣・あっせん数：55人 キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：100%						
アウトカムとアウト プットの関連	地域枠卒業医師を医師少数区域を中心とする医師不足地域の医療機関に配置することで、地域の状況に応じた医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		32,597 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	21,731 (千円)
		基金	国 (A)	21,731 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	10,866 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	32,597 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 48 （医療分） 医学部地域枠医師確保養成拡充事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 19,200 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）の令和5年度の目標医師数を、高梁・新見圏域93人、真庭圏域78人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。						
	アウトカム指標： 高梁・新見圏域の医師数 86人(H28) → 93人(R5) 真庭圏域の医師数 78人(H28) → 78人(R5)						
事業の内容	令和5年度は、次の地域枠学生8人に奨学資金（月額20万円）を貸与する。						
アウトプット指標	奨学資金の貸与者数 8人						
アウトカムとアウト プットの関連	地域枠卒業医師を医師少数区域を中心とする医師不足地域の医療機関に配置することで、地域の状況に応じた医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		19,200 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	12,800 （千円）
		基金	国 （A）	12,800 （千円）		民	0 （千円）
			都道府県 （B）	6,400 （千円）			うち受託事業等 （再掲）
			計 （A＋B）	19,200 （千円）			
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 49 (医療分) 岡山大学地域医療人材育成講座事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,086 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	岡山大学						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和5年度の目標医師数を、高梁・新見圏域93人、真庭圏域78人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。						
	アウトカム指標： 高梁・新見圏域の医師数 86人(H28) → 93人(R5) 真庭圏域の医師数 78人(H28) → 78人(R5)						
事業の内容	岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の事業に積極的に取り組む。 （１）地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 （２）県内の医師確保と地域医療のレベル向上に関する支援 （３）シミュレーショントレーニングによる地域での診療能力・救急対応能力の向上 （４）地域医療マインドを育む卒前教育（地域医療体験実習）の実施 等						
アウトプット指標	地域医療教育を受ける地域枠学生数 26人						
アウトカムとアウト プットの関連	医師免許取得後9年間、医師不足地域等の医療機関における医療業務に従事する予定の地域枠学生等に対し、岡山大学地域医療人材育成講座による地域医療教育を行うことで、地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成等を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		24,086 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	16,057 (千円)
		基金	国 (A)	16,057 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	8,029 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
			計 (A+B)	24,086 (千円)			
		その他(C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 50 （医療分） 地域の医師との協働による救急医療等の対応向上事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,323 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要である。						
	アウトカム指標： 小児科（診療科複数回答）医師数（年少人口10万対）の維持 （R2：240人 → R5：240人）						
事業の内容	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。						
アウトプット指標	研修会参加者数：150人 研修会開催回数：7回						
アウトカムとアウト プットの関連	県内各圏域で研修会を開催し、小児救急医療に対応する医師数の維持を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,323 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	882 （千円）		民	882 （千円）
			都道府県 （B）	441 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 882 （千円）
			計 （A＋B）	1,323 （千円）			
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 51 （医療分） がん検診等医療従事者研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,747 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	県内のがんによる死亡者は増加傾向にあり、がん検診によるがんの早期発見・早期治療が重要であることから、精度の高いがん検診を実施するとともに、県の基準を満たすがん精密検診機関を増やし、県民が精密検診を受けやすい環境を整備する必要がある。そのために、がん検診に従事する医師、検査技師等の人材の育成・確保を行う。						
	アウトカム指標： 県の基準を満たす精密検診機関数の維持（研修会の受講が要件となっている） （乳がん）R4年度:20施設 → R5年度:20施設 （肺がん）R4年度:39施設 → R5年度:39施設						
事業の内容	がん検診の知識・技術等の習得・向上を図るために、がん検診の医療従事者向けの研修会を開催する。						
アウトプット指標	研修会開催日数:9回 研修受講者数：900人						
アウトカムとアウト プットの関連	研修の受講により医師等の人材が育成され、質の高い精密検査機関数の確保・維持に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,747 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	1,165 （千円）		民	1,165 （千円）
			都道府県 （B）	582 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 1,165 （千円）
			計 （A＋B）	1,747 （千円）			
			その他（C）				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	No. 52 （医療分） 結核医療相談・技術支援センター事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,492 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	（現状） 結核罹患率（人口10万人あたりの結核患者数）は年々減少傾向にあるが、新規登録患者の約7割を70歳以上の高齢者が占めているほか、新規登録患者に占める外国出生者の割合も増加傾向にある。 （課題） 結核罹患率の減少に伴い、結核の診療経験のない医師や看護師が大半を占める状況となっている。さらに、結核患者の高齢化に伴い基礎疾患を持つ結核患者が増えており、求められる治療形態も多様化し、結核の診断治療に専門的な知識が必要となってきている。					
	アウトカム指標： ・結核罹患率（人口10万人対） 9.8（令和3年）→7.5以下（令和5年） ・結核の診断の遅れの割合 25.9%（令和3年）→10%以下（令和5年） ・全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率 98.7%（令和3年）→98%以上（令和5年） ・潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療を完了した者の割合 93.2%（令和3年）→98%以上（令和5年）					
事業の内容	結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、地域の医療機関等に対し、きめ細かく相談及び支援を行うことで、地域の医療水準の向上を図ると共に、県内医療機関を対象にした研修等の開催により相談・支援事例や最新情報を還元し、結核診療に対応できる医療機関の体制整備と医療従事者の確保を図る。					
アウトプット指標	結核医療相談・技術支援センター相談件数 180件					
アウトカムとアウト プットの関連	相談により地域において適切な医療が提供されることで、指標の達成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	4,492 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	2,995 （千円）	民	2,995 （千円）
			都道府県 （B）	1,497 （千円）		うち受託事業等 （再掲）
			計 （A＋B）	4,492 （千円）		2,995 （千円）
		その他（C）		0 （千円）		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 53 （医療分） 看護師特定行為研修修了者養成促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 520 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	2025年に向け、高度急性期医療や慢性期医療、在宅医療等様々な場面で活躍することができる 特定行為研修を修了した看護師を養成することは、県民に効率的で質の高い医療（看護）が提供 されることになるため、その養成が急がれる。修了者の養成を促進するには、身近な地域で研修 が受講できる環境整備が必要である。						
	アウトカム指標： 看護師特定行為研修修了者数（岡山県病院看護職員調査より） 101人（R4.11）→ 110人（R5.11）						
事業の内容	・ 制度普及事業 病院管理者等を対象とした、制度普及及び指定研修機関申請促進のための説明会の開催 ・ 研修修了者フォローアップ 県内研修修了者の情報交換会・交流会の開催						
アウトプット指標	研修会開催回数 1 回（参加者50人）						
アウトカムとアウト プットの関連	特定行為研修への理解が深まり、県内の身近な場所で研修が受講できる環境が整えば、研修修 了者が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		520 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	347 （千円）		民	347 （千円）
			都道府県 （B）	173 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 347 （千円）
			計 （A＋B）	520 （千円）			
			その他（C）				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 54 （医療分） パンデミック等に備えた医療スタッフ確保・登録事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、パンデミック発生時における病床・スタッフ不足による医療崩壊のリスクが顕在化したところである。パンデミック等を考慮した病床の機能分化・連携の推進に合わせ、重症患者や中等症患者に医療スタッフが従事したときなど、急な人手不足に陥った際に、医療機関の間でスムーズに人的援助が行えるよう予備役としての医療スタッフ（医師、看護師、薬剤師、医療事務等）の確保を平時から図っておく必要がある。						
	アウトカム指標： パンデミック発生時における予備役としての医療スタッフ登録人数 0人 → 310人（R5年度末）						
事業の内容	次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。 ・予備役としての医療スタッフの募集 ・登録制度開発・運用 ・説明会等の開催 ・医療スタッフの派遣調整						
アウトプット指標	本事業に係る説明会等の開催回数及び参加人数：2回（20人）						
アウトカムとアウト プットの関連	本事業に係る説明会等を開催することにより、パンデミック発生時における予備役としての医療スタッフの確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		500 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 （千円）
		基金	国 （A）	333 （千円）		民	333 （千円）
			都道府県 （B）	167 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 333 （千円）
			計 （A＋B）	500 （千円）			
		その他（C）		0 （千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	No. 55 （医療分） 小児医療対策推進事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 518 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	岡山県の人口あたりの小児科医師偏在化指数は全国平均上回っているが、地域による偏在がみられ、県内5圏域のうち、真庭圏域及び津山・英田圏域では、きわめて少ない状況がある。小児医療体制について検討するとともに、継続的な小児科医師確保・小児医療体制の整備を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 小児科医師偏在指標（人口10万人対）（R2速報値：131.9 → R5：132） 小児救急医療整備済医療圏の維持（R4：80% → R5：80%）						
事業の内容	小児救急を含む小児医療体制に係る分析、保健医療計画に係る進捗状況の把握等、小児医療に係る今後の課題について協議検討する組織として、岡山県小児医療対策協議会を設置し、継続的な小児医療体制の整備を図る。						
アウトプット指標	岡山県小児医療対策協議会開催回数：4回						
アウトカムとアウト プットの関連	岡山県小児医療対策協議会を開催することで、小児医療体制について検討し、継続的な小児科医師確保・小児医療体制の整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		518 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	345 （千円）
		基金	国 （A）	345 （千円）		民	0 （千円）
			都道府県 （B）	173 （千円）			うち受託事業等 （再掲） 0 （千円）
			計 （A＋B）	518 （千円）			
			その他（C）				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	No. 56 （医療分） 岡山県感染管理エキスパートナース育成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,220 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	これまでの新型コロナウイルス感染症対策では、中・小規模病院等で、クラスターが多発しており、各施設に応じた感染対策を講じていく必要がある。そのためには、各施設において感染管理の中核を担う感染管理認定看護師が必要であるが、県内に養成出来る施設がなく、人材の育成が進まず、中・小規模病院等に配置されていない現状である。 今後の新型コロナ感染症及び新興感染症対策に向けて、平素から中・小規模病院等で、感染症の予防策を講じることが出来るような人材育成を含む体制整備が必要である。					
	アウトカム指標： 感染管理認定看護師又は感染管理の中核を担う看護職を配置する施設等の増加 R4年度：67施設 → R5年度：80施設					
事業の内容	県内の中・小規模病院等の看護職を対象に感染管理に関する予防・管理について正しく理解し、自施設の感染管理の中核を担い、感染対策の実践・推進が出来る看護職を育成する研修会を開催する。					
アウトプット指標	研修受講者数 60人					
アウトカムとアウト プットの関連	本事業により、感染管理に関する質の高い看護職が増加することにより、県内医療機関等の感染管理に関する対策の強化につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		2,220 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公 0 （千円）
		基金	国 （A）	1,480 （千円）		民 1,480 （千円）
			都道府県 （B）	740 （千円）		うち受託事業等 （再掲） 0 （千円）
			計 （A＋B）	2,220 （千円）		
			その他（C）	0 （千円）		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	No. 57 (医療分) がん患者を対象とした地域歯科保健医療の実態調査および基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	がん患者の口腔管理は、QOLに直結する重要なものであり、がん患者に対する歯科保健医療の推進に当たっては、がん診療連携拠点病院等と、地域の歯科診療所との連携が必要である。 本県の歯科診療所における口腔支持療法を目的としたがん患者の受入状況が不明確であり、県民にわかりにくい。そのため、受入可能な歯科診療所を明確にするとともに、質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標： がん患者の受入可能な歯科診療所数の増加 R4年度 61カ所（岡山県がん診療連携登録歯科医名簿より算出） → R5年度 70カ所（岡山県がん診療連携登録歯科医名簿により算出）					
事業の内容	(1) 口腔支持療法を目的としたがん患者の受入状況の実態調査を行う。 (2) がん患者の口腔支持療法について、受入可能な歯科診療所のリストを作成し、冊子体及びホームページで公開する。 (3) 各医療圏における地域の実情にあわせ、がん口腔支持療法に関する研修を行うことで、受入可能な歯科診療所の数と質の向上を図る。					
アウトプット指標	研修受講者数：30人					
アウトカムとアウト プットの関連	研修を受講することにより、がん口腔支持療法に関する知識等を取得でき、がん患者の受入が可能になる歯科診療所の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	900 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	600 (千円) 0 (千円) うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
		基金	国 (A)			
			都道府県 (B)			
		計 (A+B)	900 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	No. 58 (医療分) 子ども虐待への対応が可能な医師の養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 650 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	岡山県児童虐待協議会					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	子ども虐待を防止するためには、困難を抱えている子どもや家族を早期に必要な支援に繋ぐことが重要であり、医師による診察等は虐待の早期発見の機会として大変有用である。また、診察等において子ども虐待の早期発見に繋げるためには、虐待の診察及び対応に必要とされる知識やスキルを習得した医師を養成し、その実効性の向上を図る必要がある。 当該医師が養成されることで、医学的評価をふまえた虐待の早期発見や初期対応の実績が積み上げられ、組織におけるノウハウの蓄積につながり、病院小児科での勤務環境の改善が図られる。また、児童虐待に係る専門知識を得ることで、小児科医の診療の質の向上につながる。これらが、減少傾向にある小児科医数の維持に資するものとして期待される。					
	アウトカム指標： 県内の小児科医数の維持 334人 (R5. 3. 31) → 334人 (R6. 3. 31)					
事業の内容	小児科医や精神科医等を対象に、子ども虐待の診察及び対応に必要とされる知識やスキルを習得するための研修会等を開催することにより、地域において、適切な子ども虐待の診察及び対応の可能な医師を養成する。 ①専門医会への調査による医師の虐待対応上の課題抽出 ②子ども虐待対応の専門家による講演会・研修会等の開催 ③医療機関を対象に虐待対応プログラム（BEAMS研修会）を開催					
アウトプット指標	医療機関から児童相談所への虐待相談件数 令和4年度：52件（速報値） →令和5年度：55件					
アウトカムとアウト プットの関連	子ども虐待の診察及び対応の実績を重ねることでノウハウが蓄積、組織知化され、医療負担の軽減、小児科医数の維持に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	650 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金 国 (A)	433 (千円)		民	433 (千円)
		都道府県 (B)	217 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A + B)	650 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	No. 59 （医療分） 医師の働き方改革に伴う救急医療体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 755 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	医師の働き方改革に伴い、今後県内（地域）の基幹病院から医師の派遣を受けられない等により、第二次救急医療施設が救急告示を取り下げる等の懸念がある。第二次救急医療施設の減少により、結果的に第三次救急医療施設への負担が増加し、重症者の受入が困難となる事案が相次ぐ等の問題が生じる可能性がある。 救急医療体制を維持できるよう、第三次救急医療施設の関係者で今後の救急医療体制について、現状分析や認識の共有、各医療施設の役割分担整理などについて合意形成等を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 救急告示病院・診療所数の維持（令和5年4月1日現在 88施設）					
事業の内容	・医療対策協議会で働き方改革の影響について評価した上で、対応策を立案 ・救急病院の関係者で構成する「岡山県救急医療体制整備ワーキング（WG）」（仮称）を設置し、今後の各地域の救急医療体制のあり方や各医療施設の役割分担について、関係者で協議を行う。					
アウトプット指標	・協議会において、救命救急センター（5病院）への実態のヒアリング ・第三次救急医療圏ごとに「岡山県救急医療体制整備ワーキング（WG）」の開催					
アウトカムとアウト プットの関連	医師の働き方改革を踏まえ、今後の各地域の救急医療体制の維持や各医療施設の役割分担について、地域が抱える問題の共有化と解決への合意形成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	755 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	503 （千円）
		基金	国 （A）		民	0 （千円）
			都道府県 （B）			うち受託事業等 （再掲）
			計 （A＋B）			0 （千円）
		その他（C）	0 （千円）			
備考						

3. 計画に基づき実施する事業
(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)
(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【No. 1(介護分)】岡山県介護施設等整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,148,534 千円																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体																					
事業の実施主体	介護施設・事業所																					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日																					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。																					
	アウトカム指標:第8期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等で見込んだ定員数の確保を図る。																					
事業の内容	・地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。																					
	<table><tr><td>施設種別</td><td>施設数</td><td>定員数</td></tr><tr><td>地域密着型サービス施設等の整備</td><td>5</td><td>364</td></tr><tr><td>施設等の開設・設置に必要な準備経費</td><td>17</td><td>1,057</td></tr><tr><td>介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</td><td>4</td><td>246</td></tr><tr><td>介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</td><td>1</td><td>25</td></tr></table> ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備に要する経費を対して支援を行う。 ・施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ・質の高いサービスを提供するため、大規模改修の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入経費に対し支援を行う。 ・既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ・介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。 ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を支援する。					施設種別	施設数	定員数	地域密着型サービス施設等の整備	5	364	施設等の開設・設置に必要な準備経費	17	1,057	介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	0	0	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	4	246	介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	1
施設種別	施設数	定員数																				
地域密着型サービス施設等の整備	5	364																				
施設等の開設・設置に必要な準備経費	17	1,057																				
介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	0	0																				
介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	4	246																				
介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	1	25																				
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 地域密着型サービス施設等の整備 5カ所整備 施設等の開設・設置に必要な準備経費 17カ所整備 介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金 0カ所整備 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 4カ所整備 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 1カ所整備																					
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、第8期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等で見込んだ定員数の確保を図る。																					
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)																
				国(A)	県(B)																	
	①地域密着型サービス施設等の整備		479,441(千円)	319,627(千円)	159,814(千円)	0(千円)																
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		465,504(千円)	310,336(千円)	155,168(千円)	0(千円)																
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		0(千円)	0(千円)	0(千円)	0(千円)																
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		200,089(千円)	133,392(千円)	66,697(千円)	0(千円)																
	⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		3,500(千円)	2,333(千円)	1,167(千円)	0(千円)																
	⑥介護職員の宿舎施設整備事業		0(千円)	0(千円)	0(千円)	0(千円)																
	金額	総事業費 (A+B+C)		1,148,534(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)															
		基金	国(A)	765,689(千円)		民	765,689(千円)															
			県(B)	382,845(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)															
			計(A+B)	1,148,534(千円)																		
		その他(C)		0(千円)																		
備考																						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）						
事業名	【No. 2(介護分)】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,565 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。						
事業の内容	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。 さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴWEB」（協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ）による継続的な情報発信及び福祉・介護事業所の人材育成・確保等の取り組みを「見える化」し、業界全体のレベルアップ、福祉・介護職員の定着及び求職者に選んでもらえる職場づくりの推進を図るため、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度を実施する。						
アウトプット指標	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材確保対策推進協議会において、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討し、展開していくことで、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,565 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	9,710 (千円)		民	9,710 (千円)
			県 (B)	4,855 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	14,565 (千円)			6,381 (千円)
		その他 (C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護の仕事魅力発信事業					
事業名	【No. 3(介護分)】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 699 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。					
アウトプット指標	出前講座 10回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	中高生を対象に出前講座を行うことにより、若い世代に介護の仕事内容や魅力を伝え、将来の介護人材の新規参入を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	699 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	466 (千円)
	基金	国 (A)	466 (千円)		民	0 (千円)
		県 (B)	233 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	699 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護の仕事魅力発信事業					
事業名	【No. 4(介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,233 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、地域住民に対し介護やその仕事に関する理解を深めるためのイベントを開催したり、留学生を確保するため福祉・介護の仕事をPRする活動等、福祉・介護の仕事の広報・啓発にかかる事業を支援する。 また、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。 さらに、養成施設が受け入れた留学生に対して、国内定着を促すための支援・指導を行う事業に対し支援する。					
アウトプット指標	セミナー 60回開催 学校訪問による啓発 延べ1,000回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力紹介・進路相談等に応じることで、介護人材の新規参入を図る。また、職能団体・養成施設等が地域住民等を対象に福祉・介護のセミナー等を開催することで、主婦や中高年齢層など介護職場への新規参入を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	17,233 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	11,489 (千円)		民	11,489 (千円)
		県(B)	5,744 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	17,233 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護の仕事魅力発信事業					
事業名	【No. 5(介護分)】 おかもやま介護グランプリ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	「ケアコンテスト」という介護技術を競う場を設け、現場での介護技術を広く一般県民に公開することで、介護の魅力について広く情報発信し、地域住民等に対して介護や介護の仕事の理解促進を図り、また、介護職員が切磋琢磨する場を持つことで、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資質の向上を図ることを目的に開催する「おかもやま介護グランプリ」を支援する。					
アウトプット指標	参加者数 200人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の技術を広く県民に対して公開することで、新規参入の阻害要因となっているマイナスイメージを払拭し、介護の仕事への理解促進を図る。また介護技術を競い、切磋琢磨する場を持つことで介護職員の資質の向上・職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	1,333 (千円)		民	1,333 (千円)
		県 (B)	667 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	2,000 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護の仕事魅力発信事業					
事業名	【No. 6(介護分)】 訪問看護師による訪問看護等理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信を行う。					
アウトプット指標	相談会・セミナー等 20回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	相談会・セミナー等を通じて、地域住民や学生等に対し訪問看護サービスや訪問看護師の仕事についての理解の促進を図り、将来の介護人材の参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	800 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	533 (千円)		民	533 (千円)
		県 (B)	267 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	800 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 7(介護分)】 介護アシスタント育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,650 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらう「介護アシスタント」を短期雇用により育成するとともに、将来的には雇用につなげる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとする。					
アウトプット指標	全県下で30名(15施設×2名)が本事業に参加し、本事業の期間(3ヵ月)終了後も、全員が継続して受け入れ施設にて就労することを目標とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護アシスタントの雇用により、介護職員の負担軽減・専門化に繋がり、介護職員の定着率の向上、介護人材の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,650 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	1,100 (千円)		民	1,100 (千円)
		県 (B)	550 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
		計 (A+B)	1,650 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 8(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,821 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、職場見学ツアー及び高校生インターンシップ、初任者向け入門的研修、就職フェアを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等(介護フェア)を実施する。					
アウトプット指標	マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 100人 職場見学・体験ツアー参加者数 50人					
アウトカムとアウトプットの関連	求職者等に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、新規参入及び離職防止を図る。また、就職フェアの開催及び職場見学・体験ツアーにより新規参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	17,821 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	11,881 (千円)		民	11,881 (千円)
		県(B)	5,940 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	17,821 (千円)			11,881 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 9(介護分)】 訪問看護ステーションへの看護職員入職促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,720 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	訪問看護ステーション					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用して規模拡大を図る訪問看護ステーションに対し、新任職員に対するOJTのために必要な経費を助成する。					
アウトプット指標	OJTを受ける新人看護職員数 30人					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護の経験の無い新任職員に対するOJTを促進することで、介護人材の参入を図る。					
事業に要する費用の額		総事業費(A+B+C)	6,720 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	4,480 (千円)		民	4,480 (千円)
		県(B)	2,240 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	6,720 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 10(介護分)】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、在宅介護・看護のやりがい等を認識してもらうことにより、訪問看護への関心や訪問看護ステーションへの就業を促進する。					
アウトプット指標	職場体験参加者数 60人					
アウトカムとアウトプットの関連	医療福祉系養成機関の学生が卒業後に訪問看護ステーションに就職するきっかけとし、在宅介護・看護の担い手の入職を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,300 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	867 (千円)		民	867 (千円)
		県(B)	433 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	1,300 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 11(介護分)】 訪問看護供給体制の拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,021 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	在宅医療・介護連携を推進するには、要となる訪問看護の充実強化を図る必要があることから、訪問看護ステーションを確実に増やすための働きかけを展開していくとともに、規模拡大や定着支援を図るため、課題検討会や看護師の労働条件の改善に向けた研修や相談会等を実施する。 ①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討 ②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援(研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等) 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方(託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等)の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施					
アウトプット指標	在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師の定着支援を図るための課題検討会、労働条件の改善に向けた研修及び相談会等の実施により介護人材の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,021 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	2,014 (千円)		民	2,014 (千円)
		県(B)	1,007 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	3,021 (千円)			2,014 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業					
事業名	【No. 12(介護分)】 外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日(今年度開始時期未定)					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を 3 万 7 千人確保する。					
事業の内容	介護福祉士養成施設等に入学した留学生に対し、将来、介護の専門職として雇用しようとする介護施設等が奨学金等を貸与・給付する場合、その経費の一部を助成し、負担軽減を図ることにより介護人材の確保につなげる。					
アウトプット指標	外国人介護職員を増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士の資格取得を目指す外国人が卒業後に県内の介護施設等で就労するきっかけとし、介護人材の増加を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	3,333 (千円)		民	3,333 (千円)
		県 (B)	1,667 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	5,000 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業					
事業名	【No. 13(介護分)】 外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 498 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	外国人介護人材のマッチング支援を必要とする介護施設等を把握し、外国人介護人材と介護施設等とのマッチング支援事業を実施することにより介護人材の確保につなげるため、外国人介護人材の受入状況や課題、雇用ニーズ等を調査し、これらを把握・分析することにより、基礎資料とする。					
アウトプット指標	外国人介護人材の現状を把握する。					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の現状を把握することにより、マッチング支援事業の準備を進め、外国人介護人材の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	498 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	332 (千円)		民	332 (千円)
		県(B)	166 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	498 (千円)			332 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業					
事業名	【No. 14-1(介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	今後、必要となる介護人材等を着実に確保するため、福祉系高校に通う学生に対して貸付を実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的とする。					
アウトプット指標	介護人材を増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	他業種で働いていた者や若者が介護職へ就労するきっかけとし、介護人材の増加を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	6,600 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	4,400 (千円)		民	4,400 (千円)
		県(B)	2,200 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	6,600 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業					
事業名	【No. 14-2(介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護人材については慢性的な人材不足に加え、新型コロナウイルス感染症の防止対策や利用者等が感染した場合の対応等によって、業務が増大し、さらなる人手不足が懸念されることから本事業により他業種で働いていた者（新型コロナウイルス禍で失業した人を含む）等の介護分野への参入促進を支援し、介護人材の確保を図る。					
アウトプット指標	介護人材を増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	他業種で働いていた者や若者が介護職へ就労するきっかけとし、介護人材の増加を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	4,200 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	2,800 (千円)		民	2,800 (千円)
		県(B)	1,400 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	4,200 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 15(介護分)】 介護支援専門員研修事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 21,782 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。						
事業の内容	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任ケアマネ更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修						
アウトプット指標	各研修の修了者 ①実務研修 127人 ④更新研修(未就業者) 220人 ②専門研修Ⅰ 76人 ⑤再研修 113人 専門研修Ⅱ 72人 ⑥主任ケアマネ研修 124人 ③更新研修(実務経験者) 489人 ⑦主任ケアマネ更新研修 365人						
アウトカムとアウトプットの関連	新たに介護支援専門員として登録する者のための実務研修を実施することで、より質の高い介護支援専門員を養成するとともに、更新研修、主任研修など継続的な研修実施により、介護支援専門員の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		21,782 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	491 (千円)
		基金	国(A)	14,521 (千円)		民	14,030 (千円)
			県(B)	7,261 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	21,782 (千円)			14,030 (千円)
		その他(C)		0 (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 16(介護分)】 喀痰吸引等の実施のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,460 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護職員が喀痰吸引等の医療行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。					
アウトプット指標	①喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 15人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等の養成により、介護職員がたんの吸引等に対する知識や技術を修得させることで、介護職員数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,460 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	973 (千円)		民	973 (千円)
		県(B)	487 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,460 (千円)			973 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 17(介護分)】 キャリア形成訪問指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,167 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。					
アウトプット指標	事業所訪問数 200事業所 セミナー開催数 80回 研修受講者数 8,000人					
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等で働く職員に対し、訪問指導及びセミナー研修等の実施により職員のキャリアアップを推進し、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,167 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	8,111 (千円)		民	8,111 (千円)
		県 (B)	4,056 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
		計 (A+B)	12,167 (千円)			
		その他 (C)				0 (千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 18(介護分)】 福祉・介護職員合同入職式開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 730 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。						
事業の内容	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらうとともに、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行った後、新人職員と先輩職員による座談会を開催する。						
アウトプット指標	新人職員参加者数 60人 先輩職員参加者数 10人						
アウトカムとアウトプットの関連	新人職員に福祉・介護の仕事が社会手的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、そして、何でも相談できる仲間をつくることで、新人職員の職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		730 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	487 (千円)
	基金	国 (A)	487 (千円)	民		0 (千円)	
		県 (B)	243 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	
		計 (A+B)	730 (千円)				0 (千円)
		その他 (C)				0 (千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 19(介護分)】 若手職員実践事例発表表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。 岡山県保健福祉学会で事例発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、有識者の評価を受けることにより、モチベーションアップにつなげ、更なる介護サービスの質の向上を図る。					
アウトプット指標	発表事例数 3事例					
アウトカムとアウトプットの関連	若手職員が日頃の業務の中で効果的であった実践的な取組を発表・表彰しモチベーションアップを図ることで、若手職員の職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	30 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	20 (千円)
	基金	国(A)	20 (千円)		民	0 (千円)
		県(B)	10 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	30 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 20(介護分)】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 697 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、岡山県老人福祉施設協議会、指定都市						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。						
事業の内容	介護保険施設において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の定着を図り、介護職員の資質向上と介護保険施設におけるOJTの推進を図るため、介護職員の評価者（アセッサー）を養成するための講習に要する受講料等の助成を行う。						
アウトプット指標	介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサー講習修了者数 65人						
アウトカムとアウトプットの関連	職場におけるOJTを推進するためのアセッサーを養成し、介護職員の適正な評価をすることにより介護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		697 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	232 (千円)
		基金	国(A)	465 (千円)		民	233 (千円)
			県(B)	232 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	697 (千円)			
			その他(C)				0 (千円)
		備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 21(介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,050 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	中核市					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケースがあり、新人職員としての必要な知識の習得やキャリアパスの運用を目指すための研修を行う。 ①介護職員新人職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を目指す。 ②介護職員キャリアパス導入支援研修 介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、キャリアパスの的確な運用を目指す。 ③2年目介護職員合同研修 2年目職員として求められるコミュニケーションスキル等の研修を行う。					
アウトプット指標	①介護職員新人職員研修受講者数 25人 ②介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所 25事業(7割の事業所がキャリアパスの運用を可能とする。) ③2年目介護職員合同研修受講者数 30人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の資質向上を図るとともに、介護職員が自らのキャリアビジョンの実現に向けステップアップできる環境を整備し、介護職員の職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,050 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	700 (千円)	民	700 (千円)
			県(B)	350 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	1,050 (千円)		700 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 22(介護分)】 介護ロボット普及推進研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,484 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	指定都市					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護従事者の離職率低減が求められる中、介護従事者の負担軽減に向け、介護ロボットの普及推進が求められている。こうした中で、介護事業所においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一定期間試用し施設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボットに関する研修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及・開発を図る。					
アウトプット指標	介護ロボットの試用事業所数 100事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入により、介護職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	10,484 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	6,989 (千円)		民	6,989 (千円)
		県(B)	3,495 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	10,484 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			
	備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 23(介護分)】 訪問看護推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,022 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療が必要な高齢者や医療依存度の高い在宅の難病・がん・小児患者の増加により、訪問看護の需要は増えている。このため、訪問看護に従事する看護職員の技能向上研修や他職種との連携促進、県民への啓発を実施し、訪問看護の一層の推進を図る必要がある。 アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数の維持 1,008人(R2.12末、看護職員業務従事者届集計結果)→R7年 1,008人(看護職員需給推計)					
事業の内容	(1) 訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する実態調査を実施し、課題・対策を検討する。 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修を実施。 (3) 訪問看護の普及啓発のため、リーフレットの作成や出前講座等を実施。					
アウトプット指標	(1) 訪問看護推進協議会（訪問看護に関する課題・対策等の検討会） 開催回数：年2回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年10回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の実施により、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	4,022 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	0 (千円) 2,681 (千円) うち受託事業等 (再掲) 2,681 (千円)
		基金	国(A)	2,681 (千円)		
			県(B)	1,341 (千円)		
			計(A+B)	4,022 (千円)		
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業					
事業名	【NO. 24(介護分)】 訪問介護員等資質向上のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,789 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	訪問介護事業所、グループホーム、通所介護事業所等の食事づくりに関わる介護職員や介護支援専門員等に対して、介護対象者の「病態や症状に合わせた食事提供」ができるよう研修を実施する。また、施設へ栄養士を派遣し、食事提供に関する出前講座を実施する。さらに、サポート体制を整備し対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応する。					
アウトプット指標	①研修受講者数 100人 ②介護職員等のサポート体制づくり及び強化					
アウトカムとアウトプットの関連	介護対象者の病態や症状に合わせた食事の提供により介護職員等の資質向上が図られ、介護職員等の離職の防止につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,789 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	1,193 (千円)		民	1,193 (千円)
		県 (B)	596 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	1,789 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	【No. 25(介護分)】 実務者研修等代替職員確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護施設・事業所					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護サービス事業所等が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務者研修」をはじめとする各種研修を現任職員に受講させる際必要となる代替職員の確保に係る経費を支援する。					
アウトプット指標	現任職員研修受講者数 20人					
アウトカムとアウトプットの関連	現任職員の研修受講時に必要となる代替職員確保に係る経費を支援することで、介護職員の資質の向上を図るとともに、介護サービス事業所の人材確保を促進する。					
事業に要する費用の額		総事業費(A+B+C)	6,300 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	4,200 (千円)		民	4,200 (千円)
		県(B)	2,100 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
		計(A+B)	6,300 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 26(介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 546 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。						
事業の内容	介護福祉士に必要な基本的な知識や技術を再習得することにより、潜在介護福祉士が一步を踏み出すための支援を行い、職場復帰することにより、介護人材不足の解消に繋げる。						
アウトプット指標	事業へ参加する未就業者数 20人 うち就職者数 5人						
アウトカムとアウトプットの関連	再就職支援セミナーを行うことで、潜在的有資格者の介護職場への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		546 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	364 (千円)	民		364 (千円)	
		県(B)	182 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 364 (千円)	
		計(A+B)	546 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)				
	備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	【No. 27(介護分)】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,068 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：認知症介護実践者研修修了者 10,800人 認知症介護リーダー研修終了者 1,420人 (令和5年度末までの累計)					
事業の内容	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修					
アウトプット指標	①開設者研修 研修受講人数 30人、実施回数 1回 ②管理者研修 研修受講人数 195人、実施回数 3回 ③計画作成担当者研修 研修受講人数 65人、実施回数 1回 ④フォローアップ研修 研修受講人数 2人、研修実施施設への派遣					
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等に従事する介護職員等に対して、認知症介護基礎研修等を通じて認知症介護に関する知識や技術を修得させることにより、認知症介護従事者の質を向上させ、認知症介護実践研修修了者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,068 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	11 (千円) 1,368 (千円) うち受託事業等 (再掲) 1,368 (千円)
	基金	国(A)	1,379 (千円)			
		県(B)	689 (千円)			
		計(A+B)	2,068 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	【No. 28(介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,531 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：認知症サポート医の養成 313人 認知症対応力研修終了者 7,890人 (令和5年度末までの累計)					
事業の内容	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦看護職員認知症対応力向上研修					
アウトプット指標	①認知症サポート医養成研修 養成者数 22人、研修への派遣 ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 200人、実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数4回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400人、実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人の診療やケアに携わる医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修を実施することにより、支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	10,531 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	183 (千円)
	基金	国(A)	7,021 (千円)		民	6,838 (千円)
		県(B)	3,510 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	10,531 (千円)			6,838 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	【No. 29(介護分)】 認知症総合支援に係る人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,922 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：認知症の人を地域で支える体制を整備する。					
事業の内容	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修に、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を参加させる。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修に、認知症地域支援推進員を参加させる。 ③チームオレンジ研修 市町村が配置したチームオレンジのコーディネーターやチームのメンバー等に対して、活動に必要な知識・技術を修得するための研修を実施する。					
アウトプット指標	①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 40人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 55人 ③チームオレンジ研修 研修実施回数 4回					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員に対し、その役割を担うための知識・技術を習得するための研修を実施することにより、市町村におけるチーム員及び推進員の配置と質の確保を図るとともに、認知症サポーター等の支援チームと認知症の人や家族の支援ニーズを繋ぐ仕組み(チームオレンジ)を整備することにより、認知症の人を地域で支える体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	4,922 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	562 (千円)
	基金	国(A)	3,281 (千円)		民	2,719 (千円)
		県(B)	1,641 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	4,922 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業					
事業名	【No. 30(介護分)】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	市町村、郡市等医師会、認知症疾患医療センター					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域において認知症の容態に応じた適切なサービスが切れ目なく提供される体制を構築するためには、関係者が認知症ケアパス等を活用し連携する必要がある。 アウトカム指標：認知症ケアパス等の作成・運用数 R1年度末 21市町村 → R5年度末 27市町村					
事業の内容	市町村、医師会、認知症疾患医療センターが中心となって次の事業を行う。 (1) 連携方法に係る検討会議の開催 (2) ケアパスの活用等に係る研修会を開催					
アウトプット指標	(1) 検討会議の開催：延べ2回 (2) 研修会の開催：延べ1回					
アウトカムとアウトプットの関連	検討会や研修会の開催を支援することにより、ケアパス等を活用した連携体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,200 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	734 (千円)
	基金	国(A)	1,467 (千円)		民	733 (千円)
		県(B)	733 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,200 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業					
事業名	【No. 31(介護分)】 認知症理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,614 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人や家族を対象にしたアンケートで、認知症の診断後に、経済面の支援制度や相談できる窓口の照会がなかったと感じている人が多く、認知症の診断から各種支援への連携が課題となっている。 アウトカム指標：認知症の診断前・診断後の人等に啓発すべき情報を周知することで、診断後の認知症の人の不安や孤立感、家族の負担感を軽減する。					
事業の内容	認知症に関する正しい知識や相談先等を記載したパンフレットを作成し、医療機関等で配布する。					
アウトプット指標	県内約370箇所の医療機関等へ配布					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関等で認知症と診断された人等へ配布することで、診断後の適切な支援につなげていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,614 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	538 (千円)
	基金	国(A)	1,076 (千円)		民	538 (千円)
		県(B)	538 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,614 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 32(介護分)】 市民後見推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,681 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、市町村					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。					
事業の内容	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。					
アウトプット指標	市民後見人養成研修の受講者 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の権利擁護を推進するため、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市民後見人を養成するとともに、その活動のための環境づくりを推進する。					
事業に要する費用の額		総事業費(A+B+C)	5,681 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	10 (千円)
	基金	国(A)	3,787 (千円)		民	3,777 (千円)
		県(B)	1,894 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	5,681 (千円)			575 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業					
事業名	【No. 33(介護分)】 外国人介護人材研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人を対象に、県内の技能実習生受入施設、岡山県社会福祉協議会あるいは福祉・介護関係職能団体等において、介護技能向上のための研修(集合研修)を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数 30人					
アウトカムとアウトプットの関連	集合研修を実施することにより、外国人介護人材の介護現場での円滑な就労・定着を図り、介護職員の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額		総事業費(A+B+C)	3,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	2,000 (千円)		民	2,000 (千円)
		県(B)	1,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	3,000 (千円)			2,000 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業					
事業名	【No. 34(介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	外国人介護福祉士候補者受入施設（障害者支援施設等を除く）に対して事業費の一部を補助する。					
アウトプット指標	介護福祉士候補者の受入人数の増加					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護福祉士候補者受入施設（障害者支援施設等を除く）に対して事業費の一部を補助することにより、介護福祉士候補者の受入人数を増加させ、介護職員の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額		総事業費 (A+B+C)	32,600 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	21,733 (千円)		民	21,733 (千円)
		県 (B)	10,867 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	32,600 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業					
事業名	【No. 35(介護分)】 介護現場におけるハラスメント対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 270 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護現場における利用者等からのハラスメントについて、法的検討を要する困難事例の相談等ができる窓口を岡山弁護士会に設置する。 あわせてハラスメントに関する啓発を行う。					
アウトプット指標	相談窓口への相談件数 20回					
アウトカムとアウトプットの関連	利用者等からのハラスメントに対して適切に対応することにより、介護職の離職や就業環境の改善につながり、介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額		総事業費(A+B+C)	270 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	20 (千円)
	基金	国(A)	180 (千円)		民	160 (千円)
		県(B)	90 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 160 (千円)
		計(A+B)	270 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業					
事業名	【No. 36(介護分)】 若手介護職員交流推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 196 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	指定都市					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	おおむね3年未満の介護関係職員の離職防止を図るため、仕事を行っていく上で同じ思い・悩みを共有できる交流会を行う。 ・基調講演（介護職員として期待される役割・意義について） ・グループワーク					
アウトプット指標	介護職員の人材確保のため、新任介護職員の離職防止（定着支援） 交流会の参加者 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	施設・事業所外の同様の立場にある職員同士で悩み等を共有できる交流の場を設け、新任介護人材の離職を防止し、職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)		196 (千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	131 (千円)
	基金	国(A)	131 (千円)			0 (千円)
		県(B)	65 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
		計(A+B)	196 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業					
事業名	【No. 37(介護分)】 介護職若葉マーク応援講習事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,549 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	県内の介護保険サービス事業所に勤務している入職3年未満の職員（介護職若葉マーク）の方を対象に、介護従事者としての心構えや基本的な知識、技術を身に着ける講習を、令和5年9月～令和6年2月までの6ヵ月間で毎月1回実施する。					
アウトプット指標	講習参加者数 30名					
アウトカムとアウトプットの関連	事業所や施設を越えて気軽に話せる同期の仲間を増やすことにより、入職3年未満の職員の早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額		総事業費 (A+B+C)	1,549 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	1,033 (千円)		民	1,033 (千円)
		県 (B)	516 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	1,549 (千円)			1,033 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業					
事業名	【No. 38(介護分)】 エルダー・メンター制度導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 901 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	公益財団法人介護労働安定センター岡山支部					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	新人職員に対する定着支援と中堅職員のモチベーションアップのための「エルダー・メンター制度」を整備しようという意欲のある事業所に対し、ロールモデルの提供や効果を示し、制度構築につなげるための個別相談を行う。また、新人職員を指導する中堅職員を対象としたコミュニケーションスキル研修を実施する。					
アウトプット指標	メンター制度導入に向けたセミナー実施回数 1回 導入支援訪問事業所数 5事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	「エルダー・メンター制度」の導入を促進し、職場内の相談支援体制を構築することで、新人介護職員の早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	901 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	601 (千円)		民	601 (千円)
		県(B)	300 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	901 (千円)			601 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 39(介護分)】 働きやすい職場づくり相談支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,240 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	社会保険労務士等により労働管理等の出前講座・出張相談を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、労務管理の改善等に関するセミナーを開催する。					
アウトプット指標	出張講座・出張相談回数 24回 仕事の悩み相談 30件					
アウトカムとアウトプットの関連	社会保険労務士等による労働管理等の出張相談・出前講座、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じることで、職場環境の改善及び離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,240 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	826 (千円)		民	826 (千円)
		県(B)	414 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	1,240 (千円)			826 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 40(介護分)】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護施設・事業所、老人クラブ等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・地域の元気な高齢者による介護従事者応援事業					
アウトプット指標	事業実施事業所数 2事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善につながる介護現場づくり事業を実施することにより、介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	1,333 (千円)		民	1,333 (千円)
		県 (B)	667 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	2,000 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 41(介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,980 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護施設・事業所					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を受講させる事業所を支援する。					
アウトプット指標	初任者研修受講者数 110人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講者を増加させることにより、介護職員の介護の質の向上や介護事業所の職場環境の改善を図り、介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	7,980 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	5,320 (千円)		民	5,320 (千円)
		県(B)	2,660 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	7,980 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

令和４年度岡山県計画に関する 事後評価

令和５年１１月
岡山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和5年6月5日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和5年6月9日 医療対策協議会委員において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・意見なし。

(令和5年6月5日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・基金事業が硬直化しており、財源が限られている中で基金を有効活用するためには、既存事業の統廃合等を進めていく必要がある。

(令和5年6月9日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

令和4年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・地域医療構想における目標回復期病床数の確保 6,480床(R7)
- ・地域医療構想における目標慢性期病床との差の削減 10% (約160床) 削減 (R7)

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅療養支援病院・診療所数 360施設(R4.4)→363施設(R5.3)
- ・医療型短期入所施設利用者数(小児) 1,007人(R3)→1,250人(R4)
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 432箇所(R2)→450箇所(R4)

ウ 介護施設等の整備

・地域密着型特別養護老人ホーム	令和4年度整備数	1ヵ所
・認知症高齢者グループホーム	令和4年度整備数	3ヵ所
・小規模多機能型居宅介護事業所	令和4年度整備数	1ヵ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	令和4年度整備数	1ヵ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	令和4年度整備数	1ヵ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における医療機関の医師数
[高梁・新見圏域] 86人(H28) → 93人(R5)
[真庭圏域] 78人(H28) → 78人(R5)
- ・看護師特定行為研修修了者数 81人(R3) → 90人(R4)
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。
応需率の向上 76%(R2) → 77%(R4)
- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・「おかやま☆フクシ・カイゴ 職場すまいる宣言」登録数
令和元年度実績 124事業所 → 令和5年度 234事業所
- ・福祉人材センターを通じての就職数

- 令和3年度実績 82人 → 令和4年度 120人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
- 令和3年度実績 6人 → 令和4年度 30人
- カ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院数の増加
- 48件(R1) → 80件(R5)

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床数への転換を図ること
で、同病床数が4,252床に増加し、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関して、慢性期病床の許可病床数と必要
病床数との差を6.7%まで削減し、目標達成に向けて一定の効果を得られた。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数が345施設（R5.3）であり、目標
を達成できなかった。
- ・医療型短期入所施設利用者数（小児）は1,045人（R4）であり、一定の効果
を得られたが、目標を達成できなかった。
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数が435箇所（R4）に増加し、一定の効果を
得られたが、目標を達成できなかった。

ウ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における病院の医師数に関し
て、高梁・新見では78名、真庭では81名となっており、目標達成に向けて、大
学とも連携しながら、地域医療支援センターを核として現状や今後の方向性を
整理した。
- ・看護師特定行為研修修了者が101人(R4.11月末)であり、目標を達成できた。
- ・大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤
務する医療者を対象とする研修会（Web）を開催し、救急総合診療に対する理解
を深めることができた。
- ・大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実
習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成
や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

エ 介護従事者の確保

- ・福祉人材センターを通じての就職数については79人(R4)にとどまった。
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、9人(R4)
にとどまった。

オ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院数が68施設（R4）であり、目

標を達成に向けて一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ 急性期病床等から回復期病床への転換等のために、医療機関が実施する施設整備に対する助成を行うことで、地域医療構想の達成を促進している。
- ・ 在宅医療・介護の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況） 1）目標の達成状況 ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。 2）見解 ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。
■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標） ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 ② 計画期間 ・県南東部区域と同様
□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況） 1）目標の達成状況 2）見解 ・県南東部区域と同様
■ 高梁・新見医療介護総合確保区域（目標） ① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。 ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。 ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。 ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。 ② 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日
□ 高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況） 1）目標の達成状況 ・地域卒産業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一

定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

- ①真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 ②計画期間
- ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ①津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 ②計画期間
- ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

令和4年度岡山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	No. 1 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日	継続／終了	継続
背景にある医療・介護ニーズ	今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。 平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。		
	アウトカム指標： 令和7年度における回復期病床数：6, 4 8 0 床 （地域医療構想 進捗率100%）		
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。 また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	対象医療機関数：2 機関		
アウトプット指標 （達成値）	令和5年度以降事業着手予定		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 厚生労働省へ報告している積立計画に基づき、各年度において計画的に積立・執行予定であるため。		
	（１）事業の有効性 未実施（令和5年度以降事業着手予定）のため評価不能 （２）事業の効率性 未実施（令和5年度以降事業着手予定）のため評価不能		
その他	今後の方向性：積立計画に基づき、令和7年度事業に充当予定。		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	No. 2 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 22,000 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県医師会		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に、検討・推進することが必要である。		
	アウトカム指標： 高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行 ・回復期病床の必要病床数と許可病床数の差20%（約720床）の解消 回復期病床：2,904床（H29.4.1）→3,624床（R7） ・慢性期の病床から在宅医療への移行促進（慢性期病床の約10%（160床）の削減） 慢性期病床：5,944床（H29.4.1）→5,784床（R7）		
事業の内容（当初計画）	(1)岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催 有識者（アドバイザー）による講演会、データに基づいた政策議論の展開等 (2)地域包括ケアコーディネーターの配置 医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援（訪問診療普及、病診療連携調整等） (3)「岡山県郡市等地区地域包括ケア推進協議会」等多職種他機関連携研修会の開催		
アウトプット指標（当初の目標値）	・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：50名 ・各種研修会参加人数：2,000名		
アウトプット指標（達成値）	・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：0名 （新型コロナウイルス感染症の影響等により未開催） ・各種研修会参加人数1,597名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 最新値がR4.7.1のものであるため。 ＜代替指標＞ 【最新の指標】 R4.7.1時点 ・高度急性期 余剰 1,625床（▲399）19.7%改善 ・急性期 余剰 1,392床（▲1,078）43.6%改善 ・回復期 不足 2,228床（+1,340）37.6%改善 ・慢性期 余剰 572床（▲1,323）69.8%改善 （１）事業の有効性 研究会については、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施できなかったが、研修会等については様々な地域にて実施することで、地域包括ケアシステムについて検討することができた。 （２）事業の効率性 岡山県医師会にすでに設置されている地域包括ケア部会を活用することで、関係機関（団体）との連絡調整や協議を効果的・効率的に実施することができた。		
その他			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	No. 3 医療介護多職種連携体制整備事業	【総事業費】 3,250 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	本県の慢性期の許可病床は、平成29年4月時点で令和7年の必要病床数に比べて多い状況であり、機能分化・連携を進めていくため、入院から在宅療養・施設入所等への円滑な移行を促進する必要がある。そのため、入退院支援を行う医療・介護の専門職の連携を図り、退院時カンファレンスの充実や入退院支援ルール等の情報収集・情報発信を行うとともに、医療機関側から在宅医療側に患者を円滑につなぐための体制整備を推進する必要がある。		
	アウトカム指標： 慢性期病床を許可病床数（H29.4）と必要病床数（R7）との差の10%（約160床）削減		
事業の内容（当初計画）	(1)入退院支援推進のための取組 医療・介護・行政を含む多職種によるワーキンググループ等により、入退院支援に関する現状の情報収集、課題及び解決策（仕組みづくり）の検討 等 (2)医療介護連携推進における関係機関からの相談支援 各地域の実情に応じて、介護支援専門員が助言・調整などにより、入退院支援に関する連携を促進 (3)医療側と介護側の専門職の相互理解・連携を図るための取組 多職種連携研修会（ワールドカフェ等）の実施等		
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数：200名		
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数：113名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 最新値がR4.7.1のものであるため。 ＜代替指標＞ 【最新の指標】R4.7.1時点 許可病床数と必要病床数の差：目標数値の10%に対して6.0%まで削減した。 （1）事業の有効性 入退院支援として、医療機関の窓口や連携ルールについて整理を行い、「広域連携のための入退院支援ブック」を作成することで、医療介護連携における窓口が明確となり、相談・助言を行うことができた。 （2）事業の効率性 多職種協働での在宅医療・介護に関する研修実績が多い、県介護支援専門員協会が当該研修等を企画・実施することで、効果的に実施することができた。		
その他			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	No. 4 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 74 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想調整会議の活性化のため、地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有し、また、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を地域医療構想アドバイザーにより補完する必要がある。		
	アウトカム指標： 対応方針の策定・検証状況 R4：60% ※（合意機関数／病院・有床診療所数）		
事業の内容（当初計画）	厚生労働省において、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する観点から、養成することとなった「地域医療構想アドバイザー」を活用し、調整会議の事務局や参加者に対し、調整会議の議論の活性化に向けた助言を行う。 また、厚生労働省が実施する研修へ派遣し、スキルアップを図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想アドバイザー	調整会議 10回 研修会参加 2回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想アドバイザー	調整会議 8回 研修会参加 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ R4：56% ※（合意機関数／病院・有床診療所数） （１）事業の有効性 地域医療構想アドバイザーが各構想区域の調整会議に参加し、各構想区域の医療需要等に関するデータや論点を提示することにより、地域医療構想についての共通理解が進んでおり、議論の活性化に寄与してきている。 （２）事業の効率性 地域医療構想アドバイザー報償費について、2名のうち1名は川崎医療福祉大学教授が就任し1回8,000円、1名は県の職員が就任しており、効率的な執行に努めている。 また、出張旅費について、旅費条例第7条により、「最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合」による経路及び方法によって計算している。		
その他			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	No. 5 地域連携・多職種協働周術期管理モデル普及事業	【総事業費】 12,469 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会では手術を契機にフレイルから要介護状態へ移行する患者の増加が危惧されるため、術後患者の予後を追跡・分析して病床数の適正化につなげるとともに、術後疼痛管理や栄養指導など、生活の質の改善を目指した周術期管理モデルの普及により医療提供体制の効率的運用と医療コストの削減を図る必要がある。 アウトカム指標： 急性期病床の削減（余剰病床数2,470 床の20%以上改善） 急性期からの転換等による回復期病床適正数の確保（不足病床数3,568 床の35%以上改善）（目標年度：R7）		
事業の内容 （当初計画）	(1) 高度急性期病院と術前・術後を担う連携病院間の予後情報管理モデルの構築と普及 (2) エビデンスに基づく術後回復プログラム作成と、多職種を対象とした研修会の実施		
アウトプット指標 （当初の目標値）	(1) 地域基幹病院でのモデル事業実施：1 医療機関 (2) 研修参加者数：50 名、見学・人事交流：10 名		
アウトプット指標 （達成値）	(1) モデル事業実施医療機関数：1医療機関 (2) 研修参加者数：51名（web）、見学・人事交流：0名（コロナ感染対策のため実施できず）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 最新値がR4.7.1のものであるため。 ＜代替指標＞ 【最新の指標】R4.7.1時点 急性期 余剰 1,392 床（▲1,078） 43.6%改善 回復期 不足 2,228 床（+1,340） 37.6%改善 （１）事業の有効性 e ラーニングの研修等により、多職種に対して周術期管理モデルの普及や情報共有を図るなど、県内医療機関の連携を強化するとともに、適切な周術期管理プログラムにより、患者の術後経過が改善され、病床数の適正化につなげることができた。 （２）事業の効率性 岡山大学は、周術期管理に関する豊富な知識や経験を有しており、予後情報管理モデルの構築に向けたデータ収集や研修に当たり既存のノウハウを活用し円滑に進めることができています。また、関係機関との連携を図りやすいことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができています。		
その他			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	No. 6 周産期緊急搬送補助システム“iPicss”による妊産婦連携のICT拡大化事業	【総事業費】 5,169 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	岡山大学		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化に関しては、特に周産期医療では偏在が顕著な当県において、周産期医療を安心安全に提供するための搬送体制の強化が重要であり、緊急搬送連携体制のさらなる推進を図る必要がある。そこで、岡山県では令和元年5月から県下全ての分娩取扱施設で周産期緊急搬送補助システム(iPicss)の運用を開始している。しかし、妊産婦搬送を行う救急隊とは共有できていないため、超緊急搬送の遅延事例が存在している。また、Covid19情報も即座に一斉共有する手段がなく、救急隊や搬送受け入れ先も濃厚接触が危ぶまれる状態である。 アウトカム指標： 周産期死亡率の減少（R2:2.5%→R4:2.0%）		
事業の内容（当初計画）	県内の全分娩取扱施設への配備に加え、関係消防署へもタブレットの貸し出しを行い、iPicssを用いたシステムの拡大を図る。 新規開発機能として、災害時対応システムを構築し、災害時の各施設状況を、小児・周産期リエゾンがリアルタイムに把握できる体制を構築する。また、新型コロナウイルス感染症対応システムを構築し、搬送や受入時の感染予防対策を図る。 さらに、得られた搬送データを分析することで、理想的で現実的な搬送システムを構築し、周産期医療の機能分化、棲み分けを促進する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	システム活用による搬送件数（R1.5.1～R2年度末:415件 → R4:500件） 関係消防署のiPicss情報の確認件数（R3:80件 → R4:100件）		
アウトプット指標（達成値）	システム活用による搬送件数 R4:871件 関係消防署のiPicss情報の確認件数 R4: 90件		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 最新のデータが令和3年であり、事業終了前であるため。 ＜代替指標＞ 関係消防署のiPicss情報活用状況：4～9月33.0%、10～3月52.5% （１）事業の有効性 システム活用による搬送件数が871件と大幅に増加した。また、関係消防での運用も増加し、運用の範囲が拡大もしている。周産期死亡は件数が少なく、数件の差に左右されやすいため、R3年度時点では目標は達成できなかったが、5年移動平均でみると減少しており、緊急搬送連携体制のさらなる強化につながっている。 （２）事業の効率性 県下における中心的な医療機関が県内の分娩取扱施設をとりまとめ、一括してシステムを管理することで、費用を抑えつつ、円滑な運用ができています。		
その他			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	No. 7 訪問看護ICT連携基盤整備事業	【総事業費】 848 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想による医療機能の分化・連携、在宅医療への移行を円滑に進めるとともに、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を図る必要があり、医療と在宅サービスの双方に関わる訪問看護は重要な役割を担っている。その中で、訪問看護サービスの質の向上はもとより、感染症や災害が発生した場合でも、利用者の状況に応じた適切かつ安定的なサービス提供を可能にするためには、訪問看護におけるICTを活用した情報連携の体制整備が必要である。		
	アウトカム指標： 訪問看護におけるICTを活用した連携体制を構築する。 連携施設数：68施設（令和3年度末）→80施設（令和4年度末）		
事業の内容（当初計画）	(1) 訪問看護ICT情報連携に係る検討委員会の開催 情報共有における現状分析・課題整理、ICTを活用した情報共有の促進に向けた取組を検討する。 (2) 訪問看護ステーションのICT活用に係る研修会等の実施 ICTを活用した情報共有の具体的な実施方法や取組事例、導入メリット等を情報提供を行う。 (3) ICT情報共有ツールを活用した連携モデルの構築 モデル地域を選定し、ICT情報共有ツールを活用した訪問看護事業所間や他職種間での連携モデルを構築。		
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 研修会参加人数：延べ200名 ・ 訪問看護ICTネットワークモデル地域数：2箇所		
アウトプット指標（達成値）	・ 研修会参加人数：延べ124名 ・ 訪問看護ICTネットワークモデル地域数：2箇所		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 連携施設数：37施設（令和4年度） （１）事業の有効性 アウトプット指標である「研修参加人数」が未達成である理由は、複数の訪問看護ステーションにおいて研修や説明等の現地開催を要するところ、訪問看護ステーションの職員は、高齢者との接触機会が多いことから、新型コロナウイルス感染対策防止の観点から中止となったためである。アウトカム指標である「連携施設数」が未達成である理由は、医療介護連携システムの会費有料化に伴い、退会施設が増加したためである。 （２）事業の効率性 本事業を通じて、各訪問看護事業所職員がICTを有効に活用することができるようになり、全県に存在する訪問看護の事業所間において、時間や距離に制約されないタイムリーな情報共有を図ることができるとともに、災害時等においても安定的なサービス提供を実施できる体制づくりに寄与している。		
その他			

事業の区分	1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に關する事業		
事業名	No. 8 単独支援給付金支給事業		【総事業費】 46,740 千円
事業の対象となる区域	県南東部保健医療圏、県南西部保健医療圏、津山・英田保健医療圏		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和4年4月1日	～	令和5年3月31日
		継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。		
	アウトカム指標： 令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床 19床→15床（▲4床） 慢性期病床 38床→0床（▲38床）		
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 3医療機関		
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 3医療機関		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床 19床→15床（▲4床） 慢性期病床 38床→0床（▲38床） （1）事業の有効性 本事業により3医療機関が病床機能の再編に取り組み、本県の地域医療構想において過剰となっている急性期病床が4床、慢性期病床が38床それぞれ削減されており、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 地域医療構想の推進にあたり、病床機能の再編の契機の一つとして本事業を活用し、積極的に機能分化・連携促進に取り組んでいただくよう医療機関に周知を行っているところであり、事業毎に地域医療構想調整会議において地域医療構想の推進に資するものであるかどうかの協議を行い、認められた事業に対して実施している。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 9 かかりつけ医認定事業	【総事業費】 1,685 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県医師会		
事業の期間	令和4年4月1日	～ 令和5年3月31日	継続／終了 終了
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。令和3年度末時点で、県内の認定かかりつけ医は570名であり、さらに約1,000名の養成が必要である。 アウトカム指標： 在宅療養支援病院・診療所数 R4.4：360施設 → R5.3：363施設		
事業の内容（当初計画）	「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を終了した医師を「かかりつけ医」に認定する。 なお、研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。		
アウトプット指標（当初の目標値）	認定かかりつけ医の増加 570名（R3） → 590名（R4）		
アウトプット指標（達成値）	認定かかりつけ医数 570名（R3） → 576名（R4）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 345施設（R5.3.1時点） （1）事業の有効性 全国に先駆けて創設した岡山県医師会の認定カリキュラムと、平成28年度から開始した日本医師会のかかりつけ医機能研修制度の二本立てで研修会を開催したことで、受講機会の拡大及び認定かかりつけ医数の増加につながっている。 アウトカム指標が未達成となっている理由としては、認定かかりつけ医数は増加している一方で、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院としての要件を満たしていなかったことが要因だと考えられる。今後も本事業を通して、かかりつけ医の必要性について啓発していくとともに、在宅医療を担う医療機関等の必要性について啓発していく。 （2）事業の効率性 岡山県医師会が実施する事業に補助することで、周知や事業実施等において効率的な運営となっている。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 10 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業		【総事業費】 1,730 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた在宅歯科医療の推進を図るため、地区歯科医師会を単位とする在宅歯科往診普及センターを設置して、住民に身近な歯科診療所における歯科往診の利便性を図る必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 （R2：432箇所 → R4:450箇所）		
事業の内容 （当初計画）	①地区歯科医師会の在宅歯科往診普及センターの運営 ②普及センターに歯科往診機器を配備し、必要とする歯科診療所への貸出 ③歯科往診を周知するための媒体（チラシ等）作成、地域住民・医療介護関係者への周知活動 ④在宅医療推進に向けての他職種連携を図るための推進会議の開催		
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅歯科往診普及センターでの歯科往診機器貸出件数の増加 （R2：588件 → R4:700件） 推進会議の開催：各普及センター1回		
アウトプット指標 （達成値）	在宅歯科往診普及センターでの歯科往診機器貸出件数の増加 （R2：588件 → R4:214件） 推進会議の開催：各普及センター1回（19か所のうち 1 か所開催無し）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 在宅歯科医療に取り組む医療機関数増加 （R2：432箇所 → R4:435箇所） （１）事業の有効性 各地区歯科医師会に、在宅歯科往診普及センターを設置することで、住民や在宅医療患者の全県的なニーズに応えるものである。 しかし、近年は医療施設や介護施設において、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生リスクを抑える観点から、訪問歯科診療の依頼を控える傾向にあり、アウトプット指標である歯科往診機器貸出件数は増えていない。今後、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、更なる周知を進めることで、貸出件数も増加してくると思われる。 （２）事業の効率性 岡山県歯科医師会が実施する事業に補助することで、効率的な運営となった。一方で、本事業の周知方法には改善の余地があると思われる。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 11 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,980 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護関係者からの口腔ケア等に関する相談や、歯科往診による歯科治療・歯科保健指導の要望に対し、地元歯科診療所と調整して患者宅等へ歯科医師を派遣する体制強化が必要である。 アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 （R2：432箇所 → R4：450箇所）		
事業の内容 （当初計画）	①県歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催 ⑤歯科往診を周知するための媒体（チラシ等）の作成、地域住民・医療介護関係者への周知活動		
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談件数の増加（R2:47件 → R4:150件） 歯科往診機器貸出件数の増加（R2:33件 → R4:70件） 評価会議の開催：1回		
アウトプット指標 （達成値）	相談件数の増加（R2:47件 → R4:36件） 歯科往診機器貸出件数の増加（R2:33件 → R4:34件） 評価会議の開催：1回（書面開催）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 在宅歯科医療に取り組む医療機関数増加 （R2：432箇所 → R4:435箇所） （１）事業の有効性 歯科医師会に歯科往診サポートセンターを設置することにより、在宅療養者の歯科往診ニーズに応えるものである。 しかし、訪問診療の対象者の多くは高齢者や基礎疾患の有病者であるため、近年は新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクを鑑みて、歯科受診を控える傾向があったと思われる。今後、同感染症が５類へ移行し、更なる周知を進めることで、アウトプット指標である相談件数も増加すると思われる。 （２）事業の効率性 岡山県歯科医師会が実施する事業に補助することで、効率的な運営となった。一方で、本事業の周知方法には改善の余地があると思われる。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 12 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 2,166 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	在宅等で療養する重度の障害があり必要性があるにもかかわらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、在宅において歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要である。		
	アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (R2：432箇所 → R4：450箇所)		
事業の内容 (当初計画)	①有識者を交えた推進会議の開催 ②歯科治療における問題点や課題解決のための研修会・講演会の開催 ③障害がある児・者への歯科保健医療サービスに関する情報提供 ④調査研究		
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会等開催回数 研修会：2回 講演会：1回 研修会参加者数：70名		
アウトプット指標 (達成値)	研修会等開催回数 研修会：2回 講演会：1回 研修会参加者数：87名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 在宅歯科医療に取り組む医療機関数増加 (R2：432箇所 → R4:435箇所) (１) 事業の有効性 本事業を通じて、在宅等で療養する障害者（児）への歯科治療等に対応できる人材育成ができているが、在宅歯科医療に取り組む医療機関の増加が目標に達していないため、引き続き研修会を開催することで人材育成を行う必要がある。 (２) 事業の効率性 岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センターと連携することで、効率的な運営ができている。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 13 早期退院・地域定着のための連携強化事業		【総事業費】 11 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	精神科病院		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の地域移行・地域定着を促進するためには、入院患者の退院意欲の向上と在宅生活を支える支援機関との連携体制の強化が必要である。		
	アウトカム指標： 退院意欲が見られた患者数 R2：10人 → R4：30人		
事業の内容 （当初計画）	精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図り、地域援助者事業者等との連携を強化することで在宅生活を支える基盤整備を図る。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	事業実施医療機関数（R2:1機関 → R4：5機関）		
アウトプット指標 （達成値）	事業実施医療機関数（R2:1機関 → R4：1機関）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、感染予防のため病院への出入りに制限があったこと、病院スタッフが新型コロナ感染症の感染予防や患者対応に忙殺されたため、積極的な事業実施に至らなかった。 ＜代替指標＞ 事業実施医療機関数 1機関 （１）事業の有効性 実施した医療機関では、コロナ禍にあっても、入院患者の地域生活への関心を高めるため、オンラインでの交流を企画・実施し、入院患者4名と退院患者3名、地域生活支援センター職員2名が交流できた。 （２）事業の効率性 R4年度から、退院促進を目的とした連携ケア会議について、精神科病院で開催するものに限らず、院外で行う、事業所等の施設への視察や地域支援に関わる支援者の人材育成（研修会）についても対象とした。病院の設備を活用し、オンラインの交流を行ったため、低コストで実施することができた。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 14 在宅医療提供体制推進事業		【総事業費】 152 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。 アウトカム指標： 在宅療養支援病院・診療所数 R4. 4：360施設 → R5. 3：363施設		
事業の内容 （当初計画）	在宅推進協議会の開催（概ね１回） 【内容】 ・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 ・在宅医療の推進に必要な事項		
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅医療推進協議会の開催：１回		
アウトプット指標 （達成値）	在宅医療推進協議会の開催：１回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 345施設（R5. 3. 1時点） （１）事業の有効性 県内の在宅医療・介護の関係機関の代表者により構成されている協議会であるため、施策の方向性の合意形成及び全県的な情報交換や協議が効果的に実施できた。アウトカム指標が未達成となっているが、各医療機関が在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院の申請に必要な条件を満たしていないことが原因と考えられる。当該協議会において、本県の在宅医療の現状について共有する中で、在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院の数が減少していること等についても協議していく。 （２）事業の効率性 協議会の開催方法（web開催）を工夫したことで、コロナ下においても、協議会を開催でき、委員から意見を聞くことができた。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 15 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 2,552 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。 また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。 アウトカム指標： 医療型短期入所施設利用者数（小児）（R3：1,007人 → R4：1,250人） 短期入所サービス実施施設数（障害児）の増加 （R3年度末：45施設 → R4年度末：50施設）		
事業の内容（当初計画）	（１）医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討 （２）地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 （３）地域の小児科等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 （４）地域の福祉・教区・行政関係者との連携促進（関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等） （５）患者・家族の個別支援 （６）患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減（個別支援及び支援者に対する助言指導）		
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・連携会議参加人数：100名		
アウトプット指標（達成値）	研修会 ：新型コロナウイルス感染症の影響等により未開催 連携会議：２回開催（13機関、47名参加）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 医療型短期入所施設利用者数（小児） ：（R4）1,045人 短期入所サービス実施施設数（障害児） ：（R5.4.1時点）51か所 （１）事業の有効性 医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であり、本事業の取組を通して、関係機関の連携体制の強化を図ることにつながった。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、短期入所施設に利用制限が設けられたため、利用件数が目標値に達しなかった。 （２）事業の効率性 旭川市は、長年にわたり県内全域において在宅生活を送る小児への医療・療育に取り組んでいることから、関係機関との連携体制の基盤を有しており、関係機関とのスムーズな連絡調整・情報共有が行え、効率的・効果的に事業を推進している。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 16 死因究明等推進に資する在宅死等への対処能力の習得事業	【総事業費】 1,474 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後の多死社会において、住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅（施設を含む）等地域生活圏における看取りを推進するためには、法医学の視点を備え、生活圏内での活動時等を含む在宅死等に対応できる医師の増加が必要である。 アウトカム指標： 在宅療養支援病院・診療所数 R4.4：360施設 → R5.3：363施設		
事業の内容 （当初計画）	対象者：地域医療を担う医師等の医療従事者 内容： （１）法医学の視点から見た在宅死等に関する研修会 （２）在宅死等への対処能力習得及び向上のための資料作成・頒布 （３）対処能力の向上のための死後画像診断を含む実習・解剖演習 （４）その他、本事業目的を達成するために必要な事業		
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会参加人数：50名		
アウトプット指標 （達成値）	研修会参加人数：11名（オンライン開催：１回）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 345施設（R5.3.1時点） （１）事業の有効性 在宅医療の推進に伴い、在宅死等の増加が予想されるが、地域医療を担う医師は在宅死等に対応する法医学の視点に基づく知識や技術を習得する機会に乏しいことから、本事業で研修を行うことで、在宅死等に対応できる資質向上につながる。 アウトカム指標が達成していない理由について、各医療機関が在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院の申請に必要な条件を満たしていなかったと考えられる。今後、在宅医療のニーズの多様化により、在宅で亡くなることを希望する患者が増加することが考えられることから、訪問診療を実施する医療機関の在宅死への対応の資質向上のために、症例も交えた研修等を実施していく。 （２）事業の効率性 県内の医師の所属団体である県医師会の協力を得て、事業周知を図り、普及啓発資料の頒布を行い対象者に応じた人材育成を行った。また、岡山県医師会報に本事業の案内を掲載することにより、コスト削減を図るとともに、効率的な事業周知を行った。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 17 地域医療連携体制推進事業	【総事業費】	0 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービスの一体的な提供体制の整備が必要である。 アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している医療機関数 R4.10：117施設 → R4年度末：120施設		
事業の内容 (当初計画)	保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。 (1) 在宅医療・介護連携推進等の会議開催 (2) 在宅医療・介護連携推進等の研修会開催 (3) 在宅医療の推進のための啓発事業 (4) その他		
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 在宅医療介護連携推進等の会議：延べ2回 (2) 在宅医療・介護連携推進等の研修会参加者数：50人 (3) 啓発講座開催数：延べ2回		
アウトプット指標 (達成値)	(1) 医療連携推進会議：延べ6回 (2) 研修会参加人数：延べ200名 (3) 啓発講座等開催数：24回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 入退院支援加算を算定している医療機関数 119施設 (R5.4.1現在) (1) 事業の有効性 住民が地域で安心して生活を続けられるよう、各地域の課題に即した取り組みが進められており、体制整備に向けた一定の成果がみられる。退院支援加算を算定している医療機関も年々増加傾向となっており、今後も取り組みを継続することで、実態に即した増加を目指す。 (2) 事業の効率性 在宅医療と介護連携の推進は、医療資源の少ない市町村単独では課題の解決が難しいため、保健所（支所）単位で広域的に取り組むことにより、連携システムの構築や体制整備が行いやすい。		
その他	令和4年度は過年度基金計画を充当することで事業を実施した。		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 18 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業		【総事業費】 906 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	人工透析の1人あたりの医療費は年間500 万円と言われており、その原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防対策を実施することは医療費適正化の観点からも重要になる。また、日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言2020」においても生活習慣病の重症化予防が取り上げられており、保険者も重点的に取組を進めている。保険者を含めた県内全体の糖尿病の医療連携体制を推進するために、今後さらに在宅医療や保健所・市町村等の地域保健との連携を図りながら、診療レベルの平準化とあわせて、発症予防・重症化予防といった総合的な連携体制に発展させる必要がある。 アウトカム指標： 総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (H23：1,817件 → R4：3,400件)		
事業の内容 (当初計画)	糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。 (1) 総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築 (2) 「岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿った保険者と医療機関の連携による重症化予防対策の推進 (3) 歯周病予防により糖尿病治療が効果的に実施されるよう、医科歯科連携の推進と地域自立性を確保した地域密着型医療の確立 (4) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成 (5) おかやまDMネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築 (6) ICT地域医療の平準化のための医療情報発信 (7) 保健所・市町村等の地域保健との連携推進のための会議及び研修会の実施		
アウトプット指標 (当初の目標値)	・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28：330件 → R4：340件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28：1,375名 → R4：1,800名)		
アウトプット指標 (達成値)	・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28：330 件 → R4：311 件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28：1,375 名 → R4：2,508 名)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 総合管理医から専門治療医療機関への紹介件数の増加 H23:1,817件 → R4:2,403件 (1) 事業の有効性 県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。糖尿病総合管理医療機関の認定数については、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響等により医療機関が認定研修会の受講より医療の現場を優先せざるを得ない状況であったため、目標通りの認定数にならなかったと想定されるが、今後もWeb システムの活用により受講しやすい環境を図り、認定数の増加を図ることとする。 患者紹介数についても、新型コロナウイルス感染症の影響等により患者等の受診控えがあり、目標通りの紹介者数とならなかったと想定されるため、今後も県民へ糖尿病の早期発見早期治療の重要性を普及啓発し、医療機関等との連携強化を図りながら増加させていく。 (2) 事業の効率性 岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修等をWeb システムの活用により事業が効率的に実施できた。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 19 在宅歯科医療等に従事する歯科医療従事者研修事業		【総事業費】 1,562 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日	～ 令和5年3月31日	継続／終了 終了
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者が、住み慣れた地域で歯科治療や口腔ケア、歯科保健指導等を受け、安心した療養生活を送るため、医科歯科医療連携へ対応するための知識・技術を持った歯科医師や歯科衛生士等の歯科医療従事者の養成が必要である。		
	アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (R2：432箇所 → R4：450箇所)		
事業の内容 (当初計画)	対象者：地域歯科医療を担う歯科医療従事者 内容： オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理でき、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識・技術を持った歯科医療従事者を養成するための研修事業を実施。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催：2回		
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催：3回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 在宅歯科医療に取り組む医療機関数増加 (R2：432箇所 → R4:435箇所) (１) 事業の有効性 本事業を通じて、医科歯科医療連携に対応するための知識・技術を持った歯科医療従事者が養成できているが、在宅歯科医療に取り組む医療機関の増加が目標に達していないため、引き続き研修会を開催することで人材育成を行う必要がある。 (２) 事業の効率性 岡山県歯科医師会及び岡山県歯科衛生士会に委託することで、効率的な運営ができています。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 20 死生学やアドバンスケアプランニングを取り入れた要介護高齢者の尊厳を最期まで守る多職種連携口腔栄養関連サービスの推進		【総事業費】 2,440 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日	～ 令和5年3月31日	継続／終了 終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で最期まで安全に自分の口から食べられるように多職種で支援できる体制を構築するとともに、アドバンスケアプランニング（ACP）に対応できる者を増やしていく必要がある。		
	アウトカム指標： 在宅死亡者の割合：11.4%(H28) → 13.5%(R5)		
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケアの現場で対応できる者を養成するため、口腔栄養関連サービスとACPを統合した新規口腔栄養関連サービスに関する研修会・ワークショップの実施 ②口腔栄養関連サービスの啓発をさらに現場に浸透させるためのファシリテーター養成		
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催：2回 研修会（ワークショップ）参加者数：80名		
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：1回 研修会（ワークショップ）参加者数：121名（延）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 在宅死亡者の割合：11.4%(H28) → 14.8%（R4） （１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催が1回となったが、目標を上回る方に参加いただいております、本事業を通じて、アドバンスケアプランニング（ACP）に対応できる者を養成できている。 （２）事業の効率性 岡山大学病院と連携することで、効率的な運営ができています。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 21 小児訪問看護拡充事業	【総事業費】	0 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等により、在宅において人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする小児が増えつつある。一方で、令和4年4月1日現在で、小児に対応できる訪問看護事業所は82事業所であり、医療的ケアを必要とする児が地域で安心して療養できるよう、小児に対応できる訪問看護事業所を増加させる必要がある。 アウトカム指標： 小児に対応できる訪問看護事業所数 R4.4：82施設 → 83施設		
事業の内容 (当初計画)	小児に対応できる訪問看護事業所の増加や連携強化等を図るため、小児訪問看護に関する基礎的知識や看護技術を学ぶ研修会・相談会を開催する。また、医療・保健・福祉・介護・教育等関係者との多職種連携を図る。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児訪問看護研修会等の参加者数 25名/年		
アウトプット指標 (達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により未開催		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 小児の訪問看護受け入れ可能事業所数 R5.3現在：95施設 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施のため評価不能 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施のため評価不能		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 22 訪問看護総合支援センター事業	【総事業費】 1,421 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県看護協会		
事業の期間	令和4年4月1日	～	令和5年3月31日
		継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護は在宅ケアの要であり、一層の人員増加が求められている。必要な人材の確保のためには、新卒や新任の看護師を訪問看護師として育成することも必要である。 さらに、訪問看護ステーションは小規模事業所が多いため、職員の育成や安定的な経営に課題がある。そのため、特に中山間地域では、地域内で事業連携し、研修体制の強化や、基盤の強化を図る必要がある。		
	アウトカム指標： 訪問看護に従事する看護職員（訪問看護ステーションで就業する看護職員）の維持 （実人員）R2.12末 1,008人 → R7 1,008人		
事業の内容 （当初計画）	① 訪問看護人材育成強化チームを主体とした新卒・新人訪問看護師等の育成サポート、交流会による啓発 ② 医師会、病院協会、看護協会等による事業所運営基盤支援について検討する事業連携検討委員会の開催 ③ モデル地域（総社）での地域部会の開催		
アウトプット指標 （当初の目標値）	プログラムに沿った育成を行う新卒訪問看護師数 3人 事業連携検討委員会の開催 3回		
アウトプット指標 （達成値）	プログラムに沿った育成を行う新卒訪問看護師数 4人 事業連携検討委員会の開催 3回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 令和4年度の数値を得られ時期が令和5年度末頃のため ＜代替指標＞ 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会会員実態調査（ステーション入会率：約82%） 看護職員数 R4.4月：1,035人 → R5.4月：1,111人 （1）事業の有効性 本事業により、新卒者でも訪問看護ステーションへの就職が可能となり、訪問看護ステーションの人材確保につながった。また、地域部会の開催により地域内での事業者間連携につながるなど事業所の基盤強化に一定の効果が得られた。 （2）事業の効率性 岡山県看護協会は、会員が所属する各施設と連携しながら、看護職員の確保・定着、訪問看護の推進等の事業を行っており、効果的、効率的な事業を実施している。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 23 薬剤の適正な服用に向けた支援体制整備事業	【総事業費】 1,236 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者は複数の慢性疾患を有するため「多剤併用（ポリファーマシー）」が起こりやすい。多剤併用になると薬物有害反応や薬物治療効果の低下、残薬といった問題が生じるが、是正にあたっては減薬後のフォローやエビデンスに基づく薬学的介入が重要となるため、対応できる薬剤師の育成が不可欠である。また、減薬にあたっては、薬剤師からの提案を受けて処方調整を行う立場である医師との連携体制の強化も求められる。		
	アウトカム指標： ・ 複数医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数 H30:23,642 人 → R3:22,460 人（5%減） ・ 65 歳以上で11 種類以上の投薬を受ける患者数 H30:56,019 人 → R3:53,218 人（5%減）		
事業の内容 （当初計画）	（１）多剤併用対策の実態調査 県内保険薬局における重複投薬・相互作用等防止加算、服用薬剤調整支援料の算定件数等の調査の実施 （２）多剤併用に対応できる薬剤師を育成するための研修 高齢者の医薬品適正使用に関するガイドラインや、調剤報酬の算定要件等の実務を学ぶための研修会の開催 （３）医薬連携に向けた検討会議 医療機関や院内薬局との連携に向けた課題の抽出や意見交換を行うための検討会議の開催		
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会参加人数 200 人		
アウトプット指標 （達成値）	研修会参加人数 336 人（Web）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 最新値がR3年分のため ＜代替指標＞ ・ 複数医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数 H30:23,642 人→R3:16,882 人（28.6%減） ・ 65 歳以上で11 種類以上の投薬を受ける患者数 H30:56,019 人→R3:51,568 人（7.9%減） （１）事業の有効性 多剤併用対策の実態調査を行うことで事業の効果及び課題を明らかにすることができた。また、薬剤師育成のための研修会を開催し、薬剤師の多剤併用対策の知識を向上することができた。加えて、介護支援専門員と連携会議を行うことで多職種との連携体制構築を進めることができた。 （２）事業の効率性 事業について、県内の保険薬局の実態調査、多剤併用に対応できる薬剤師の育成及び医薬連携に向けた調整が必要となるが、県薬剤師会には研修や関係会議についても、県内全域の関係機関とスムーズに情報共有や連絡調整がとれ、多くの薬剤師へ周知を行うことができており、コスト削減につながっている。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 24 多剤・重複投与対策に向けた住民啓発事業	【総事業費】 489 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者は複数の慢性疾患を有するため「多剤併用（ポリファーマシー）」や重複投与が起こりやすい。このため、必要以上に薬を増やさない、有害反応が起こりやすい薬を避けるといった対応が必要であるが、患者が薬を欲しがったり、お薬手帳を複数所持しており投薬状況を把握できなかったり等の事情により、結果として必要以上に薬が処方されているケースは少なくない。特に在宅患者（通院を含む）については、医療従事者が直接服薬管理を行うことができないため、薬の正しい使い方や多剤併用のリスクについて啓発を行うことにより、本人の服薬アドヒアランスを向上させる必要がある。また、認知機能が低下した患者等への対応として、家族や身近な人を対象とした啓発も必要である。		
	アウトカム指標： ・ 複数医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数 H30:23,642 人 → R3:22,460 人（5%減） ・ 65 歳以上で11 種類以上の投薬を受ける患者数 H30:56,019 人 → R3:53,218 人（5%減）		
事業の内容（当初計画）	地域のかかりつけ医やかかりつけ薬剤師等による、住民や高齢者の身近な存在であるケアマネ等を対象とした講座を開催する。 （内容） ・ 正しい服薬方法について ・ 多剤・重複投与のリスクについて ・ かかりつけ医、かかりつけ薬局について ・ お薬手帳について 等		
アウトプット指標（当初の目標値）	講座への参加人数 250 人		
アウトプット指標（達成値）	講座への参加人数 47人（2箇所）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 最新値がR3年分のため ＜代替指標＞ ・ 複数医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数 H30:23,642 人→R3:16,882 人（28.6%減） ・ 65 歳以上で11 種類以上の投薬を受ける患者数 H30:56,019 人→R3:51,568 人（7.9%減） （１）事業の有効性 地域住民等へ、薬の正しい服薬方法や多剤併用のリスクについて啓発を行うことで、本人や家族等の服薬アドヒアランスの向上につながり、多剤・重複投与対策を進めることができた。 （２）事業の効率性 県医師会は、医療従事者の育成や地域住民の健康福祉の増進に長年取り組んでおり、県内の医療機関及び医療関係機関等の情報共有や連絡調整も円滑に進めることができる。そのため、多剤・重複投与対策に向けた住民啓発事業を全県的に円滑かつ効果的に実施することができることから、事業のコスト削減につながっている。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 25 オンライン診療による中山間、島しょ部などの医療過疎地域における医療確保事業	【総事業費】 918 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	中山間・島しょ部においては、診療所の閉鎖等により遠距離通院を余儀なくされるなど、健康維持に苦慮する状況にあることから、住民が地域にしながら診療を受ける方法の確立が求められている。 アウトカム指標： 新たな診療方法の確立に向けた問題点や課題の整理及び解消 課題の整理件数 10件		
事業の内容 （当初計画）	中山間・島しょ部の既存の診療所等をオンライン診療の診療室としても使用し、看護師等の立ち会いの下、診療支援病院からオンライン診療（D to P with N）を行う。 当面は現地でオンライン診療と同等の環境を構築し、モデルケースとして運用することで、問題点や課題の洗い出しを行う。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	オンライン診療（D to P with N）の実施件数 12件		
アウトプット指標 （達成値）	オンライン診療（D to P with N）の実施件数 14件		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 課題の整理件数 14件 （１）事業の有効性 オンライン診療を実際の診療と同等の環境で実施することでノウハウを蓄積するとともに、課題の整理及び解消の繰り返しにより、診療自体の精度を高め、今後の本格運用に繋げることができる。今後は、オンライン診療の実施により発生した問題点の整理に取り組んでいく。 （２）事業の効率性 協議会の開催はオンラインで行い、効率的に実施できている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 26 医院継承バンク事業		【総事業費】 441 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県医師会		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は63.3歳（平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計）であり、医師不足地域等における診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。		
	アウトカム指標： 医院継承バンクにおける 継承希望者の登録件数 8件(R1年度末) → 5件以上(R4年度末) 開業希望者の登録件数 7件(R1年度末) → 5件以上(R4年度末)		
事業の内容 （当初計画）	県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るため、医院継承セミナーを開催するとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	医院継承セミナー参加人数 30人以上 相談件数（延べ） 3件以上		
アウトプット指標 （達成値）	医院継承セミナー参加人数 99人 相談件数（延べ） 2件		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 継承希望者の登録件数 9件(R4年度末) 開業希望者の登録件数 9件(R4年度末)		
	（１）事業の有効性 岡山県医師会ホームページで随時新たな情報発信を行うとともに、税理士や社会保険労務士等と連携した支援体制を構築している。今後はセミナー開催だけでなく、他の行事やセミナー以外での情報発信にも努める。 （２）事業の効率性 医院承継セミナーはオンラインと現地開催を組み合わせたハイブリット方式で開催することで、参加しやすい環境を整えることで、効率的な執行ができたと考える。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 27 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 24,086 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	川崎医科大学		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するために組織的な取り組みが必要である。 アウトカム指標： 応需率（美作地域MC消防本部管内）の向上 令和2年度 75% → 令和4年度 77%		
事業の内容（当初計画）	1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。 2. 寄附講座の指導医が、年10回中山間地域等で救急医療を担う医師等を対象に、ワークショップ・セミナー等による指導・助言、研修会の開催等を行う。 ※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師		
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数：500名 ワークショップ等による指導・助言：県北へ年10回開催		
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数：116名 ワークショップ等による指導・助言：Webカンファレンスも含めて33回（新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、現地での開催を中止した。）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜アウトカム指標＞ 応需率69.8%（令和3年度）→xx.x%（令和4年度） ＜観察できなかった理由＞ R4年度の値は12月末ごろ判明するため。 （1）事業の有効性 学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。 なお、アウトプット指標について、新型コロナ感染症拡大防止対応のため、予定していた現地での研修等の開催が中止となった。Webでの活動や小グループでの活動等を通して実績が伸びるよう工夫したが、受講対象者サイドのWeb環境の整備遅れ、新型コロナ感染症拡大に伴う業務繁忙化の影響により、参加者が想定を下回った。 また、未達成アウトカム指標に関して、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受入困難事例が増えたため、応需率が向上しなかった。引き続き、救急総合診療医学講座の開設、ワークショップ・セミナー等による指導・助言、研修会の開催により、応需率」の向上を図っていく。 （2）事業の効率性 医療従事者を対象とする講演会について、現地でのワークショップセミナーに加えWebセミナーの実施を計画したが、新型コロナ感染症拡大による現地開催の断念、関係機関のWeb環境の整備遅れや感染拡大対応業務繁忙化のためWeb開催も断念せざるを得なかった。 今年度、寄附講座オリジナルホームページを作成した。今後、セミナーやカンファレンスの動画をアップロードすることで、効率的かつ経済的に事業の実施を図る。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 28 女性医師復職支援事業	【総事業費】 1,824 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている女性医師に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。		
	アウトカム指標： 岡山県医師会の女性会員数 470人(R2) → 480人(R4)		
事業の内容 （当初計画）	次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。 (1)相談員（コーディネーター）を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業（職業紹介事業「女性医師バンク」を含む。）を行う。 (2)女性医師の復職支援のため、保育に関する社会資源情報の収集を行い、データベース管理を行う。 (3)女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。 (4)病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。 (5)地域ごとにきめ細かく女性医師の復職等に関する支援を行う。 (6)その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業を実施する。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	女性医師バンク登録件数:10件以上 復職等に係る相談件数:10件以上 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数：30人以上 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数：2回以上		
アウトプット指標 （達成値）	女性医師バンク登録件数:36件（求職5件、求人31件） 復職等に係る相談件数:1件 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数：29人 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数：2回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 岡山県医師会の女性会員数：499人(R5.4) （1）事業の有効性 女性医師の復職を進めるためには、復職に向けた情報・機会の提供、復職時の勤務環境の整備が重要である。本事業で相談窓口の設置や研修時の預かり保育等を実施することにより、女性医師の復職やキャリアアップを支援するとともに、勤務環境改善ワークショップの開催等によって、病院管理者の勤務環境改善に向けた意識醸成を図ることができた。 なお、復職等相談件数の実績が目標に比べ少なかったが、原因は元々のニーズが少なかったことや周知不足が考えられる。今後は、HPでの分かりやすい案内やチラシ等でのPRに努めたい。 （2）事業の効率性 ワークショップの開催や女性医師等支援会議を医師会館（委託先施設）で開催することで会場費を抑えるとともに、オンライン方式で実施するなど、効率的な執行ができたと考える。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 29 救急勤務医支援事業	【総事業費】 41,160 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	二次救急医療機関		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。 アウトカム指標： 救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、二次救急医療機関数の維持 二次救急医療機関数 R3：99医療機関 → R4：99医療機関		
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	救急勤務医手当を支給する医療機関数の維持 R3：26機関 → R4：26機関		
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医手当を支給する医療機関数の維持 R3：26機関 → R4：25機関		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 二次救急医療機関数 R4：97医療機関 （１）事業の有効性 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計により、直接的に医療機関の負担を軽減することで、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。 アウトプット指標及びアウトカム指標が未達成となった原因としては、本制度の趣旨や有用性の理解が行き届いてないことが考えられる。今後は本制度がより広く利用されるよう、対象医療機関に対して本制度の周知に努める。 （２）事業の効率性 当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定し、医療圏毎に効果的な配分を行うことで、より経済的に効率的な事業実施ができたと考える。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 30 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 2,077 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、DMAT等の整備が求められている。このため、R5年度末までに330名のDMAT隊員の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。		
	アウトカム指標： DMAT隊員数の増加（R4.3.31:298人 → R5.3.31:318人）		
事業の内容（当初計画）	災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。 （１）大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT）の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。 （２）災害時に、県庁及び保健所に設置する災害保健医療調整本部等が、DMAT、DPAT、DHEAT、災害拠点病院、医師会など関係機関と連携できることを目的とした研修会、その他DMAT隊員の技能向上を目指した研修等を実施する。 （３）災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support（MCLS）を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修の開催回数・参加人数 ・災害派遣医療チーム（ローカルDMAT）養成研修：1回 20名程度 ・災害対応研修：2回 30名程度×2回 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」：2回 30名程度×2回 ・その他同様の研修 1回以上：1回当たり20名		
アウトプット指標（達成値）	・災害対応研修：2回、50名受講 ・DMATDPAT合同ロジスティックス研修：1回、27名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ DMAT隊員：338名（R5.3.31） （１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、集合形式での研修を予定していた「災害対応研修（2回）」、「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース（2回）」を実施できなかったため、アウトプット指標が未達成となったが、アウトカム指標は達成した。またDPATとの合同研修を企画実施する等、ニーズに沿った研修を実施した。 （２）事業の効率性 短期間の研修でDMAT隊員の資格を取得できる災害派遣医療チーム（ローカルDMAT）養成研修を県内で実施することで研修受講者の負担を軽減することができた。また適宜オンライン映像等を使用し、講師旅費等の軽減に努めた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 31 産科医等育成・確保支援事業		【総事業費】 64,023 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和4年4月1日	～ 令和5年3月31日	継続／終了 終了
背景にある医療・介護ニーズ	地域での周産期医療体制を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 産科・産婦人科・婦人科医師数 (H30：産婦人科医167人、産科医16人、婦人科36人)＜H30年度医師・歯科医師・薬剤師統計＞ →(R4：産婦人科医170人、産科医17人、婦人科医37人) 分娩を取り扱う医師数(R2:144.2人 → R4:145.0人)		
事業の内容 (当初計画)	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づく産科・産婦人科の研修を受けている者に対する、処遇改善のための研修医手当への補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 手当支給件数 6,645件(R2) → 6,700件(R4) (2) 手当支給施設数 ・ 分娩手当支給施設 22施設(R3) → 24施設(R4) ・ 産科研修医手当支給施設 2施設(R3) → 2施設(R4)		
アウトプット指標 (達成値)	(1) 手当支給件数 6,307件(R4) (2) 手当支給施設数 ・ 分娩手当支給施設 24施設(R4) ・ 産科研修医手当支給施設 2施設(R4)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 医師・歯科医師・薬剤師統計は2年に1回の評価であるため。 ＜代替指標＞ 岡山県周産期医療体制調査結果 R4常勤換算(R3)：産科医師161.0(160.6) R4分娩取扱医師(R3)：146.1(146.2) (1) 事業の有効性 産科医師・分娩取扱医師は増加・横ばい傾向である。手当支給申請要望は6,685件あったが、最終的に手当支給件数は6,307件だった。 (2) 事業の効率性 分娩に関わる医師や助産師、産科研修医に直接的に手当を支給することは雇用に影響しているため、産科医等の確保に効果的である。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 32 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】	16,651 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域、真庭区域		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として、小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。 アウトカム指標： 小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 (R2年度:12.3% → R4年度:13.0%)		
事業の内容 (当初計画)	二次医療圏単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R4年度:夜間365日・休日119日		
アウトプット指標 (達成値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R4年度:夜間365日・休日122日		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 〈アウトカム指標〉 他の医療圏の小児救急患者の受入割合 R4年度:11.6% (1) 事業の有効性 他の医療機関の小児救急患者の受け入れ割合は目標値を下回ったが、医療機関の費用的負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につなげることはできた。真庭医療圏域を主とした他の医療圏から患者の受け入れも続いており、特に夜間・休日の小児救急医療体制が確保され、地域の安心に資することができた。 (2) 事業の効率性 津山・英田圏域の拠点病院に対し、医師、看護師等を配置するための人件費の助成を行い、真庭圏域を包括する小児救急医療体制を整備することで、病院にとっても、経営運営の見通しが立てやすくなり、安定した運営に資する事となっている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 33 小児救急医療支援事業	【総事業費】 10,121 千円	
事業の対象となる区域	県南西部圏域		
事業の実施主体	県南西部圏域代表市（倉敷市）		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。		
	アウトカム指標： 小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 (R2年度:5.9% → R4年度:6.0%)		
事業の内容 （当初計画）	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R4年度:夜間365日・休日119日		
アウトプット指標 （達成値）	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R4年度:夜間365日・休日122日		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 全体の受入件数に対する、一次救急からの転送者が占める割合 R4年度:7.3% （１）事業の有効性 全体の受け入れに対する、一次医療機関からの転送者が占める割合が6.1%から7.3%に増加し、目標達成できた。 アウトプット指標の休日は土日祝日を含む122日と設定したが、県要綱・契約上は担当医師を確保すべき休日を72日（休日A）としており、必要な医師確保はできていた。 （２）事業の効率性 小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用の補助を行うことは、県南西部圏域の小児救急医療の安定した人材確保となる。 当該事業は人件費助成であり、事業費の削減という考え方はなじまないが、利益を享受する市町と共同して費用負担することにより、基金事業としての効率性を高めている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 34 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 11,578 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。		
	アウトカム指標： 電話相談を利用した保護者等が理解納得した割合 (R2年度98.7% → R4年度：99.0%)		
事業の内容 (当初計画)	平日の１９時から翌朝８時、土日祝・年末年始の１８時から翌朝８時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の可否や対処法について看護師等が助言を行う電話相談事業を実施する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談の件数 (R2年度：9,977件 → R4年度：17,500件)		
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談の件数 R4年度：10,893件（２月末時点）		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 電話相談を利用した保護者等が理解納得した割合 R4年度：99.1%（２月末時点） （１）事業の有効性 電話相談を利用した保護者等が理解納得した割合は99.1%で、R3年度と比較して0.2%増加し、目標達成した。 電話相談件数は、新型コロナウイルス感染症相談を利用されるケースも多く、令和２年度から減少していたが、徐々に増えており、令和４年度は令和３年度に比べ増加していた。 （２）事業の効率性 救急医療のかかり方について、保護者等の理解を深めることにより、適切な救急医療機関の利用促進につながる。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 35 医療勤務環境改善支援センター運営事業		【総事業費】 4,727 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことのできる環境整備が必要である。 アウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している病院数の増加 48施設（R1） → 80施設（R5）		
事業の内容（当初計画）	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。 また、2024年に医師の時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、医師労働時間短縮計画の策定など医療機関が措置することとされた取組に対して支援を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談件数 平成26 年度 16 件 → 令和4 年度 44 件		
アウトプット指標（達成値）	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談件数 159件（R4）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 客観的な労働時間管理方法を導入している院数 68施設（R4年度末） （１）事業の有効性 ワークショップや講習会、医療機関において、宿日直許可をはじめとする労働基準法の解説や勤務環境の改善に係る取組事例の周知を行っており、医師の時間外労働の上限規制適用時期が近く中、医療機関の事務職員だけでなく、管理者（院長等）に勤務環境改善に関する意識が浸透している。 （２）事業の効率性 本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが問題意識を持ち、医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。 また、会議や研修会の開催、相談対応については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、一部でオンラインを活用したことから、より気軽に参加できるようになり、コスト面でも効率化が図られた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 36 新人看護職員研修事業	【総事業費】 35,536 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	病院		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるためには支援が必要である。		
	アウトカム指標： 新人看護職員の採用後 1 年以内の離職率 R2年度：10.5%(R3年度新人看護職員研修事業計画による) ⇒R4年度：7.0%(保健医療計画R5末分と同値)		
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員臨床研修等が、国・病院の開設者・看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し補助を行う。 (1) 新人看護職員研修事業：新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業 (2) 医療機関受入研修事業：他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業		
アウトプット指標 （当初の目標値）	新人看護職員研修参加者数 R3年度:842人 ⇒ R4年度:877人		
アウトプット指標 （達成値）	新人看護職員研修参加者数 R4年度:858人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 令和4年度の指標が得られるのが令和5年度末頃になるため。 ＜代替指標＞ 令和5年度新人看護職員研修事業補助金申請医療機関の前年度の新人看護職員離職率（平均）15.3%＜事業計画による＞ （１）事業の有効性 全国的にコロナ禍で職場環境が厳しくなっている事が離職率の上昇になっている面があるが、国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を行うことが、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得、看護の質の向上させるとの認識で、離職防止の歯止めの効果が図られている。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を行う医療機関への補助を行うことで、研修の到達目標や評価方法が一元化され、均質な研修が可能となり、かつ、補助対象経費の一元化にも繋がり、ガイドライン対象外の研修事業経費の圧縮化に資することとなっている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 37 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 37,399 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	看護師等養成所		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容を充実させ、県内における質の高い看護職員の養成・確保を図る運営支援が必要である。 アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R2年度:59.9%（看護師等養成所運営事業計画による） ⇒R4年度:65.0 %		
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費（教職員の人件費、教材費、実習施設謝金等）に対し補助を行う。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	看護師等養成所の学生定員数の維持 R4年度：補助13施設、定員数 2,036人		
アウトプット指標 （達成値）	看護師等養成所の学生定員数の維持 R4年度：補助13施設、定員数2,036人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R4年度：64.6%（看護師等養成所運営事業計画による） （１）事業の有効性 看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために不可欠な専任教員の人件費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要である。経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている。県内施設就業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力して県内定着への働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応も実施していく。 （２）事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられている。補助事業実施により養成所の運営状況を把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人件費の補助により、透明性のある運営が担保され、コスト削減にも繋がっている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 38 院内保育運営事業		【総事業費】 104,142 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	病院等の開設者		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	病院等に勤務する職員の児童を保育する院内保育施設を運営することは、医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、院内保育施設の運営に関する補助が必要である。		
	アウトカム指標： 看護職員離職率(正規雇用)：11.5%（(公社)日本看護協会の2020年病院看護実態調査による） ⇒10.0%（R4）		
事業の内容 （当初計画）	院内保育施設の運営に必要な保育士等の人件費に対し補助を行う。24時間保育、病児保育、休日保育、延長保育等を行う施設への補助額の加算もある。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助対象施設数：年間25施設		
アウトプット指標 （達成値）	補助対象施設数：25施設（R4）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 令和4年度の指標が得られるのが病院看護・外来看護実態調査の結果が公表される令和6年3月頃になるため。 ＜代替指標＞ 令和5年度新人看護職員研修事業補助金申請医療機関の前年度の看護職員離職率（平均）10.1% ＜事業計画による＞ （１）事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による職員の離職防止や再就業の促進に繋がるものである。保育規模に応じた補助や休日・夜間の延長保育、児童保育、病児保育に対しての補助額加算を行うことで、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。看護職員の離職率では、全国的にコロナ禍で職場環境が厳しくなっている事が反映している面があるが、院内保育の特性を発揮し、閉園することなく継続して保育を支援した所がほとんどであった。 （２）事業の効率性 保育規模に応じた補助基準額の設定、保育形態・時間等による柔軟な加算項目設定により、保育実態に対応した効率的な補助を実施する。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 39 保健師助産師看護師実習指導者講習会	【総事業費】 3,040 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育を終了した者が質の高い看護を提供できるよう、看護教育の質の向上を図るため、病院や在宅看護論など特定分野における訪問看護ステーション等の実習施設において、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要である。		
	アウトカム指標： 県内養成所の実習施設（①病院、②訪問看護ステーション、③介護老人保健施設）における、実習指導者講習会終了者不在の割合低下 （①R3：3.5%→R4：0%、②R3：44.4 %→R4：23.8%、③R3：42.1%→R4：40%）		
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習指導の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。 ①実習指導者講習会（講義及び演習を含め、約3ヶ月（203時間））を実施する。 ②特定分野実習指導者講習会（講義及び演習を含め、43時間）を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	①実習指導者講習会 受講者数 50名 ②特定分野実習指導者講習会 受講者数 30名		
アウトプット指標（達成値）	①実習指導者講習会受講者数43名（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から定員を43名に変更し実施） ②特定分野実習指導者講習会受講者数17名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 県内養成所の実習施設（①病院、②訪問看護ステーション、③介護老人保健施設）における、実習指導者講習会終了者不在の割合低下 （①R4:3.5%、②R4:40.3%、③R4:47.4%） （１）事業の有効性 ・講習会受講者が看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、学生にとって効果的な実習指導ができるように、必要な知識・技術を習得することで、看護教育の充実に繋がっている。 ・医療機関等に所属する職員が受講対象者であり、新型コロナウイルス感染症の対応業務で、所属機関が職員を講習会に受講させるのが難しい状況にありアウトプット指標未達成となっている。 ・令和元年度以降新型コロナウイルス感染症感染拡大により院外研修への参加の取りやめや、対応業務が増大したことにより所属機関が職員を講習会に受講させられない状況が継続し、受講者数が減少したことによりアウトカム指標未達成となっている。 ・当課から病院等へ講習会案内をするだけでなく、各養成校に実習指導者の必要性を伝え、養成校から実習施設等へ案内を行ってもらうよう工夫することで、病院等は実習指導者の必要性を再認識できたと考えられ、引き続き講習会の案内方法を検討していく。 ・また受講しやすい環境づくりとして、研修の一部にWEBを取り入れることで参加ができた受講生もあり、今後はeラーニング導入等検討していく。 （２）事業の効率性 参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し効率的に実施できた。県内講師を中心に調整し、経済的にも配慮した。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 40 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 4,820 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において、適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。		
	アウトカム指標： ・看護職員の従事者数（常勤換算）の維持 R2.12末：27,525人 （参考：看護職員需給推計目標値 R7.12末：25,942.5人） ・求職登録者の就業者数の増加（R3：370人 → R4：400人） ・再就業6ヶ月後定着率の増加（R3：85.0% → R4：93%）		
事業の内容（当初計画）	平成26年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンターの業務・役割の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務とより実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充し、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。		
アウトプット指標（当初の目標値）	・出張就業相談利用者数 年間12人 ・看護技術講習会 年間20人 ・就業相談員研修受講者数 年間30人		
アウトプット指標（達成値）	・出張就業相談利用者数 5人 ・看護技術講習会 3人 ・就業相談員研修受講者数 32人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜アウトカム指標＞ 指標：求職登録者の就業者数 R4：342人 指標：再就業6ヶ月後定着率 R4：89% ＜観察できなかった理由＞ 指標：看護職員の従事者数（常勤換算）R4.12末 理由：R4.12末の看護職員の従事者数（常勤換算）は、未公表のため。 ＜代替指標＞ 求職登録者の就業者のうち雇用形態が臨時雇用以外の者の割合。 R3年度76.4% → R4年度81.0% （１）事業の有効性 ・出張就業相談を実施することで、未就業者や求職者等へナースセンターについて周知ができた。求職者が就業相談や技術講習会を身近な場所で無料で受けることができ、再就業の促進となっている。 ・相談を対応する就業相談員が定期的に研修を受けることで資質向上につながり、求職者と求人施設のニーズを把握しマッチングすることができ、再就業後の定着率向上に繋がっている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、就職フェアの一部や看護技術講習会が中止になったためアウトプット指標が未達成となっている。 ・コロナ禍の現場では、即戦力で働ける方を希望している施設が多く、潜在看護師の採用が見送られることがあったことや、再就業後の退職理由が自己都合だけでなく施設都合の場合もあり、アウトカム指標が未達成となったが、再就業後6ヶ月定着率は前年度に比べ増加した。また、代替指標から、看護職員の定着・増加に繋がっていると判断できる。 ・引き続き看護職員が定着、充足するよう各地で出張就業相談や技術講習会を開催するとともに、実践力が養える看護技術講習会等の研修内容を感染対策の内容を踏まえた実践に近いものになるように企画していく。 （２）事業の効率性 一般向けの出張相談だけでなく、再就業者を対象としたフォローにより効率的に定着率アップを目指している。出張相談は地域の就職フェアに参画し、会場費の負担軽減を図った。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 41 看護教員継続研修事業	【総事業費】 659 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアアップが必要である。 アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の低下 R3調査（R2の状況）：11.7% → R5調査（R4の状況）：10.4%		
事業の内容（当初計画）	看護教育の内容及び教育方法の向上に関する研修や看護教員の成長段階（新任期、中堅期、ベテラン期）に応じた研修を実施する。 （1）期間：3日 （2）受講定員：看護師等学校養成所の看護教員 1回50名		
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 R3：延203人（3日）→ R4：延220人（3日）		
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 R3：延203人（3日）→ R4：延82人（3日）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 指標：常勤看護職員の離職率 理由：R4の当該離職率はR5実施の調査で判明するため。 （R3調査（R2の状況）：11.7%→R4調査（R3の状況）：11.0%） ＜代替指標＞ 県内厚生労働省所管看護師等養成所の専任教員充足率 R4.4.1時点 93.8% → R5.4.1時点 93.8% （1）事業の有効性 ・看護教員の成長段階に応じた研修を継続して実施することで、看護職員の質の向上を図ることができる。 ・新型コロナウイルス感染症対策としてWEB で実施したが、2日目の参加者数が少なくアウトプット指標が未達成となったため、時期・テーマについて検討が必要。 ・代替指標から、学生が質の高い教育を受けられる環境に繋がっていると判断できる。 ・常勤看護職員の離職率は、本県では、令和4年度調査においてやや低下傾向であったが、コロナ禍で臨地実習の中止や学内での代替実習等の変更の影響等から全国的に増加傾向にある。現在の学生像にあった教育が実施できるよう看護教員のキャリアアップを目指した内容の研修について検討していく。 （2）事業の効率性 看護職員に特化した研修であるため、教員が受講しやすい時期に開催している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策としてWEBで実施し、研修会に参加しやすいよう考慮した。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 42 看護進路・看護就職ガイド事業	【総事業費】 7,315 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・ 県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足の維持 （R3入学生：93.8% → R4入学生：100%） ・ 県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内就業率の上昇 （R3卒業生：67.4% → R4卒業生：70%）		
事業の内容 （当初計画）	看護需要に対応するよう安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。 （1）中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路ガイダンスを実施する。 （2）県内医療機関等を掲載した看護職就職ガイドブックを作成する。 （3）中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割をPRする出前講座を実施する。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護進路ガイダンス参加者数 200人 ・ 看護の出前講座実施回数 50回		
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護進路ガイダンス参加者数 108人（R4） ・ 看護の出前講座実施回数 55回（R4）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ ・ 県内看護師等学校養成所における入学者定員充足率 R4年度入学生：91.3% ・ 県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内就業率 R4年度（R5.3月）卒業生：66.6% （1）事業の有効性 ・ 看護進路ガイダンスや看護出前講座により、看護職員の生の声を伝えられ、看護職に興味を持つきっかけとなっている。進路ガイダンスについては、県南・県北の2カ所で行い、広域的に機会を設けている。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染対策として人数制限を行って開催したこと等が影響し、アウトプット指標が未達成となっている。 ・ 少子化であり看護師等養成所の定員割れが生じていること、看護学校卒業後に進学者数の増加等からアウトカム指標未達成となっている。 ・ 看護職への進路を目指していく学生を増やすためには、中高生だけではなく小学生の小さい頃から看護職の魅力について普及啓発を継続して実施していくが必要である。 （2）事業の効率性 県内医療機関等の情報が掲載された就職ガイドブックについては、予算内で効果的な広報を行い、広く周知できている。看護の出前講座は、開催地域の看護協会員に講師等で協力を得るなどにより経済的にも効率的に行っている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 43 看護職員離職者届出制度強化事業	【総事業費】 1,355 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、離職者の潜在化を防ぎ、再就職を促進する必要がある。		
	アウトカム指標： 求職登録者の就業者数の増加 （R3：370人→R4：400人）		
事業の内容 （当初計画）	離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等により復職を支援する。 （1）チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者への制度周知を促進する。 （2）地域での人材確保に関わる看護管理職を対象として地域医療圏域毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成金等の支援を行う。 （3）医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援や未就業者への周知を行う。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	看護職員離職時の届出率（R3：35.6％ → R4：45％）		
アウトプット指標 （達成値）	看護職員離職時の届出率 R4：36.9％		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 求職登録者の就業者数 R4：342人 （1）事業の有効性 ・ 離職者届出制度の周知と看護技術講習会等による復職支援により、離職者の潜在化を防ぎ、求職登録者の就業者数の促進につながっている。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け研修会等が中止となり、届出を周知する機会が減ったことが影響しアウトプット指標が未達成となっている。 ・ 求職登録者の就業者数は、求人施設と求職者のマッチングに重点を置いたことや、コロナ禍の現場では即戦力で働ける方を希望している施設が多く潜在看護師の採用が見送られることが影響しアウトカム指標が未達成となっている。 ・ 引き続き看護職員の再就業促進、看護職の充足を図るために、施設訪問等を実施し地域毎の現状を把握したうえで、周知方法等を検討・見直しが必要。 （2）事業の効率性 県内看護職員により構成される岡山県看護協会に委託して実施することで、県独自に事業を行うよりも低コストで届出制度の周知等が行えている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 44 看護師等研修責任者等研修事業	【総事業費】 2,988 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、人材育成体制を整備し、新人看護職員の離職を防止する必要がある。また、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の少ない働き方の習得、勤務環境の整備が必要である。 アウトカム指標： 看護職員の新規採用者の1年未満の離職率の低下 （R3調査（R2の状況）：9.9%→R5調査（R4の状況）：6.9%） 常勤看護職員の離職率の低下 （R3調査（R2の状況）：11.7%→R5調査（R4の状況）：10.4%）		
事業の内容（当初計画）	安全な医療の確保や看護の質の向上、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。 また、多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。 （1）研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。 （2）新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を保管するとともに新人助産師の基本的な臨床実践能力の習得を目指す。 （3）就労環境改善研修事業を行い、労務管理の基本とハラスメント対策を習得し、健康で安全に働き続けられるための職場づくりを目指す。		
アウトプット指標（当初の目標値）	・各研修会参加者数 ①研修責任者研修 100人（4日）、②教育担当者研修 220人（4日）、 ③実地指導者研修 280人（4日）、④就労環境改善研修 200人（3日） ⑤新人助産師合同研修 120人（5回） ・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率の増加		
アウトプット指標（達成値）	・各研修会参加者数（R4） ①88人、②188人、③165人、④121人、⑤124人 ・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 R4：57.2%（R3：56.0%）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 指標：①看護職員の新規採用者の1年未満の離職率 ②常勤看護職員の離職率 理由：R4の離職率は、R5に実施する調査で判明するため。 （R4調査（R3の状況）①：9.0%、②：11.0%） ＜代替指標＞ ナースセンターで把握している離職者数 R3年度 1,827人 → R4年度 1,788人 （1）事業の有効性 ・研修責任者・教育担当者・実施指導者・新人助産師、それぞれを対象にした研修を行うことで、働きやすい、働き続けられる体制を各施設で構築され、離職率低下に繋がっている。 ・新型コロナウイルス感染症の対応業務が増え、所属が対象者を研修に参加させるのが難しい状況であったことや、新人教育の時間をコロナ禍前と同様確保することが難しかったことからアウトプット指標未達成となっている。 ・代替指標の離職者数が減少していることから、働きやすい勤務環境の改善に繋がっていると判断できる。 ・教育担当者自身もストレスに対処できるよう具体的なメンタルサポートについて理解できる機会を設けていく必要がある。 （2）事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修が行える効率的なプログラムができています。講師の調整に際しては、近県の講師にも依頼するなど経済面も考慮して行えた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 45 地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業		【総事業費】 60 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県看護協会		
事業の期間	令和4年4月1日	～	令和5年3月31日
		継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	がんや糖尿病等の治療を受けながら就労や家庭生活などの社会活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少なく、また生活の質が保障される医療の提供が必要である。また、地域包括ケアシステム構築の推進に向け、多様なニーズに対応できる看護職員の育成が求められている。 アウトカム指標： 認定看護師の増加（地域包括ケアに関する分野※） R3.12末：254人 → R4.12末：279人		
事業の内容（当初計画）	公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看護師等養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。 ※対象とする認定看護師の種別（地域包括ケアに関する分野※） 「緩和ケア」、「がん化学療法看護」、「がん性疼痛看護」、「乳がん看護」、「がん放射線療法看護」、「訪問看護」、「皮膚・排泄ケア」、「糖尿病看護」、「透析看護」、「摂食・嚥下障害看護」、「認知症看護」、「脳卒中リハビリテーション看護」、「慢性呼吸器疾患看護」、「慢性心不全看護」、「感染管理」		
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 （R3：1機関 → R4：3機関）		
アウトプット指標（達成値）	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 R4：0機関		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 地域包括ケアに関する分野の認定看護師 R4.12末：266人 （１）事業の有効性 ・地域包括ケアシステム構築の推進に向け多様なニーズに対応できる認定看護師を増加に繋がっている。 ・コロナ禍で医療機関の業務が増え、所属先が職員を長期に県外の研修を受けさせるのが難しいことや、即戦力になる代替職員の確保が難しいこと等が影響し、事業を利用した機関が少なく、アウトプット指標、アウトカム指標未達成となっている。 ・事業を周知するさいに、実際に地域で活躍している認定看護師の活動状況も含めた内容を周知できるよう、事業の周知方法について検討する。 （２）事業の効率性 岡山県看護協会は県内の医療機関等で就労する看護職員により構成されるため、経済的にも効率的に事業の周知等が行えた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 46 看護職員出向・交流研修事業	【総事業費】 1,512 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	専門分化する医療に対応するため、看護職員も所属する医療機関の機能に特化したスキルアップに努めているが、機能別、疾病別の知識・技術の向上のみならず、在宅医療を推進するためには、退院後の在宅での生活、療養を見通した看護の提供が重要である。また県民は、高度急性期の医療機関で治療を受け、身近な医療機関へ転院、退院することが多く、看護職員間の連携が求められている。 このため、看護職員が自施設とは異なる機能をもつ医療機関、訪問看護ステーション等へ出向、或いは相互の交流を行うことにより、県内どこにいてもより質の高い看護を提供できる体制を構築する。 アウトカム指標： 看護職員の従事者数（常勤換算）の維持 R2.12末：27,525人 （参考：看護職員需給推計目標値 R7.12末：25,942.5人）		
事業の内容 （当初計画）	各医療機関、訪問看護ステーション等から看護職員の出向・交流の希望を集約し、コーディネーターがマッチング、施設間の契約等の支援を行い、出向等による研修を実施、評価する。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	出向・交流研修参加者 R4：10人		
アウトプット指標 （達成値）	出向・交流研修参加者 R4：7人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <観察できなかった理由> 指標：看護職員の従事者数（常勤換算）R4.12末 理由：R4.12末の看護職員の従事者数（常勤換算）は、未公表のため。 <代替指標> 研修事業参加希望調査時の送り出し希望・受け入れ可能施設数（延）の増加 R3年度25施設 → R4年度26施設 （１）事業の有効性 ・ 病院で勤務する看護師が訪問看護ステーションに出向することにより、在宅医療・看護の実際を学び、退院調整能力の向上につながっている。また、病院で勤務する助産師が助産院に出向することにより、妊婦健診や具体的な保健指導の実際を学び、助産実践能力の向上につながっている。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、参加者数が減少したためアウトプット指標未達成となっている。 ・ 代替指標から、施設間同士の交流、交流後の連携強化に繋がり、県内で病院から在宅療養へ移行時に、継続した質の高い看護を受けられる体制の促進に繋がると判断できる。 ・ 引き続き成果報告会を通して、事業の周知・効果を普及啓発していくとともに、出向期間が長期間なため、規模が小さい施設からは出向させにくい状況もあることから、出向期間を出向施設や受け入れ施設と柔軟に検討していけるよう丁寧にマッチングを行っていく。 （２）事業の効率性 参加希望調査を集約し、効率的・効果的なマッチングを行った。看護職員が就業する施設を対象に成果報告会を行い、事業の有効性を広く周知した。医療機関等との連携や研修の企画・調整に長けている看護協会に委託して実施することで、経済的にも効率的に行えた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 47 女性医師キャリアセンター運営事業	【総事業費】 12,489 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する必要がある。 アウトカム指標： 岡山県医師会の女性会員数：470人(R2) → 480人(R4)		
事業の内容 （当初計画）	岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し、次の事業を行う。 （1）相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。 （2）研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。 （3）環境整備事業 コロナ禍における女性医師等の両立支援、働き方改革推進支援を行う。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談対応件数：100件以上 研修参加者数：100人以上		
アウトプット指標 （達成値）	相談対応件数：176件 研修参加者数：148人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 岡山県医師会の女性会員数：499人(R5.4) （1）事業の有効性 ・相談事業では、岡山大学病院キャリア支援制度利用者が25名、復職や子育て等の相談が176件、令和2年度に新設したワークシェアリング制度利用者が6名など、多くのニーズに対応した。また、新見サテライトオフィスにおいて、医師やコーディネーターによるキャリア支援や相談業務を実施し、県北の女性医師にも利用しやすい環境を整備した。 ・研修事業では、シミュレーショントレーニングを5回、講習会を1回開催した。また、e-ラーニングの活用により遠隔地での研修も対応した。 （2）事業の効率性 ホームページやフェイスブックを活用して、研修や復職情報の提供を行うとともに、e-ラーニングの活用により、遠隔地でのキャリア支援を実施するなど、ICTの活用による効率的な執行ができたと考える。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 48 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 28,581 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和5年度の目標医師数を、高梁・新見圏域93人、真庭圏域78人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。 アウトカム指標： 高梁・新見圏域の医師数 86人（H28）→ 93人（R5） 真庭圏域の医師数 78人（H28）→ 78人（R5）		
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。 （1）地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学学生合同セミナー等 （2）地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査（病院）、病院の総合評価等 （3）地域枠卒業医師のキャリア形成支援 「地域医療を担う医師を地域で育てる」をテーマにしたワークショップ等 （4）地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等 （5）関係機関との連携・協力、情報発信 （6）ドクターバンク		
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠卒業医師の派遣・あっせん数：48人 キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：100%		
アウトプット指標（達成値）	医師派遣・あっせん数：48人 キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：100%		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 高梁・新見圏域の医師数 78人 真庭地域の医師数 81人（R5.3.31時点） （1）事業の有効性 ・医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定する医療機関への地域枠卒業医師の配置調整を行った。 ・岡山大学の寄附講座（地域医療人材育成講座）と連携し、地域医療を担う医師の育成を行った。 ・R5アウトカム指標に対して、高梁・新見圏域の医師数が未達成となっている。同圏域には優先して県から地域枠医師等を派遣することとしているが、医療機関の数が限られており、同一医療機関への複数名の配置など、医師数増加に向けて引き続き検討を行う。 ・アウトプット指標の未達成については医師国家試験の結果に伴うものであるため、次年度以降の学生に対しては試験に向けた準備の状況確認やアドバイスを行うこととしている。 （2）事業の効率性 ・県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内にセンター支部を委託設置し、地域枠卒業医師と近い関係においてキャリア形成の支援を実施するなど、県直営事業と委託事業の組み合わせにより、効率的な執行ができたと考える。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 49 医学部地域枠医師確保養成事業		【総事業費】 28,800 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日	～ 令和5年3月31日	継続／終了 終了
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和5年度の目標医師数を、高梁・新見圏域93人、真庭圏域78人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。 アウトカム指標： 高梁・新見圏域の医師数 86人(H28) → 93人(R5) 真庭圏域の医師数 78人(H28) → 78人(R5)		
事業の内容 （当初計画）	令和4年度は、地域枠学生12人に奨学資金（月額20万円）を貸与する。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	奨学資金の貸与者数 12人		
アウトプット指標 （達成値）	奨学資金の貸与者数 12人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 高梁・新見圏域の医師数 78人 真庭地域の医師数 81人（R5.3.31時点） （1）事業の有効性 ・大学と連携し、将来、知事が指定する医療機関に医師として従事する医学生に対し奨学資金を貸与することにより、医療機関における医師の養成及び確保に資するものである。 ・地域枠卒業医師を配置する地域勤務病院を指定することで医師不足地域の医師確保を図った。 ・R5アウトカム指標に対して、高梁・新見圏域の医師数が未達成となっている。同圏域には優先して県から地域枠医師等を派遣することとしているが、医療機関の数が限られており、同一医療機関への複数名の配置など、医師数増加に向けて引き続き検討を行う。 （2）事業の効率性 ・地域枠学生を対象としたオンラインセミナーを開催し、地域枠学生の結束を固めるとともに、将来に向けた地域勤務の意欲向上に取り組むことで、地域枠学生の離脱抑制を図るなど、効率的な執行ができたと考える。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 50 岡山大学地域医療人材育成講座事業	【総事業費】 24,086 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	岡山大学		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和5年度の目標医師数を、高梁・新見圏域93人、真庭圏域78人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。 アウトカム指標： 高梁・新見圏域の医師数 86人(H28) → 93人(R5) 真庭圏域の医師数 78人(H28) → 78人(R5)		
事業の内容 （当初計画）	岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の事業に積極的に取り組む。 （１）地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 （２）県内の医師確保と地域医療のレベル向上に関する支援 （３）シミュレーショントレーニングによる地域での診療能力・救急対応能力の向上 （４）地域医療マインドを育む卒前教育（地域医療体験実習）の実施 等		
アウトプット指標 （当初の目標値）	地域医療教育を受ける地域枠学生数 29人		
アウトプット指標 （達成値）	地域医療教育を受ける地域枠学生数 29人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 高梁・新見圏域の医師数 78人 真庭地域の医師数 81人（R5.3.31時点） （１）事業の有効性 ・県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に 関する教育研究を行うことができた。 ・R5アウトカム指標に対して、高梁・新見圏域の医師数が未達成と なっている。同圏域には優 先して県から地域枠医師等を派遣することとしているが、医療機関の数が限られており、同一医 療機関への複数名の配置など、医師数増加に向けて引き続き検討を行う。 （２）事業の効率性 ・地域枠学生に重点を置きつつ全ての学生に対し地域医療教育を実施することで、多くの学生 に地域医療の魅力ややりがいを理解させることができ、効率的かつ経済的に事業を実施できたと 考える。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 51 地域の医師との協働による救急医療等の対応向上事業	【総事業費】 1,267 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要である。		
	アウトカム指標： 小児科（診療科複数回答）医師数（年少人口10万対）の維持 （H30：227.5→R4：230）		
事業の内容 （当初計画）	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会参加者数：150人 研修会開催回数：7回		
アウトプット指標 （達成値）	研修会参加者数：325人（R4） 研修会開催回数：8回（R4）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 医師・歯科医師・薬剤師統計は2年に1回の評価であるため。 ＜代替指標＞ 小児科標榜病院数 52（R3）→ 49（R4） 小児科標榜診療所数 377（R3）→ 349（R4） （１）事業の有効性 小児科を標榜する診療所は3施設、病院は28施設減少しているが、小児救急医療の対応向上のための研修会は開催している。 （２）事業の効率性 県内の各圏域で研修会を開催し、地域で小児救急医療に対する医療体制の充実と質の向上につながる。医師会に委託して実施することで、専門的かつ、地域の実情や社会情勢に合わせた研修会を実施することができ、社会的・経済的効率性が図れている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 52 がん検診等医療従事者研修事業	【総事業費】 1,747 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	県内のがんによる死亡者は増加傾向にあり、がん検診によるがんの早期発見・早期治療が重要であることから、精度の高いがん検診を実施するとともに、県の基準を満たすがん精密検診機関を増やし、県民が精密検診を受けやすい環境を整備する必要がある。そのために、がん検診に従事する医師、検査技師等の人材の育成・確保を行う。 アウトカム指標： 県の基準を満たす精密検診機関数（研修会の受講が要件となっている） （乳がん）R3年度:21施設 → R4年度:22施設 （肺がん）R3年度:39施設 → R4年度:40施設		
事業の内容（当初計画）	がん検診の知識・技術等の習得・向上を図るために、がん検診の医療従事者向けの研修会を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催日数:9回 研修受講者数：900人		
アウトプット指標（達成値）	研修会開催日数:12回 研修受講者数：700人＋web		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 指標：R4年度末 （乳がん）20施設 （肺がん）39施設 （１）事業の有効性 県の基準を満たす精検機関（新規・更新）として、研修会の受講が要件となっている。更新時に本研修を受講することで、精検機関の技術が向上し、県民が安心して受診できる精密検診が維持できている。 なお、アウトカム指標については、乳がん精密検診機関数が減少しており、今回の更新から県の新基準が適応となり国の基準より厳しくなっている部分があるためと考えられ、県の基準改正についても検討する必要がある。肺がん精密検診機関は増加はしていないものの、維持できている。今後は、精密検診機関の維持および増加に向け、参加しやすい環境を整えとともに、医療機関への周知を強化していく。 アウトプット指標については、研修受講予定者数900人に対して、700人＋Web総会人数であり、Web総会人数は把握できていないものの、おおそ当初計画通りの受講者が集まっていると考えられ、開催予定日数も満たしている。今後も、Web開催を取り入れ、開催時期および時間の見直し等し、受講しやすい環境を整える。 （２）事業の効率性 県医師会に委託しているため、医師会報等を活用し、多くの医療従事者へ研修会の周知を行うことができた。また医師会の人脈により、専門的な講師の人選が可能であった。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 53 結核医療相談・技術支援センター事業	【総事業費】 3,606 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	（現状）結核罹患率（人口10万人あたりの結核患者数）は年々減少傾向にあるが、新規登録患者の約7割を70歳以上の高齢者が占めているほか、新規登録患者に占める外国出生者の割合も増加傾向にある。 （課題）結核罹患率の減少に伴い、結核の診療経験のない医師や看護師が大半を占める状況となっている。さらに、結核患者の高齢化に伴い基礎疾患を持つ結核患者が増えており、求められる治療形態も多様化し、結核の診断治療に専門的な知識が必要となってきた。		
	アウトカム指標： ・結核罹患率（人口10万人対） 9.8（令和3年）→10以下（令和4年） ・結核の診断の遅れの割合 25.9％（令和3年）→ 10％以下（令和4年） ・全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率 98.7％（令和3年）→ 95％以上（令和4年） ・潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療を完了した者の割合 93.2％（令和3年）→ 95％以上（令和4年）		
事業の内容 （当初計画）	結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、地域の医療機関等に対し、きめ細かく相談及び支援を行うことで、地域の医療水準の向上を図ると共に、県内医療機関を対象にした研修等の開催により相談・支援事例や最新情報を還元し、結核診療に対応できる医療機関の体制整備と医療従事者の確保を図る。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 200件		
アウトプット指標 （達成値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 196件（令和4年度）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ ・結核罹患率（人口10万人対） 7.9（令和4年度） ・結核の診断の遅れの割合 24.6％（令和4年） ・全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率 96.1％（令和4年） ・潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療を完了した者の割合 91.5％（令和4年） （1）事業の有効性 結核が専門外の医師等からの相談に対し、迅速かつきめ細かな指導や助言ができており、地域病院での適切な治療の早期提供につながっている。一方で、アウトカム指標の目標値は、4項目中2項目が未達成となっており、その原因として新型コロナウイルス感染症の感染拡大が影響していると考えられることから、引き続き結核に関する正しい知識の普及啓発を行う必要がある。 （2）事業の効率性 県の結核診療連携拠点病院である国立病院機構南岡山医療センターと岡山県健康づくり財団附属病院に医療相談・技術支援業務を委託することにより、研修会の開催や結核に関する最新知識や技術向上に関する情報提供を通じて、県内医療機関への技術相談支援を効率的に実施することができている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 54 看護師特定行為研修修了者養成促進事業	【総事業費】	520 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向け、高度急性期医療や慢性期医療、在宅医療等様々な場面で活躍することができる特定行為研修を修了した看護師を養成することは、県民に効率的で質の高い医療（看護）が提供されることになるため、その養成が急がれる。修了者の養成を促進するには、身近な地域で研修が受講できる環境整備が必要である。 アウトカム指標： 看護師特定行為研修修了者数 令和3年10月 81人 → 令和4年度末 90人		
事業の内容 (当初計画)	・ 制度普及事業 病院管理者等を対象とした、制度普及及び指定研修機関申請促進のための説明会の開催 ・ 研修修了者フォローアップ 県内研修修了者の情報交換会・交流会の開催		
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催回数 1回（参加者50人）		
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催回数 1回（参加者16人）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 看護師特定行為研修修了者数（令和4年11月末時点） 101人（岡山県病院看護職員調査） （１）事業の有効性 ・ 特定行為研修修了者から、特定行為研修制度に向けた取組や特定行為修了後に院内で活躍している実践者からの取組の講演と交流会を実施した結果、制度の普及、指定研修機関指定への関心を高める内容となった。 ・ 新型コロナウイルス感染症対応等が影響し、看護職員の参加が難しい状況であったためアウトプット指標、アウトカム指標が未達成となっている。 ・ 県内どの地域においても医療機関や在宅医療で活躍する特定行為研修修了者が増えることは、県民にとって質の高い医療（看護）を受けられることに繋がることから、引き続き特定行為研修修了者の活躍状況や制度の普及につながるよう、開催時期・方法を検討し実施していく。 （２）事業の効率性 中国四国厚生局と連携し開催することにより効果的な研修会となった。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 55 歯科技工士資質向上事業	【総事業費】 120 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療を支える歯科技工士の今後の確保を図るため、「歯科技工士法」等の講習会を実施することで、知識、技術等医療人に必要な資質を備えた 人材を育成していくことが必要。 アウトカム指標： 岡山県内の歯科技工士数 576人（H30） → 580人（R4）		
事業の内容 （当初計画）	歯科技工士の人材育成を図ることを目的とし、安心・安全な歯科補綴物を 提供すること等次の講習会を開催する。 ①歯科補綴物等の作成等及び品質管理指針 ②設備構造基準と管理者講習 ③感染予防講習		
アウトプット指標 （当初の目標値）	岡山県歯科技工士会が実施する講習会への参加者数 R3：30人 → R4：50人		
アウトプット指標 （達成値）	岡山県歯科技工士会が実施する講習会への参加者数 R4：82人（2回）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜観察できなかった理由＞ 歯科技工士統計は2年に1回の評価であるため。 ＜代替指標＞ R4 岡山県歯科技工士養成校卒業者数：17名（R3：9名） （1）事業の有効性 岡山県では歯科技工士養成校1校において、養成している。R3年度に比べ、R4年度は倍近くに増え、毎年継続して養成し病院・または診療所へ就職している。人と歯科医療を支える歯科技工士の確保を図るためには、知識や技術だけでなく、医療人として必要な資質を備えた人材を育成していくことが有効である。歯科医療機関従事者等の医療安全に関する知識と技術の向上を図ることにより、歯科技工士が医療に携わっているという意識を上げ、より安全な歯科医療の促進につながる。 （2）事業の効率性 歯科技工士会に委託することにより、人件費や教育費を抑えて効率的に研修を行うことができる。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 56 パンデミック等に備えた医療スタッフ確保・登録事業	【総事業費】	0 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、パンデミック発生時における病床・スタッフ不足による医療崩壊のリスクが顕在化したところである。パンデミック等を考慮した病床の機能分化・連携の推進に合わせ、重症患者や中等症患者に医療スタッフが従事したときなど、急な人手不足に陥った際に、医療機関の間でスムーズに人的援助が行えるよう予備役としての医療スタッフ（医師、看護師、薬剤師、医療事務等）の確保を平時から図っておく必要がある。 アウトカム指標： パンデミック発生時における予備役としての医療スタッフ登録人数 0人 → 300人(R4年度末)		
事業の内容 (当初計画)	次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。 ・予備役としての医療スタッフの募集 ・登録制度開発・運用 ・説明会等の開催 ・医療スタッフの派遣調整		
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業に係る説明会等の開催回数及び参加人数：4回・30人		
アウトプット指標 (達成値)	本事業に係る説明会等の開催回数及び参加人数：協議会0回 令和4年度は、協議会開催ではなく「書面会議」とし、関係機関の状況確認をした。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 〈アウトカム指標〉 パンデミック発生時における予備役としての医療スタッフ登録人数 233人 (1) 事業の有効性 パンデミック発生時における病床・スタッフ不足による医療崩壊のリスクに備えるため、医療機関の間でスムーズに人的援助が行えるよう医療スタッフの確保は重要である。書面会議により、関係者間で状況確認と今後の課題等について共有することができた。 (2) 事業の効率性 書面会議によって、まずは関係団体の責任者同士で事業の重要性と今後の課題等について共有し、効率的に執行できたと考える。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 57 小児医療対策推進事業	【総事業費】 252 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県の人口あたりの小児科医師偏在化指数は全国平均上回っているが、地域による偏在がみられ、県内5圏域のうち、真庭圏域及び津山・英田圏域では、きわめて少ない状況がある。小児医療体制について検討するとともに、継続的な小児科医師確保・小児医療体制の整備を図る必要がある。		
	アウトカム指標： 小児科医師偏在指標（人口10万人対）（H29:118.8 → R4:120） 小児救急医療整備済医療圏の維持（R2:80% → R4:80%）		
事業の内容 （当初計画）	小児救急を含む小児医療体制に係る分析、保健医療計画に係る進捗状況の把握等、小児医療に係る今後の課題について協議検討する組織として、岡山県小児医療対策協議会を設置し、継続的な小児医療体制の整備を図る。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	岡山県小児医療対策協議会開催回数（R3年度：1回 → R4年度：2回）		
アウトプット指標 （達成値）	岡山県小児医療対策協議会開催回数 R4年度：2回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ＜アウトカム指標＞ 指標：小児救急医療整備済医療圏の維持 R4年度：80% ＜観察できなかった理由＞ 指標：小児科医師偏在指標（人口10万人対） 124.3（R2） 理由：最新値がR2であるため。 （１）事業の有効性 本事業により、新たに小児救急を含む小児医療体制に関する分析や保健医療計画に係る進捗状況の把握、今後の医療体制について協議・検討を行うことができた。 （２）事業の効率性 県内の一般小児医療と高度な小児医療それぞれを担う医療機関の代表が、現状の課題や問題点の整理、それらの解消に向けた意見交換を行うことにより、小児医療体制の整備に関してより効率的に知見を得ることができている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 58 岡山県感染管理エキスパートナース育成事業		【総事業費】 1,014 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県看護協会		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	これまでの新型コロナウイルス感染症対策では、中・小規模病院等で、クラスターが多発しており、各施設に応じた感染対策を講じていく必要がある。そのためには、各施設において感染管理の中核を担う感染管理認定看護師が必要であるが、県内に養成出来る施設がなく、人材の育成が進まず、中・小規模病院等に配置されていない現状である。 今後の新型コロナ感染症及び新興感染症対策に向けて、平素から中・小規模病院等で、感染症の予防策を講じることが出来るような人材育成を含む体制整備が必要である。		
	アウトカム指標： 感染管理認定看護師又は感染管理の中核を担う看護職を配置する施設等の増加 R3年度：23施設 → R4：43施設		
事業の内容 （当初計画）	県内の中・小規模病院等の看護職を対象に感染管理に関する予防・管理について正しく理解し、自施設の感染管理の中核を担い、感染対策の実践・推進が出来る看護職を育成する研修会を開催する。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数 40人		
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数 82人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 〈アウトカム指標〉 感染管理認定看護師又は感染管理の中核を担う看護職を配置する施設等の増加 R3年度：23施設 → R4：67施設 （１）事業の有効性 本事業により感染管理認定看護師又は感染管理の中核を担う看護職を配置する施設が23施設から67施設に増加し、県内施設等の感染管理に関する対策の強化に向けて一定程度効果があった。 （２）事業の効率性 岡山県看護協会は、会員である感染管理認定看護師と連携しながら、事業の企画・運営しており、講義にオンラインを活用するなど受講者が参加しやすい環境を整備し、効果的、効率的に事業を実施している。		
その他			

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業		
事業名	No. 59 地域医療勤務環境改善体制整備事業		【総事業費】 5,036 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	継続／終了	継続
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため必要かつ実効的な施策を講じる必要がある。 アウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している病院数の増加 48施設（R1）→ 80施設（R5）		
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると県が認める医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対し、事業費を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談・助言件数：200件（R4～R5） 補助施設数：6 病院（R4～R5）		
アウトプット指標（達成値）	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談・助言件数：68件（R4） 補助施設数：2 病院（R4）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた ＜アウトカム指標＞ 客観的な労働時間管理方法を導入している病院数 68施設（R4） （１）事業の有効性 本事業により勤怠管理システムを導入したことで、勤務実態をより適切に把握できるようになったほか、医師事務作業補助者や医療ソーシャルワーカーの配置によって、医師の業務負担軽減を図ることができた。 また、医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向けた対策が急務な状況下において、本事業は、医療機関の取組を後押しする有効なものであったと考える。 （２）事業の効率性 システム構築関連経費の入札効果や病床規模を考慮した配分調整を行うことにより、効率的に実施した。		
その他			

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 171,253 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護等のための改修に対して支援を行う。 ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所（定員 19人） 認知症高齢者グループホーム 3カ所（定員 27人） 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員 9人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員 29人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ②特別養護老人ホーム 9カ所（定員716人） 介護老人保健施設 1カ所（定員 80人） 認知症高齢者グループホーム 5カ所（定員 47人） 特定入居者生活介護施設（有料老人ホーム） 1カ所（定員 15人） 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（定員 53人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員 29人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 介護療養型医療施設等（転換） 1カ所（定員 27人） ④特別養護老人ホーム 8カ所（定員692人） ⑤介護療養型医療施設等（転換） 1カ所（定員 27人）	
アウトプット指標（達成）	令和4年度においては、次の事業に補助した。 ② 介護付有料老人ホーム 1カ所（定員50人の	

値)	うち49人) ④ 特別養護老人ホーム 4カ所 ⑦ 【追加事業】介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業 11カ所 ⑧ 【追加事業】介護職員の宿舎施設整備事業 1カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 (2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。
その他	令和5年度への繰越事業 ② 介護ロボット・ICT導入支援事業 9カ所 ④ 特別養護老人ホーム 1カ所 ⑧ 【追加事業】介護職員の宿舎施設整備事業 6カ所

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 9,732 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び福祉・介護事業所の人材育成・確保等の取り組みを「見える化」し、業界全体のレベルアップ、福祉・介護職員の定着及び求職者に選んでもらえる職場づくりの推進を図るため、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標 (達成値)	令和4年度においては、 効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会(2回)、作業部会(3部会の計6回)を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。 情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連の特設サイトや普及啓発イベント等により介護の仕事の魅力等を発信し、人材確保・支援部会では、令和3年度に引き続き、学生の福祉職場アルバイト募集事業や福祉人材確保支援セミナーを実施した。「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度については、3法人40事業所を新たに登録した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	(1) 事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で検討・協議を重ね、今後の道筋をたてるなど有益な協議を進めることができた。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。 積極的に独自に福祉・介護人材の確保に取り組む協議会の構成団体に補助をすることで、主体的な活動を促すことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.3】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業	【総事業費】 439 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○出前講座 10回開催	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ○出前講座 13回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を深め魅力を知ってもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的な参入促進を図るきっかけとなった。	

	(2) 事業の効率性 出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えた。
その他	コロナ禍ではあったが、目標としていた回数も達成でき、新たな学校やイベントでも実施した。講師派遣に係る人員確保の問題もあるため、引き続き岡山県介護福祉士会と連携を図りながら、より効果的な事業となるよう努める。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 15,640 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、地域住民に対し介護やその仕事に関する理解を深めるためのイベントを開催したり、留学生を確保するため福祉・介護の仕事をPRする活動等、福祉・介護の仕事の広報・啓発にかかる事業を支援する。 また、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。 さらに、養成施設が受け入れた留学生に対して、国内定着を促すための支援・指導を行う事業に対し支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○セミナー 60回開催 ○学校訪問による啓発 延1,700回	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ○セミナー 39回開催(参加者 830人) ○学校訪問による啓発 延617回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた	

	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。
	(2) 事業の効率性 各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。
その他	各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.5】 おかやま介護グランプリ支援事業	【総事業費】 1,999 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	「ケアコンテスト」という介護技術を競う場を設け、現場での介護技術を広く一般県民に公開することで、介護の魅力について広く情報発信し、地域住民等に対して介護や介護の仕事の理解促進を図り、また、介護職員が切磋琢磨する場を持つことで、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資質の向上を図ることを目的に開催する「おかやま介護グランプリ」を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○参加者数 300人	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ○参加者数 112名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 県内の介護職員が技術を競う場を広く一般に公開することで、県民に介護専門職の仕事や介護サービスを広く情報発信し、介護や介護の仕事に対する関心や理解の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県介護福祉士会が実施主体となり、関係機関・	

	団体等と連携を図りながら実施したことにより、効率的な執行ができた。
その他	以前は、県内介護関係職能団体の試行的・先進的な取り組みとして実施していた事業であるが、介護の理解促進だけではなく、介護職員のモチベーションアップを図り、資質向上・定着につながる場として好評である。 コロナ禍でもあり、今回は目標としていた参加者数には届かなかった。来年度以降はこの結果を踏まえ、より効果的な情報発信が図れるよう検討していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.6】 訪問看護師による訪問看護等理解促進事業	【総事業費】 647 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談会・セミナー等 20回開催	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 相談会・セミナー等 12回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 セミナーや相談会において、地域の訪問看護師が、訪問看護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信することにより、訪問看護サービスや訪問看護師の仕事への理解を促進できた。	

	(2) 事業の効率性 セミナーや相談会により、特に看護師を目指す看護学生に対し、訪問看護師の魅力を発信でき、卒業後の選択肢として考えてもらえる。また、セミナーや相談会で興味をもった学生等が「看護学生の訪問看護ステーション体験事業」への申込みにもつながる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO.7】 介護アシスタント育成事業	【総事業費】 1,279 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらう「介護アシスタント」を短期雇用により育成するとともに、将来的には雇用に繋げる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	全県下で30名(15施設×2名)が本事業に参加し、本事業の期間(3ヵ月)終了後も、全員が継続して受け入れ施設にて就労することを目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ○介護アシスタント体験者 : 4人 ○介護アシスタントとして就労 : 3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 地域の住民が、介護アシスタントとして介護現場での就労に繋がったことは、介護職員が介護業務に専念できる体制が整備され、有効であったと考えられる。 (2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県老人保健施設協会が実施する事業へ支援することにより、老人保健施設における高齢者の就労支援が円滑に行わ	

	れた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,802 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及び高校生インターンシップを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 120人 ○職場見学・体験ツアー参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 79人 ○職場見学ツアー参加者数 20人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した介護福祉士等	

	の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取組を行った。 介護の仕事や魅力の発信については、現役大学生アーティストを新たにアンバサダーに委嘱するとともに、動画や歌を作成し、SNS等を活用した情報発信を行ったが、好評であった。 また、福祉・介護事業所での高校生インターンシップ事業は、コロナウイルス感染症等の影響により12名が体験できなかったが、体験者には好評であった。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。
その他	来年度以降の事業の実施にあたっては、今年度の事業を継続するが、高校生インターンシップ事業については実施回数を増やし、職場見学ツアーについては実施方法を見直しながら、介護の仕事へのさらなる理解促進を図る等、新規参入者の促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.9】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業	【総事業費】 1,107 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、将来、在宅介護・看護を担う人材の育成を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験参加者数 60人	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 職場体験参加者数 26人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 体験者25人(体験者26人のうち回収数25)のアンケートの結果、体験後、25人全員が訪問看護師の仕事の流れを理解したと回答し、25人全員が看護師としてやりがいを感じていた。卒業後、訪問看護ステーションへ就職したいと回答した学生が7人おり、訪問看護への参入者に繋がると考える。	
	(2) 事業の効率性 一日だけの体験事業にも関わらず、参加者に訪問看護の役割の理解ややりがいを感じてもらえ、効率的な事業となった。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護供給体制の拡充事業	【総事業費】 3,021 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	在宅医療・介護連携を推進するには、要となる訪問看護の充実強化を図る必要があることから、訪問看護ステーションを確実に増やすための働きかけを展開していくとともに、規模拡大や定着支援を図るため、課題検討会や看護師の労働条件の改善に向けた研修や相談会等を実施する。 ①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討 ②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援(研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等) 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方(託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等)の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	○在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。	

アウトプット指標（達成値）	○訪問看護推進協議会を設置し、11人の委員を委嘱して2回協議会を開催し、事業者間の連携体制や人員確保等について検討を行った。 ○課題検討委員会を設置し、訪問看護師の定着、質の向上など訪問看護における課題について検討し、その評価を行った。 ○訪問看護・マニュアル評価指標について、グループワーク等により活用のメリットや活用方法について学ぶ場を設けた。 ○訪問看護ステーションの一日体験研修会を実施した。 ○新任研修・相談会等を6回、管理者研修・会議等を8回、関係機関との連携促進のための交流会を1回開催した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → （１）事業の有効性 訪問看護ステーション、訪問看護に生じている課題について、他団体多職種で検討することができ、訪問看護について県民や関係機関への周知を重点的に行うことなどを協議することができた。 （２）事業の効率性 協議会が一括して、新任訪問看護師や新任管理者等に対して基礎的な知識の習得や実務研修などを行うことにより、効率的に訪問看護師等の資質向上につなげることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業	
事業名	【NO.11】 介護福祉士修学資金等貸付事業	【総事業費】 6,614 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会	
事業の期間	①介護分野就職支援金貸付事業 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ②福祉系高校修学資金貸付事業 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	①介護分野就職支援金貸付事業 介護人材については慢性的な人材不足に加え、新型コロナウイルス感染症の防止対策や利用者等が感染した場合の対応等によって、業務が増大し、さらなる人手不足が懸念されることから本事業により他業種で働いていた者（新型コロナウイルス禍で失業した人を含む）等の介護分野への参入促進を支援し、介護人材の確保を図る。 ②福祉系高校修学資金貸付事業 今後、必要となる介護人材等を着実に確保するため、福祉系高校に通う学生に対して貸付を実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護人材を増やす。	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、介護分野就職支援金貸付事業利用者6名・福祉系高校修学資金貸付事業利用者5名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性	

	ハローワークや県内福祉系高校等と連携をし、若者の介護分野への参入促進を行うことができた。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【NO.12】 介護支援専門員研修事業		【総事業費】 651 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。		
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修（実務経験者）…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修（未就業者）…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修		
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の修了者 ①実務研修 127人 ④更新研修（未就業者） 273人 ②専門研修Ⅰ 83人 ⑤再研修 109人 専門研修Ⅱ 69人 ⑥主任介護支援専門員研修 166人 ③更新研修（実務経験者） ⑦主任介護支援専門員更新研修 551人 388人		

アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ①実務研修 183人 ④更新研修(未就業者) 260人 ②専門研修Ⅰ 41人 ⑤再研修 91人 専門研修Ⅱ 62人 ⑥主任介護支援専門員研修 89人 ③更新研修(実務経験者) 567人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 319人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →
	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促すことができたと考える。 (2) 事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.13】 喀痰吸引等の実施のための研修事業	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護職員が喀痰吸引等の医療行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 15人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 今後実施しない	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 35人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 22人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、計３５人の指導看護師の養成ができ、自施設において、介護職員等に対する実地研修を実施できる事業所が増加し、介護職員等が喀痰吸引等研修を受講しやすい体制の整備が整い始めた。また、在宅で喀痰吸引や経管栄養を実施できる介護職員の養成ができた。 （２）事業の効率性 過年度の研修受講修了者のアンケート結果等を参考にすることで、今年度の研修会を効率的に行うことができたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.14】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 8,615 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催(オンライン実施も可)を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問数 250事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ○事業所訪問数 157事業所 ○セミナー開催数 82回 ○研修受講者数 10,115人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。
その他	事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した研修が実施できないケースやオンライン対応のケースがあった。引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.15】 福祉・介護職員合同入職式開催事業	【総事業費】 501 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらうとともに、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行った後、新人職員と先輩職員による座談会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○新人職員参加者数 100人 ○先輩職員参加者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ○新人職員参加者数 50人 ○先輩職員参加者数 10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 福祉・介護職として第一歩を踏み出す新規採用職員の意識付け及び自覚・モチベーションの向上を図るとともに、社会的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、また、事業所を越えて悩み等を相談できる同期の仲間を作る場として合同入職式を開催することで、新規採用職員の定着を図った。 (2) 事業の効率性	

	当該事業は県直営で実施しているものであるが、開催案内（参加者募集）に当たっては、県社協及び各種別協議会等の協力を得て、効率的に執行できた。
その他	福祉・介護人材の確保が年々厳しくなっている現状やコロナウイルス感染症の影響もあり、参加者数については目標に届かなかったが、翌年度以降も事業所を越えて悩み等を相談できる同期の仲間を作る機会を提供することで、職場への定着を図っていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.16】 若手職員実践事例発表表彰事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。 岡山県保健福祉学会で事例発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、有識者の評価を受けることにより、モチベーションアップにつなげ、更なる介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○発表事例数 5 事例	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ○発表事例数 0 事例	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 該当の事例がないため、事業の実施を見送った。 (2) 事業の効率性	

その他	岡山県保健福祉学会の総事例発表数に限りがあるため、希望どおりの発表者数を確保することは難しいが、より多くの福祉・介護現場で働く若手職員の資質の向上及びモチベーションアップのためにも、関係団体を通じて若手職員の積極的な参加を求める。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.17】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 62 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、指定都市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護保険施設において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の定着を図り、介護職員の資質向上と介護保険施設におけるOJTの推進を図るため、介護職員の評価者(アセッサー)を養成するための支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講習修了者数 65人	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 講習修了者数は3人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 本事業により、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサーを養成し、介護事業所におけるOJTの推進や、介護職員の適正な評価等により介護職員の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 介護老人保健施設においてアセッサーを養成するため、一般社団法人岡山県老人保健施設協会へ支援し、事務手続が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.18】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 1,050 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	中核市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケースがあり、新人職員としての必要な知識の習得やキャリアパスの運用を目指すための研修を行う。 ①介護職員新人職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を目指す。 ②介護職員キャリアパス導入支援研修 介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、キャリアパスの的確な運用を目指す。 ③2年目介護職員合同研修 2年目職員として求められるコミュニケーションスキル等の研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護職員新人職員研修受講者数 25人 ②介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所 25事業(7割の事業所がキャリアパスの運用を可能とする。) ③2年目介護職員合同研修受講者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ①受講者数は 8人であった。 ②参加事業所は 7事業所であった。 ③受講者数は 8人であった。	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →
	(1) 事業の有効性 新人職員が、社会人としての必要な知識、態度、心構えについての習得や、業務についての悩み、不安、問題に対しての解決への方向付け等必要な知識を習得でき、介護離職の防止に繋がることが考えられた。 また、施設管理者等は、キャリアパスの有効な活用について学習でき、事業所において職員が成長できる仕組みづくりや組織の活性化が進められると考えられた。 さらに、2年目職員が、今後の目標やキャリアデザインを再確認するとともに、法人・事業所を超えた介護職員同士の交流を深めることができ、離職防止に繋がることが考えられた。 (2) 事業の効率性 事業執行において介護職員キャリアアップや資質向上を図るため、実施主体に支援し、事務手続が円滑に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.19】 介護ロボット普及推進研修事業	【総事業費】 13,137 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	指定都市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職率低減が求められる中、介護従事者の負担軽減に向け、介護ロボットの普及推進が求められている。こうした中で、介護事業所においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一定期間試用し施設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボットに関する研修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及・開発を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボットの試用事業所数 100事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 介護ロボットの試用事業所数 45事業所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 介護ロボットの貸与と、それによる調査分析の結果を研修会等により共有することで、介護ロボットを活用したより効率的・効果的な介護サービスの提供が可能となり、介護従事者の身体的・心理的負担の軽減、介護サービスの質の向上等につながった。 (2) 事業の効率性 介護ロボットの貸与にあたっては機器講習会を複数回実施するなど、機器導入が円滑に行われるよう努力した。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.20 (介護分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,011 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療が必要な高齢者や医療依存度の高い在宅の難病・がん・小児患者の増加により、訪問看護の需要は増えている。このため、訪問看護に従事する看護職員の技能向上研修や他職種との連携促進、県民への啓発を実施し、訪問看護の一層の推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数の維持 1,008人(R2.12末、看護職員業務従事者届集計結果) → R7年 1,008人(看護職員需給推計)	
事業の内容 (当初計画)	(1) 訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する実態調査を実施し、課題・対策を検討する。 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修を実施。 (3) 訪問看護の普及啓発のため、リーフレットの作成や出前講座等を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の検討会) 開催回数：年1回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年10回	
アウトプット指標(達成値)	(1) 訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の検討会) 開催回数：年2回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年10回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 現在観察中(人数確認中) → R4年度の指標の公表は、R5.10頃となるため。	
	(1) 事業の有効性 訪問看護に携わる看護職員の資質を向上し、かつ、出前講座等により在宅医療を支える訪問看護の推進を図っている。 (2) 事業の効率性 訪問看護ステーションの管理者で組織している(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に委託することで、現状に精通した的確な内容の事業を実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.21】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 15,760 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向けセミナー」及び「入門的研修」を開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所へのマッチングを行い就業を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○事業へ参加する未就業者数 240人 ○うち就職者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ○事業へ参加する未就業者数 112人 ○うち就職者数 9人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 「潜在的有資格者向け」セミナーを8回、「福祉・介護分野初任者向け」入門的研修を4回開催。セミナー終了後の個別就職相談にもきめ細やかに応じ就職につなげた。 (2) 事業の効率性 企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効	

	率的な執行ができた。
その他	来年度以降の事業の実施にあたっては、参入者の促進につながるよう実施方法を見直す。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業																						
事業名	【NO. 2 2】 認知症介護実践者等養成事業		【総事業費】 5,137 千円																				
事業の対象となる区域	県全体																						
事業の実施主体	県、指定都市																						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症介護実践者研修修了者 10,800人 認知症介護リーダー研修終了者 1,420人 (令和5年度末までの累計)																						
事業の内容(当初計画)	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修																						
アウトプット指標(当初の目標値)	<table border="0"> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td><td>研修受講人数</td><td>450人、実施回数</td><td>6回</td></tr> <tr> <td>②開設者研修</td><td>研修受講人数</td><td>30人、実施回数</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>③管理者研修</td><td>研修受講人数</td><td>195人、実施回数</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td><td>研修受講人数</td><td>65人、実施回数</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td><td>研修受講人数</td><td>3人、研修実施施設への派遣</td><td></td></tr> </table>			①認知症介護基礎研修	研修受講人数	450人、実施回数	6回	②開設者研修	研修受講人数	30人、実施回数	1回	③管理者研修	研修受講人数	195人、実施回数	3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	65人、実施回数	1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人、研修実施施設への派遣	
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	450人、実施回数	6回																				
②開設者研修	研修受講人数	30人、実施回数	1回																				
③管理者研修	研修受講人数	195人、実施回数	3回																				
④計画作成担当者研修	研修受講人数	65人、実施回数	1回																				
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人、研修実施施設への派遣																					
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 <table border="0"> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td><td>研修受講人数</td><td>1,163人</td><td>実施回数2回とe-ラーニング</td></tr> <tr> <td>②開設者研修</td><td>研修受講人数</td><td>13人</td><td>実施回数1回</td></tr> <tr> <td>③管理者研修</td><td>研修受講人数</td><td>98人</td><td>実施回数3回</td></tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td><td>研修受講人数</td><td>39人</td><td>実施回数1回</td></tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td><td>研修受講人数</td><td>0人</td><td></td></tr> </table>			①認知症介護基礎研修	研修受講人数	1,163人	実施回数2回とe-ラーニング	②開設者研修	研修受講人数	13人	実施回数1回	③管理者研修	研修受講人数	98人	実施回数3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	39人	実施回数1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	0人	
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	1,163人	実施回数2回とe-ラーニング																				
②開設者研修	研修受講人数	13人	実施回数1回																				
③管理者研修	研修受講人数	98人	実施回数3回																				
④計画作成担当者研修	研修受講人数	39人	実施回数1回																				
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	0人																					
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 認知症介護実践者研修修了者 10,355人 認知症介護リーダー研修修了者 1,352人 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、認																						

	知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサービスの質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.23】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 7,277 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症サポート医の養成 313人 認知症対応力研修修了者 7,890人 (令和5年度末までの累計)	
事業の内容(当初計画)	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症サポート医養成研修 養成者数 22人、研修への派遣 ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 200人、実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数4回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400人、実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ①認知症サポート医養成研修 養成者数 19人(研修への参加) ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 73人 実施回数1回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修	

	修了者数 71人 実施回数2回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 158人 実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 137人 実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 308人 実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 34人 実施回数2回
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →認知症サポート医の養成 277人 認知症対応力向上研修修了者 7709人 (1) 事業の有効性 認知症サポート医の養成や、その他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業名	【NO.24】 認知症総合支援に係る人材育成事業		【総事業費】 2,863 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人を地域で支える体制を整備する。		
事業の内容 (当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、認知症地域支援推進員を派遣する。 ③チームオレンジ研修 市町村が配置したチームオレンジのコーディネーターやチームのメンバー等に対して、活動に必要な知識・技術を修得するための研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修	研修受講人数	40人
	②認知症地域支援推進員研修	研修受講人数	55人
	③チームオレンジ研修	研修実施回数	4回
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ①認知症初期集中支援チーム員研修	研修受講人数	30人
	②認知症地域支援推進員研修	研修受講人数	43人
	③チームオレンジ研修	研修実施回数	1回
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 227人 認知症地域支援推進員研修受講人数 333人 チームオレンジ研修受講人数 274人		

	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援することにより、チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。 (2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の知識・技術の習得が効率的に行えた。
その他	上記のうち2研修は、新型コロナウイルス感染症の流行等により目標値に至らなかったが、引き続きチーム員、推進員、チームオレンジに携わる者の資質向上を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	
事業名	【NO.25】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業	【総事業費】 401 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	市町村、郡市等医師会、認知症疾患医療センター	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において認知症の容態に応じた適切なサービスが切れ目なく提供される体制を構築するには、関係者が認知症ケアパス等を活用し連携する必要がある。	
	アウトカム指標：認知症ケアパス等の作成・運用数 R1 年度末 21 市町村 → R5 年度末 27 市町村	
事業の内容(当初計画)	市町村、医師会、認知症疾患医療センターが中心となって次の事業を行う。 (1) 連携方法に係る検討会議の開催 (2) ケアパスの活用等に係る研修会を開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 検討会議の開催：延べ2回 (2) 研修会の開催：延べ1回	
アウトプット指標(達成値)	(1) 検討会議の開催：延べ2回 (2) 研修会の開催：延べ1回	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → R1 年度末 21 市町村 R3 年度末 24 市町村	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、事業実施地域において、認知症に係る医療・介護関係者内での認知症地域連携パス・認知症ケアパスの認知度が高まり、連携を促進することができた。 (2) 事業の効率性 各実施主体の既存の会議等を活用することで、新たに会議を設置するより効率的かつ経済的に関連団体の招集や協議を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	
事業名	【NO.26】 訪問介護職員資質向上のための研修事業	【総事業費】 1,789 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問介護事業所、グループホーム、通所介護事業所等の食事づくりに関わる介護職員や介護支援専門員等に対して、介護対象者の「病態や症状に合わせた食事提供」ができるよう研修を実施する。また、施設へ栄養士を派遣し、食事提供に関する出前講座を実施する。さらに、サポート体制を整備し対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①研修受講者数 100人 ②介護職員等のサポート体制づくり及び強化	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ①研修受講者数 192人 ②電話相談サポートの開設(水曜日：36日間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 訪問介護職員が、対象者の病態(糖尿病、高血圧等)に合わせた食事を提供することが必要であり、訪問介護職員を対象とした食事提供のための知識・調理技術を習得させるための研修会や出前講座の実施及び、訪問介護職員等からの相談に応じるための体制を構築し、訪問介護職員の技術向上に繋がった。	

	(2) 事業の効率性 公益社団法人岡山県栄養士会に対して支援することにより、管理栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築でき、効率的な運営が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.27】 市民後見推進事業	【総事業費】 6,692 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 105人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施するフォローアップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、フォローアップ研修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を明確にすることにより、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業	
事業名	【NO.28】 介護現場におけるハラスメント対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護現場における利用者等からのハラスメントについて、法的検討を要する困難事例の相談等ができる窓口を岡山弁護士会に設置する。 あわせてハラスメントに関する啓発を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談窓口への相談件数 20件	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ○相談窓口への相談件数 0件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護に関わる事業所の職員に対する厚労省の調査(R2年度)では、過去1年間に利用者や家族らによるハラスメントがあったとの回答が29%となっているが、昨年度は本事業の利用がなく、具体的な効果は観察できなかった。 (1) 事業の有効性 介護現場における利用者等からのハラスメントについて、各介護サービス事業所の団体連絡協議会等においては、各事業所より相談を受けているが、ハラスメントに対する法的措置のノウハウの蓄積が十分でない団体も多く、専門的知識が不足していることから、介護従事者の労働環境改善、長期定着支援において有効な事業である。 (2) 事業の効率性 岡山弁護士会に委託することにより、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.29】 働きやすい職場づくり相談支援事業	【総事業費】 1,240 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	社会保険労務士等により労働管理等の出前講座・出張相談を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、労務管理の改善等に関するセミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○出張相談・出前講座回数 24回 ○仕事の悩み相談 30件	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ○出張相談・出前講座回数 29件 ○仕事の悩み相談 41件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 人材定着アドバイザーとして社会保険労務士2名を委嘱し、労務管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じ、また、労務管理に関するセミナーも開催し、労働者及び事業主の両側面から支援することで、人材の定着に取り組んだ。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(福祉人材センター)に委託することにより、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.30】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業	【総事業費】 499 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・地域の元気な高齢者による介護従事者応援事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施事業所数 3事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 1事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	1) 事業の有効性 事業を実施した介護事業者は、雇用管理改善(人事管理、目標設定・管理等)の導入により、職員の処遇や労働環境の改善につながる見直しを行うことができた。	

	(2) 事業の効率性 介護施設・事業所からの提案事業を実施することにより、それぞれの事業所の実態に応じた職員の処遇や労働環境の改善が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.31】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 7,287 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を受講させる事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 初任者研修受講者数 110人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 介護経験が少なく技術に不安がある介護職員が、初任者研修を受講し資質の向上が図られたことは、介護職場の環境改善に繋がったと思われる。 (2) 事業の効率性 介護事業所の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.32】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 9,582 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入事業所 20事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 11事業所に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 見守り支援型介護ロボットを導入した介護事業所等では、介護職員が行う夜間見回り等の業務を軽減することができた。 (2) 事業の効率性 介護事業所等から提案のあった介護ロボットを導入したことにより、それぞれの介護事業所等の実態に応じた労働環境の改善が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.33】 ICT導入支援事業	【総事業費】 4,816 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までを行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等を導入する事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ICT導入事業所 7事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 10事業所に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 介護ソフト及びタブレット等を導入した介護事業所等では、記録書式が共有化・省力化され、入所者の処遇や労働環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 介護ソフト及びタブレット等の自動転記等により介護記録への入力時間が短縮された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【NO.34】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 112,663 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染による緊急時においても、必要な介護サービスを引き続き提供できる体制を確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。また、関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築し、その支援を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援を実施する関係団体 3 団体 職場環境の復旧・改善を支援(サービス提供体制確保事業費補助金) 530 事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、関係団体2団体から支援を実施し、補助金については130事業所に交付した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くなか、介護サービス事業者・施設が感染防止対策を継続的に行うために要する経費や陽性者に対応した事業所へのかかり増し経費について補助を行い、サ	

	ービス提供体制の確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 対象事業者には従来から、最初にメールでの相談をお願いしており、提供いただいた電子データを活用して台帳付けや交付決定等の事務を行い、効率化を図っている。
その他	

令和３年度岡山県計画に関する 事後評価

令和４年１１月

岡山県

令和５年１１月（追記）

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和4年6月27日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和4年6月30日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和5年6月5日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和5年6月9日 医療対策協議会委員において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・事業数が多く目標を達成できていないものもあるため、事業を統一して、実行できるような目標にした方がより実効性のある計画になるのではないか。
(令和4年6月27日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・意見なし。
(令和4年6月30日 医療対策協議会意見)
- ・意見なし。
(令和5年6月5日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・基金事業が硬直化しており、財源が限られている中で基金を有効活用するためには、既存事業の統廃合等を進めていく必要がある。
(令和5年6月9日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

令和3年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。

回復期病床数 3,571 床(H30) → 6,480 床(R7)

- ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の10%（約160床）削減（R7）

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 77 施設(H29)→80 施設(R3)
- ・退院患者平均在院日数(病院) 30.8 日(H29)→29.3 日(R3)
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 432 箇所(R2)→450 箇所(R3)

ウ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における病院の医師数
高梁・新見 86 人、真庭 78 人(H28) → 高梁・新見 93 人、真庭 78 人(R5)
- ・看護師特定行為研修修了者数 50 人(R2) → 60 人(R3)
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

応需率の向上 平成26年度 76% → 令和3年度 80%

- ・地域卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

エ 介護従事者の確保

- ・「おかやま☆フクシ・カイゴ 職場すまいる宣言」登録数
令和元年度実績 124 事業所 → 令和5年度 234 事業所
- ・福祉人材センターを通じての就職数
令和2年度実績 60 人 → 令和3年度 145 人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
令和2年度実績 10 人 → 令和3年度 30 人

オ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院数の増加
48 件 (R1) → 80 件 (R5)

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換については、令和4年度末時点で2病院の建替等が完了し、病床転換（急性期等から回復期140床）を実施した。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が5,226床（R3）となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数は現時点では未公表のため、公表され次第評価する。
- ・退院患者平均在院日数(病院)は現時点では未公表のため、公表され次第評価する。
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数が450箇所（R3）に増加し、目標を達成した。

ウ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における病院の医師数に関して、高梁・新見では80名、真庭では85名となっており、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療支援センターを核として現状や今後の方向性を整理した。
- ・看護師特定行為研修修了者が81人（R3.12末）となり、目標を達成した。
- ・大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会（Web）を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができた。
- ・大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

エ 介護従事者の確保

- ・福祉人材センターを通じての就職数については79人（R4）にとどまった。
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、9人（R4）にとどまった。

オ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院数が68施設（R4）であり、目標を達成に向けて一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施したことから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅医療・介護の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・県南東部区域と同様

② 計画期間

- ・県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

■ 高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

□ 高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一

定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

- ① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

令和3年度岡山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・了の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。 平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標： 令和7年度における回復期病床数：6,480床 (地域医療構想 進捗率100%)	
事業の内容 (当初計画)	地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,000床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。このため、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、過剰となっている病床から不足する病床への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。 また、必要に応じて地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：7機関	
アウトプット指標(達成値)	令和5年度以降事業着手予定	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった（令和 5 年度以降事業着手予定）
	（１）事業の有効性 未実施（令和 5 年度以降事業着手予定）のため評価不能 （２）事業の効率性 未実施（令和 5 年度以降事業着手予定）のため評価不能
その他	未実施理由　：厚生労働省へ報告している積立計画に基づき、各年度において計画的に積立・執行予定であるため。 今後の方向性：積立計画に基づき、令和 7 年度事業に充当予定。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 6,528 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人工透析の1人あたりの医療費は年間500万円と言われており、その原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防対策を実施することは医療費適正化の観点からも重要になる。また、日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言2020」においても生活習慣病の重症化予防が取り上げられており、保険者も重点的に取組を進めている。保険者を含めた県内全体の糖尿病の医療連携体制を推進するために、今後さらに在宅医療や保健所・市町村等の地域保健との連携を図りながら、診療レベルの平準化とあわせて、発症予防・重症化予防といった総合的な連携体制に発展させる必要がある。	
	総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (H28: 3,238件→R6: 3,300件)	
事業の内容(当初計画)	糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。 (1) 総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。 (2) 「岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿った保険者と医療機関の連携による重症化予防対策の推進。 (3) 歯周病予防により糖尿病治療が効果的に実施されるよう、医科歯科連携の推進と地域自立性を確保した地域密着型医療の確立。 (4) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成。 (5) おかやまDMネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。 (6) ICT地域医療の平準化のための医療情報発信 (7) 保健所・市町村等の地域保健との連携推進のための会議及び研修会の実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28: 330件→R6: 340件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28: 1,375名→R6: 1,800名)	

アウトプット指標(達成値)	・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28 : 330 件→R4 : 311 件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28 : 1,375 名→R4 : 2,508 名)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数（R4 : 2,403 件） （１）事業の有効性 県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。 糖尿病総合管理医療機関の認定数については、コロナウイルス感染症の影響等により医療機関が認定研修会の受講より医療の現場を優先せざるを得ない状況であったため、認定数が伸び悩んだと想定されるが、今後も Web システムの活用により受講しやすい環境を図り、認定数の増加を図ることとする。 患者紹介数についても、コロナウイルス感染症の影響等により患者等の受診控えがあり、紹介者数が伸び悩んだと想定されるため、今後も県民へ糖尿病の早期発見早期治療の重要性を普及啓発し、医療機関等との連携強化を図りながら増加させていく。 （２）事業の効率性 岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修等を Web システムの活用により事業が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 126,768 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所（公的立を除く）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容を充実させ、県内における質の高い看護職員の養成・確保を図る運営支援が必要である。	
	アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R1 年度:61.8%（看護師等養成所運営事業計画による） ⇒R6 年度:65.0%	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費（教職員の人件費、教材費、実習施設謝金等）に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の学生定員数の維持 R5：補助13施設、定員数 2,036 人	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所の学生定員数の維持 R4：補助13施設、定員数 2,036 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R4 年度:64.6%（看護師等養成所運営事業計画による）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために不可欠な専任教員の人件費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要である。経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている。県内施設就業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力して県内定着への働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応も実施していく。 （2）事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられている。補助事業実施により養成所の運営状況を把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能とな	

	る。また、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人件費の補助により、透明性のある運営が担保され、コスト削減にも繋がっている。
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.59】 地域医療勤務環境体制整備事業	【総事業費】 91,327 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため必要かつ実効的な施策を講じる必要がある。	
	アウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している病院数の増加 48施設（R1）→80施設（R5）	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると県が認める医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対し、事業費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談・助言件数 ：32件（R3）、44件（R4） 補助施設数：5病院（R3）、2病院（R4）、2病院（R5）	
アウトプット指標（達成値）	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談・助言件数 ：89件（R3）、68件（R4） 補助施設数：4病院（R3）、2病院（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 指標：客観的な労働時間管理方法を導入している病院数68施設（R4）	
	（1）事業の有効性 本事業により勤怠管理システムを導入したことで、勤務実態をより適切に把握できるようになったほか、医師事務作業補助者や医療ソーシャルワーカーの配置によって、医師の業務負担軽減を図ることができた。 また、医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向けた対策が急務な状況下において、本事業は、医療機関の取組を後押しする有効なものであったと考える。 （2）事業の効率性 システム構築関連経費の入札効果や病床規模を考慮した配分調整を行うことにより、効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 5,449 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び福祉・介護事業所の人材育成・確保等の取り組みを「見える化」し、業界全体のレベルアップ、福祉・介護職員の定着及び求職者に選んでもらえる職場づくりの推進を図るため、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会(2回)、作業部会(3部会の計6回)を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。 情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連の特設サイトにより介護の仕事の魅力等を発信し、人材確保・支援部会では、外国人人材に関する事業や大学生のアルバイトについて、他県の取組を調査研究した。「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度については、10法人138事業所を登録した。 令和4年度においては、 効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会(2回)、作業部会(3部会の計6回)を開催し、着実に人材の確保	

	の取組を進めることができた。 情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連の特設サイトや普及啓発イベント等により介護の仕事の魅力等を発信し、人材確保・支援部会では、令和３年度に引き続き、学生の福祉職場アルバイト募集事業や福祉人材確保支援セミナーを実施した。「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度については、３法人４０事業所を新たに登録した。
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → （１）事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で検討・協議を重ね、今後の道筋をたてるなど有益な協議を進めることができた。 （２）事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。 積極的に独自に福祉・介護人材の確保に取り組む協議会の構成団体に補助をすることで、主体的な活動を促すことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.2】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業	【総事業費】 335 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○出前講座 10回開催	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○出前講座 10回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を深め魅力を知ってもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的な参入促進を図るきっかけとなった。	

	(2) 事業の効率性 出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えた。
その他	コロナ禍ではあったが、目標としていた回数も達成でき、新たな学校からの申し込みもあった。講師派遣に係る人員確保の問題もあるため、引き続き岡山県介護福祉士会と連携を図りながら、より効果的な事業となるよう努める。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.3】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 14,849 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、地域住民に対し介護やその仕事に関する理解を深めるためのイベントを開催したり、留学生を確保するため福祉・介護の仕事をPRする活動等、福祉・介護の仕事の広報・啓発にかかる事業を支援する。 また、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。 さらに、養成施設が受け入れた留学生に対して、国内定着を促すための支援・指導を行う事業に対し支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○セミナー 60回開催 ○学校訪問による啓発 延1,700回	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○セミナー 21回開催(参加者 445人) ○学校訪問による啓発 延356回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。
	(2) 事業の効率性 各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。
その他	各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.4】 おかやま介護グランプリ支援事業	【総事業費】 1,881 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	「ケアコンテスト」という介護技術を競う場を設け、現場での介護技術を広く一般県民に公開することで、介護の魅力について広く情報発信し、地域住民等に対して介護や介護の仕事の理解促進を図り、また、介護職員が切磋琢磨する場を持つことで、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資質の向上を図ることを目的に開催する「おかやま介護グランプリ」を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○参加者数 300人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○参加者数 121名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 県内の介護職員が技術を競う場を広く一般に公開することで、県民に介護専門職の仕事や介護サービスを広く情報発信し、介護や介護の仕事に対する関心や理解の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県介護福祉士会が実施主体となり、関係機関・	

	団体等と連携を図りながら実施したことにより、効率的な執行ができた。
その他	これまで、県内介護関係職能団体の試行的・先進的な取り組みとして実施してきた事業であり、介護の理解促進だけではなく、介護職員のモチベーションアップを図り、資質向上・定着につながる場として好評であった。 コロナ禍でもあり、今回は目標としていた参加者数には届かなかった。来年度以降はこの結果を踏まえ、より効果的な情報発信が図れるよう検討していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.5】 訪問看護師による訪問看護等理解促進事業	【総事業費】 640 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談会・セミナー等 20回開催	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 相談会・セミナー等 10回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 セミナーや相談会において、地域の訪問看護師が、訪問看護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信することにより、訪問看護サービスや訪問看護師の仕事への理解を促進できた。	

	(2) 事業の効率性 セミナーや相談会により、特に看護師を目指す看護学生に対し、訪問看護師の魅力を発信でき、卒業後の選択肢として考えてもらえる。また、セミナーや相談会で興味をもった学生等が「看護学生の訪問看護ステーション体験事業」への申込みにもつながる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO.6】 介護アシスタント育成事業	【総事業費】 1,447 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらう「介護アシスタント」を短期雇用により育成するとともに、将来的には雇用につなげる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・80名が「介護アシスタント」として雇用される。	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○介護アシスタント体験者 : 6人 ○介護アシスタントとして就労 : 5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 地域の住民が、介護アシスタントとして介護現場での就労につながったことは、介護職員が介護業務に専念できる体制が整備され、有効であったと考えられる。 (2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県老人保健施設協会が実施する事業へ支援することにより、老人保健施設における高齢者の就労支援が円滑に行わ	

	れた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.7】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 8,847 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員 (2人) を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。 また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及び高校生インターンシップを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 145人 ○職場見学・体験ツアー参加者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	令和3年度においては、 ○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 82人 ○職場見学ツアー参加者数 61人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した介護福祉士等	

	の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取組を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、介護の日関連イベントは縮小となったが、特設サイトによる介護の仕事や魅力の発信などを行い、好評であった。 また、福祉・介護事業所での高校生インターンシップ事業も好評であった。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。
その他	来年度以降の事業の実施にあたっては、今年度の事業を継続するが、職場見学ツアーや高校生インターンシップ事業等については実施回数を増やし、介護の仕事へのさらなる理解促進を図る等、新規参入者の促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.8】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業	【総事業費】 974 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、将来、在宅介護・看護を担う人材の育成を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験参加者数 60人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 職場体験参加者数 34人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 体験者30名のアンケートの結果、体験後、30名全員が訪問看護師の仕事の流れを理解したと回答し、29名が看護師としてやりがいを感じてくれていた。卒業後、訪問看護ステーションへ就職したいと回答した学生が9人おり、訪問看護への参入者に繋がると考える。 (2) 事業の効率性 一日だけの体験事業にも関わらず、参加者に訪問看護の役割の理解ややりがいを感じてもらえ、効率的な事業となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO. 9】 訪問看護供給体制の拡充事業	【総事業費】 3,021 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	在宅医療・介護連携を推進するには、要となる訪問看護の充実強化を図る必要があることから、訪問看護ステーションを確実に増やすための働きかけを展開していくとともに、規模拡大や定着支援を図るため、課題検討会や看護師の労働条件の改善に向けた研修や相談会等を実施する。 ①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討 ②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援(研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等) 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方(託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等)の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	○在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。	
アウトプット指標(達成)	○訪問看護推進協議会を設置し、11名の委員を委嘱して2回協議会を開催し、事業者間の連携体制や人員確保等について検討を行った。	

値)	○課題検討委員会を設置し、訪問看護師の定着、質の向上など訪問看護における課題について検討し、その評価を行った。 ○訪問看護・マニュアル評価指標について、グループワーク等により活用のメリットや活用方法について学ぶ場を設けた。 ○訪問看護ステーションの一日体験研修会を実施した。 ○新任研修・相談会等を6回、管理者研修・会議等を9回、関係機関との連携促進のための交流会を1回開催した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → (1) 事業の有効性 訪問看護ステーション、訪問看護に生じている課題について、他団体多職種で検討することができ、訪問看護について県民や関係機関への周知を重点的に行うことなどを協議することができた。 (2) 事業の効率性 協議会が一括して、新任訪問看護師や新任管理者等に対して基礎的な知識の習得や実務研修などを行うことにより、効率的に訪問看護師等の資質向上につなげることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業	
事業名	【NO.10】 介護福祉士修学資金等貸付事業	【総事業費】 7,187 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会	
事業の期間	①介護分野就職支援金貸付事業 令和3年11月1日～令和4年3月31日 ②福祉系高校修学資金貸付事業 令和3年12月28日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	①介護分野就職支援金貸付事業 介護人材については慢性的な人材不足に加え、新型コロナウイルス感染症の防止対策や利用者等が感染した場合の対応等によって、業務が増大し、さらなる人手不足が懸念されることから本事業により他業種で働いていた者（新型コロナウイルス禍で失業した人を含む）等の介護分野への参入促進を支援し、介護人材の確保を図る。 ②福祉系高校修学資金貸付事業 今後、必要となる介護人材等を着実に確保するため、福祉系高校に通う学生に対して貸付を実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護人材を増やす。	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、介護分野就職支援金貸付事業利用者2名・福祉系高校修学資金貸付事業利用者4名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 ハローワークや県内福祉系高校等と連携をし、若者の介護分野へ	

	の参入促進を行うことができた。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.11】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 5,868 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修（実務経験者）…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修（未就業者）…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の修了者 ①実務研修 140人 ④更新研修（未就業者） 312人 ②専門研修Ⅰ 86人 ⑤再研修 101人 専門研修Ⅱ 85人 ⑥主任介護支援専門員研修 170人 ③更新研修（実務経験者） ⑦主任介護支援専門員更新研修 590人 268人	

アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ①実務研修 253人 ④更新研修(未就業者) 117人 ②専門研修Ⅰ 60人 ⑤再研修 111人 専門研修Ⅱ 85人 ⑥主任介護支援専門員研修 91人 ③更新研修(実務経験者) ⑦主任介護支援専門員更新研修 354人 201人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →
	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促すことができたと考える。 (2) 事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.12】 喀痰吸引等の実施のための研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護職員が喀痰吸引等の医療行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 45人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 16人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 今後実施しない	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 0人 実施回数 0回 実施箇所数 0カ所 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 0人 実施回数 0回 実施箇所数 0カ所	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルスのまん延により、委託先が感染拡大を心配したため、実施を見送った。 (2) 事業の効率性
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.13】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 666 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問数 250事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○事業所訪問数 124事業所 ○セミナー開催数 68回 ○研修受講者数 8,362人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。
その他	事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した研修が実施できないケースやオンライン対応のケースがあった。引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.14】 福祉・介護職員合同入職式開催事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらうとともに、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行った後、新人職員と先輩職員による座談会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○新人職員参加者数 100人 ○先輩職員参加者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○新人職員参加者数 0人 ○先輩職員参加者数 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を見送った。 (2) 事業の効率性	

その他	事業の実施により、事業所を越えて悩み等を相談できる同期の仲間を作る機会を提供することで、職場への定着を図っていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.15】 若手職員実践事例発表表彰事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。 岡山県保健福祉学会で事例発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、有識者の評価を受けることにより、モチベーションアップにつなげ、更なる介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○発表事例数 5 事例	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○発表事例数 0 事例	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を見送った。 (2) 事業の効率性	

その他	岡山県保健福祉学会の総事例発表数に限りがあるため、希望どおりの発表者数を確保することは難しいが、より多くの福祉・介護現場で働く若手職員の資質の向上及びモチベーションアップのためにも、関係団体を通じて若手職員の積極的な参加を求める。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.16】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 102 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、指定都市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護保険施設において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の定着を図り、介護職員の資質向上と介護保険施設におけるOJTの推進を図るため、介護職員の評価者(アセッサー)を養成するための支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講習修了者数 150人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 講習修了者数は5人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 本事業により、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサーを養成し、介護事業所におけるOJTの推進や、介護職員の適正な評価等により介護職員の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 介護老人保健施設においてアセッサーを養成するため、一般社団法人岡山県老人保健施設協会へ支援し、事務手続が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.17】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 1,085 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	中核市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケースがあり、新人職員としての必要な知識の習得やキャリアパスの運用を目指すための研修を行う。 ①介護職員新人職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を目指す。 ②介護職員キャリアパス導入支援研修 介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、キャリアパスの的確な運用を目指す。 ③2年目介護職員合同研修 2年目職員として求められるコミュニケーションスキル等の研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護職員新人職員研修受講者数 30人 ②介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所 25事業(7割の事業所がキャリアパスの運用を可能とする。) ③2年目介護職員合同研修受講者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ①受講者数は 14人であった。 ②参加事業所は 16事業所であった。 ③受講者数は 10人であった。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → （１）事業の有効性 新人職員が、社会人としての必要な知識、態度、心構えについての習得や、業務についての悩み、不安、問題に対しての解決への方向付け等必要な知識を習得でき、介護離職の防止に繋がることが考えられた。 また、施設管理者等は、キャリアパスの有効な活用について学習でき、事業所において職員が成長できる仕組みづくりや組織の活性化が進められると考えられた。 さらに、２年目職員が、今後の目標やキャリアデザインを再確認するとともに、法人・事業所を超えた介護職員同士の交流を深めることができ離職防止に繋がることが考えられた。 （２）事業の効率性 事業執行において介護職員キャリアアップや資質向上を図るため実施主体に支援し、事務手続が円滑に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.18】 介護ロボット普及推進研修事業	【総事業費】 7,773 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	指定都市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職率低減が求められる中、介護従事者の負担軽減に向け、介護ロボットの普及推進が求められている。こうした中で、介護事業所においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一定期間試用し施設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボットに関する研修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及・開発を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボットの試用事業所数 100事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 介護ロボットの試用事業所数 49事業所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 介護ロボットの貸与と、それによる調査分析の結果を研修会等により共有することで、介護ロボットを活用したより効率的・効果的な介護サービスの提供が可能となり、介護従事者の身体的・心理的負担の軽減、介護サービスの質の向上等につながった。 (2) 事業の効率性 介護ロボットの貸与にあたっては機器講習会を複数回実施するなど、機器導入が円滑に行われるよう努力した。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.19(介護分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療が必要な高齢者や医療依存度の高い在宅の難病・がん・小児患者の増加により、訪問看護の需要は増えている。このため、訪問看護に従事する看護職員の技能向上研修や他職種との連携促進、県民への啓発を実施し、訪問看護の一層の推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数 868 人 (H30.12.31 時点、看護職員業務従事者届集計結果)を R7 年に 1,008 人確保する。 (看護職員需給推計)	
事業の内容 (当初計画)	(1) 訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する実態調査を実施し、課題・対策を検討する。 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修を実施。 (3) 訪問看護の普及啓発のため、リーフレットの作成や出前講座等を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の検討会) 開催回数：年 1 回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年 10 回	
アウトプット指標(達成値)	(1) 訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の検討会) 開催回数：年 2 回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年 10 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた→訪問看護ステーション従事看護職員数：1,008 人(R2.12.31 時点)	
	(1) 事業の有効性 訪問看護に携わる看護職員の資質を向上し、かつ、出前講座等により在宅医療を支える訪問看護の推進を図っている。 (2) 事業の効率性 訪問看護ステーションの管理者で組織している(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に委託することで、現状に精通した的確な内容の事業を実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.20】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 12,785 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向けセミナー」及び「入門的研修」を開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所へのマッチングを行い就業を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○事業へ参加する未就業者数 240人 ○うち就職者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○事業へ参加する未就業者数 61人 ○うち就職者数 6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 「潜在的有資格者向け」セミナーを8回、「福祉・介護分野初任者向け」入門的研修を4回開催。セミナー終了後の個別就職相談にもきめ細やかに応じ就職につなげた。 (2) 事業の効率性 企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効率的な執行ができた。	

その他	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催形式がオンラインとなり、セミナー受講者も減少した。それに伴い、就職者数も伸び悩んでいる状況であった。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.21】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 6,220 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症介護実践者研修修了者 10,800人 認知症介護リーダー研修終了者 1,420人 (令和5年度末までの累計)	
事業の内容(当初計画)	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症介護基礎研修 研修受講人数 480人、実施回数 6回 ②開設者研修 研修受講人数 30人、実施回数 1回 ③管理者研修 研修受講人数 195人、実施回数 3回 ④計画作成担当者研修 研修受講人数 65人、実施回数 1回 ⑤フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施施設への派遣	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ①認知症介護基礎研修 研修受講人数 387人 実施回数 5回と e-ラーニング ②開設者研修 研修受講人数 14人 実施回数 1回 ③管理者研修 研修受講人数 112人 実施回数 3回 ④計画作成担当者研修 研修受講人数 44人 実施回数 1回 ⑤フォローアップ研修 研修受講人数 1人 (研修への参加)	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 認知症介護実践者研修修了者 10,062人 認知症介護リーダー研修修了者 1,296人	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、	

	認知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサービスの質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.22】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 3,691 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症サポート医の養成 313人 認知症対応力研修修了者 7,890人 (令和5年度末までの累計)	
事業の内容(当初計画)	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症サポート医養成研修 養成者数 22人、研修への派遣 ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 200人、実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数4回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400人、実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ①認知症サポート医養成研修 養成者数 24人(研修への参加) ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 86人 実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修	

	修了者数 39人 実施回数1回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 0人 実施回数0回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 177人 実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 682人 実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 45人 実施回数2回
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →認知症サポート医の養成 258人 認知症対応力向上研修修了者 7001人 (1) 事業の有効性 認知症サポート医の養成や、その他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業名	【NO.23】 認知症総合支援に係る人材育成事業	【総事業費】	2,663 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。		
	アウトカム指標：認知症の人を地域で支える体制を整備する。		
事業の内容(当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、認知症地域支援推進員を派遣する。 ③チームオレンジ研修 市町村が配置したチームオレンジのコーディネーターやチームのメンバー等に対して、活動に必要な知識・技術を修得するための研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修 ②認知症地域支援推進員研修 ③チームオレンジ研修	研修受講人数 研修受講人数 研修実施回数	40人 50人 4回
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ①認知症初期集中支援チーム員研修 ②認知症地域支援推進員研修 ③チームオレンジ研修	研修受講人数 研修受講人数 研修実施回数	15人 54人 1回
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 197人 認知症地域支援推進員研修受講人数 290人 チームオレンジ研修受講人数 200人		

	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援することにより、チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。 (2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の知識・技術の習得が効率的に行えた。
その他	上記のうち2研修は、新型コロナウイルス感染症の流行等により目標値に至らなかったが、引き続きチーム員、推進員、チームオレンジに携わる者の資質向上を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.25】 訪問介護職員資質向上のための研修事業	【総事業費】 1,857 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問介護事業所、グループホーム、通所介護事業所等の食事づくりに関わる介護職員や介護支援専門員等に対して、介護対象者の「病態や症状に合わせた食事提供」ができるよう研修を実施する。また、施設へ栄養士を派遣し、食事提供に関する出前講座を実施する。さらに、サポート体制を整備し対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①研修受講者数 100人 ②出前講座実施施設 2カ所 ③介護職員等のサポート体制づくり及び強化	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ①研修受講者数 304人 ②出前講座実施施設 0カ所 ③電話相談サポートの開設(水曜日：31日間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 訪問介護職員が、対象者の病態(糖尿病、高血圧等)に合わせた食事を提供することが必要であり、訪問介護職員を対象とした食事提供のための知識・調理技術を習得させるための研修会や出前講座の実施及び、訪問介護職員等からの相談に応じるための体制を構築し、訪問介護職員の技術向上に繋がった。	

	(2) 事業の効率性 公益社団法人岡山県栄養士会に対して支援することにより、管理栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築でき、効率的な運営が図られた。
その他	

令和２年度岡山県計画に関する 事後評価

令和３年１１月

岡山県

令和５年１１月（追記）

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和3年6月4日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和4年6月27日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和4年6月30日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和5年6月5日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和5年6月9日 医療対策協議会委員において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。
(令和3年6月4日 医療対策協議会意見)
- ・意見なし。
(令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・事業数が多く目標を達成できていないものもあるため、事業を統一して、実行できるような目標にした方がより実効性のある計画になるのではないか。
(令和4年6月27日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・意見なし。
(令和4年6月30日 医療対策協議会意見)

- ・ 意見なし

(令和 5 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 基金事業が硬直化しており、財源が限られている中で基金を有効活用するためには、既存事業の統廃合等を進めていく必要がある。

(令和 5 年 6 月 9 日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

令和2年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の10%（約160床）削減（R7）

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 77 施設（H29）→80 施設（R2）
- ・退院患者平均在院日数（病院） 30.8 日（H29）→29.3 日（R2）
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 423 箇所（H30）→440 箇所（R2）

ウ 介護施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 令和2年度整備数 1 箇所
- ・認知症高齢者グループホーム 令和2年度整備数 2 箇所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 令和2年度整備数 1 箇所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 令和2年度整備数 1 箇所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和2年度整備数 1 箇所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における病院の医師数
高梁・新見 86 人、真庭 78 人（H28）→ 高梁・新見 94 人、真庭 78 人（R5）
- ・看護師特定行為研修修了者数 28 人（R1）→ 750 人（R5）
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。
応需率の向上 平成26年度 76% → 令和2年度 79%
- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和7年までに介護職員の増加7,800人（平成27年対比）を目標とする。
- ・福祉人材センターを通じての就職数
令和元年度実績 78人 → 令和2年度 145人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
令和元年度実績 19人 → 令和2年度 30人
※7,800人 介護職員の需給推計による数（需要数）
令和7年 平成27年
 $41,815人 - 33,981人 \div 7,800人$

□岡山県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換については、令和4年度末時点で2病院の建替等が完了し、病床転換（急性期等から回復期140床）を実施した。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が5,226床（R3）となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数は現時点では未公表のため、公表され次第評価する。
- ・退院患者平均在院日数（病院）は現時点では未公表のため、公表され次第評価する。
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数が450箇所（R3）に増加し、目標を達成した。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム1箇所、認知症高齢者グループホーム2箇所、小規模多機能型居宅介護事業所1箇所、看護小規模多機能居宅介護事業所1箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における病院の医師数に関して、高梁・新見では80名、真庭では85名となっており、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療支援センターを核として現状や今後の方向性を整理した。
- ・看護師特定行為研修修了者が81人（R3.12末）となり、目標を達成した。
- ・大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会（Web）を開催し、救急総合診療に対する理解

を深めることができた。

- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については82人(R3)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、6人(R3)にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施したことから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅医療・介護の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・県南東部区域と同様

② 計画期間

- ・県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 2) 見解
 - ・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

令和2年度岡山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。 平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：令和7年度における回復期病床数：6,480床 (地域医療構想 進捗率100%)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：7機関	
アウトプット指標(達成値)	令和5年度以降事業着手予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった(令和5年度以降事業着手予定)	
	(1) 事業の有効性 未実施(令和5年度以降事業着手予定)のため評価不能 (2) 事業の効率性	

	未実施（令和5年度以降事業着手予定）のため評価不能
その他	未実施理由：厚生労働省へ報告している積立計画に基づき、各年度において計画的に積立・執行予定であるため。 今後の方向性：積立計画に基づき、令和6、7年度事業に充当予定。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 15,992 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。 また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・医療型短期入所施設利用者数(小児)：(R4) 1,250 人 ・短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加 ：(H31.3.31 現在:38 施設→R4:50 施設)	
事業の内容（当初計画）	(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討 (2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3) 地域の小児科等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4) 地域の福祉・教育・行政関係者との連携促進 (関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等) (5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減（個別支援及び支援者に対する助言指導）	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：100 名	
アウトプット指標(達成値)	・研修会・連携会議参加人数： 【令和2年度】87 名 新型コロナウイルス感染症の拡大により、対象者が地域の福祉・教育・医療等の関係者ということもあり、多くの研修会を中止する結果となった。今後、新型コロナウイルス感染症対策も考慮しながら、実施方法を検討していく。	

	【令和 3 年度】 ・連携会議参加人数：30 名 ・研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催を見合わせた。 【令和 4 年度】 ・連携会議参加機関：13 機関（47 名） ・研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催を見合わせた。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた ・医療型短期入所施設利用件数（小児）：(R4) 1,045 人 ※利用件数が大幅に減少しているのは、新型コロナウイルス感染症拡大により、利用控えや受入制限が設けられたため。 ・短期入所サービス実施施設数（小児）：(R5. 4. 1 時点) 51 施設 （１）事業の有効性 本事業を継続することで、関係者の資質向上、関係機関の連携強化に一定の成果がみられる。新型コロナウイルス感染症の拡大により、在宅療養中の医療的ケア児の課題を共有し、更なる体制整備の必要性について示唆を得る機会となっている。 （２）事業の効率性 旭川荘は、長年にわたり県内全域で、在宅生活を送る小児への医療・療育に取り組んでいることから、関係機関との連携体制基盤がある。そのため、関係機関とのスムーズな連絡調整・情報共有が行え、効率的・効果的に事業を進めることができ、コスト削減につながっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域医療連携体制推進事業	【総事業費】 4,090 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。	
	アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している医療機関数 (H31.4:111 施設→R4 年度末：120 施設)	
事業の内容 (当初計画)	保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。 (1) 地域医療連携推進会議の開催 (2) 地域連携パスの作成・普及 (3) 医療介護連携に関する研修会 (4) 県民への在宅医療（かかりつけ医）普及啓発事業 (5) その他	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 在宅医療介護連携推進等の会議：延べ2回 (2) 在宅医療・介護連携推進等の研修会参加者数：50人 (3) 啓発講座開催数：延べ2回	
アウトプット指標(達成値)	【令和2年度】 (1) 医療連携推進会議：延べ2回 別途2回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした (2) 参加医療機関数：脳卒中 87 機関(R2) 急性心筋 295 機関(R2) (3) 研修参加者数：延べ284人 別途2回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした (4) 啓発講座開催数：8回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした 【令和3年度】 (1) 医療連携推進会議等：延べ4回 (2) 参加医療機関数：脳卒中 100 機関 急性心筋 234 機関 (3) 研修参加者数：延べ200人 (4) 啓発講座開催数：24回	

	【令和 4 年度】 (1) 医療連携推進会議：延べ 6 回 (2) 研修会参加人数：延べ 200 名 (3) 啓発講座等開催数：24 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 指標：入退院支援加算を算定している医療機関数 H31.4：111 施設 → R5.4:119 施設
	(1) 事業の有効性 住民が地域で安心して生活が続けられるよう、各地域の課題に即した取り組みが進められており、体制整備に向けた一定の進捗がみられる。 退院支援加算を算定している医療機関数は、目標には届いていないが、年々増加傾向となっている。今後も、取組をすすめながら実態に即した増加を目指す。 (2) 事業の効率性 在宅医療と介護連携の推進は、医療資源の少ない市町村単独では、課題の解決が難しいため、保健所（支所）単位で広域的に取り組むことにより、連携システムの構築や体制整備が行いやすい。 会議や研修会の開催において、実施方法（W e b を活用）や実施回数を見直すなど、コスト面での効率化を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 35,746 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人工透析の1人あたりの医療費は年間 500 万円と言われており、その原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防対策を実施することは医療費適正化の観点からも重要になる。また、日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言 2020」においても生活習慣病の重症化予防が取り上げられており、保険者も重点的に取組を進めている。保険者を含めた県内全体の糖尿病の医療連携体制を推進するために、今後さらに在宅医療や保健所・市町村等の地域保健との連携を図りながら、診療レベルの平準化とあわせて、発症予防・重症化予防といった総合的な連携体制に発展させる必要がある。 アウトカム指標:総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (H28: 3,238 件→R4: 3,400 件)	
事業の内容(当初計画)	糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。 (1) 総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。 (2) 「岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿った保険者と医療機関の連携による重症化予防対策の推進。 (3) 歯周病予防により糖尿病治療が効果的に実施されるよう、医科歯科連携の推進と地域自立性を確保した地域密着型医療の確立。 (4) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成。 (5) おかやまDMネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。 (6) ICT地域医療の平準化のための医療情報発信 (7) 保健所・市町村等の地域保健との連携推進のための会議及び研修会の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28: 330 件→R4: 340 件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28: 1,375 名→R4: 1,800 名)	

アウトプット指標(達成値)	・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28 : 330 件→R4 : 311 件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28 : 1, 375 名→R4 : 2, 508 名)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数 (R4 : 2, 403 件) (1) 事業の有効性 県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。糖尿病総合管理医療機関の認定数については、新型コロナウイルス感染症の影響等により医療機関が認定研修会の受講より医療の現場を優先せざるを得ない状況であったため、目標通りの認定数にならなかったと想定されるが、今後も Web システムの活用により受講しやすい環境を図り、認定数の増加を図ることとする。 患者紹介数についても、新型コロナウイルス感染症の影響等により患者等の受診控えがあり、目標通りの紹介者数とならなかったと想定されるため、今後も県民へ糖尿病の早期発見早期治療の重要性を普及啓発し、医療機関等との連携強化を図りながら増加させていく。 (2) 事業の効率性 岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修等を Web システムの活用により経費削減を図ることができ、事業が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域、真庭区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として、小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。 アウトカム指標： 小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 (R2年度:12.3% → R4年度:13.0%)	
事業の内容(当初計画)	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H29年度:夜間365日・休日72日→R2年度:夜間365日・休日72日) R3年度:夜間365日・休日123日 R4年度:夜間365日・休日119日	
アウトプット指標(達成値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R2年度:夜間365日・休日72日 R3年度:夜間365日・休日123日 R4年度:夜間365日・休日122日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 指標： 他の医療圏の小児救急患者の受入割合の現状維持 R4年度：11.6% (1) 事業の有効性 他の医療圏の小児救急患者の受入割合は14.9%であり、目標達成できなかった。しかし、費用を助成することで、医療機関の費用的負担を軽減につながり、小児救急医療体制の確保につながった。 また、津山・英田及び真庭医療圏における、特に夜間・休日の小児救急医療体制が確保され、地域の安心に資することができた。 (2) 事業の効率性 医師、看護師等を配置するための人件費の助成を行うことは、病院にとって経営運営の見通しが立てやすくなり、安定した運営に資する事と	

	なる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 312,554 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所（公的立を除く）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容の向上及び看護師等養成力の強化を目的とした運営支援が必要である。	
	アウトカム指標 ・ 看護職員業務従事者数(常勤換算) (H30.12.31時点29,590人)⇒R7年度29,763人(R1看護職員需給推計) ・ 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R2 年度:59.9%（看護師等養成所運営事業計画による） ⇒R4 年度:65.0 %	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所運営における教員・専任事務職員等の人件費ほか、人庁等費、実習施設謝金等に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 R1：補助 13 施設、定員数 2,020 人 R2：補助 15 施設、定員数 2,816 人 R4：補助 13 施設、定員数 2,036 人	
アウトプット指標(達成値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 R2：補助 15 施設、定員数 2,456 人 R3：補助 15 施設、定員数 2,276 人 R4：補助 13 施設、定員数 2,036 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・ 看護職員業務従事者数(常勤換算) (R2.12.31 時点 27,525 人) ・ 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R4 年度:64.6%（看護師等養成所運営事業計画による）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために不可欠な専任教員の人件費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要である。経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている。県内施設就業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力して県内定着への働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応も実施していく。	

	（２）事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられている。補助事業実施により養成所の運営状況を把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人件費の補助により、透明性のある運営が担保され、コスト削減にも繋がっている。 県境地にある養成校では県内就業率が低い傾向があり、全体では R3 年度の県内施設就業率 63.5%であった。県内就業への取組については養成所としても重要事項として取組を継続しており、施設代表者会議等においても更に働きかけを行っていきたい。
その他	

令和元年度岡山県計画に関する 事後評価

令和2年10月

岡山県

令和5年11月（追記）

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和2年6月4日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和2年10月19日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和3年6月4日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和4年6月27日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和4年6月30日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和5年6月5日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和5年6月9日 医療対策協議会委員において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。

(令和2年6月4日 医療対策協議会意見)

- ・介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。

(令和2年10月19日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。

(令和3年6月4日 医療対策協議会意見)

- ・ 意見なし。
(令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・ 事業数が多く目標を達成できていないものもあるため、事業を統一して、実行できるような目標にした方がより実効性のある計画になるのではないかと。
(令和 4 年 6 月 27 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・ 意見なし。
(令和 4 年 6 月 30 日 医療対策協議会意見)
- ・ 意見なし
(令和 5 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・ 基金事業が硬直化しており、財源が限られている中で基金を有効活用するためには、既存事業の統廃合等を進めていく必要がある。
(令和 5 年 6 月 9 日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

令和元年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の10%（約160床）削減（R7）

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 91施設（H26）→101施設（R1）
- ・退院患者平均在院日数（病院） 31.7日（H26）→29.3日（R1）
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 420箇所（H29）→430箇所（R1）

ウ 介護施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 令和元年度整備数 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 令和元年度整備数 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 令和元年度整備数 5カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 令和元年度整備数 5カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和元年度整備数 6カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北3保健医療圏における病院医師数（※） 388人（H28）→400人（R2）
※精神科単科病院を含む
- ・県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師の数
2人（H29）→25人（R5）
- ・看護師特定行為研修修了者数 4人（H29）→750人（R5）
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。
応需率の向上 76%（H26）→78%（R1）
- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和7年までに介護職員の増加7,800人（平成27年対比）を目標とする。
- ・福祉人材センターを通じての就職数
平成30年度実績 70人 → 令和元年度 145人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
平成30年度実績 15人 → 令和元年度 60人
※7,800人 介護職員の需給推計による数（需要数）
令和7年 平成27年
 $41,815人 - 33,981人 \div 7,800人$

□岡山県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換については、令和4年度末時点で2病院の建替等が完了し、病床転換（急性期等から回復期140床）を実施した。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が5,226床（R3）となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数は現時点では未公表のため、公表され次第評価する。
- ・退院患者平均在院日数（病院）は現時点では未公表のため、公表され次第評価する。
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数が450箇所（R3）に増加し、目標を達成した。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム等3箇所、小規模多機能型居宅介護事業所3箇所、看護小規模多機能型居宅介護事業所4箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数が394人（R2）であったため、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理した。
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生のが数が79人（R3.4）となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・看護師特定行為研修修了者が81人（R3.12末）となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤

務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。

- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については79人(R4)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、9人(R4)にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施したことから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅医療・介護の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・県南東部区域と同様

② 計画期間

- ・県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1）目標の達成状況 2）見解

・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

令和元年度岡山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。 平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：令和6年度における回復期病床数：5,832床 (地域医療構想 進捗率90%)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。 また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：7機関	
アウトプット指標(達成値)	令和5年度以降事業着手予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった(令和5年度以降事業着手予定)	

	(1) 事業の有効性 未実施（令和5年度以降事業着手予定）のため評価不能 (2) 事業の効率性 未実施（令和5年度以降事業着手予定）のため評価不能
その他	未実施理由：事業要望件数・額が当初想定を下回ったため。 今後の方向性：令和6年度事業に充当予定。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 7,866 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。 また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。 アウトカム指標： 短期入所施設利用者数(小児)：(H29：2,241 人→R2：2,100 人) 短期入所サービス実施施設数(小児)の増加：(H30:94 施設→R1:97 施設) 短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加 ：(R3 年度末:45 施設→R4 年度末:50 施設) 医療型短期入所施設利用者数(小児)：(R3：1,007 人→R4：1,250 人)	
事業の内容 (当初計画)	(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討 (2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3) 地域の小児科等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4) 地域の福祉・教育・行政関係者との連携促進 (関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等) (5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減（個別支援及び支援者に対する助言指導）	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：100 名	
アウトプット指標(達成)	・研修会・連携会議参加人数：192 名 (R1)、87 名 (R2)	

値)	<令和4年度> 研修会：新型コロナウイルス感染症の影響等により未開催 連携会議：2回開催（13機関、47名参加）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ・短期入所施設利用者数（小児）：（R2）1,230人 ・医療型短期入所施設利用者数（小児）：（R4）1,045人 ・短期入所サービス実施施設数（小児）の増加 ：（R1.10.1時点）97施設 ・短期入所サービス実施施設数（障害児）の増加： ：（R5.4.1時点）51施設 短期入所施設及び医療型短期入所施設の受入れについては、新型コロナウイルス感染症拡大もあり、利用する側、受け入れる側の双方において、利用を控える傾向があったと考えられ、利用者数が減少していると考ええる。 短期入所施設の利用者数については、利用希望者の状況のみならず、施設の空き状況や施設で利用できるサービス等にも影響される場合があると考えている。また、利用施設と利用者との要望等のマッチングも難しいケースも報告されていることから、当事業において、実施している短期入所情報交換会において、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、本情報交換会は開催できていない。
	（1）事業の有効性 医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であることから、昨年度に引き続き本年度も医療的ケア児の概況把握を実施した。本年度は、感染症等の疾病が少なく、医療的ケア児が在宅で過ごしやす時期及び文部科学省が医療的ケア児に関する調査を実施する時期と合わせて本事業における調査を実施した。それにより、より実態に近い医療的ケア児に関する状況を把握することができ、関係機関の連携体制強化が図られ、次年度の方向性の示唆を得ることができた。 短期入所施設利用者数（小児）については、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。 （2）事業の効率性 旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小

	児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができている。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。また、関係機関との連携を図り易いことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができおり、コスト削減につながっている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、メール等を活用しながら情報共有を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 348,916 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所（公的立を除く）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容の向上及び看護師等養成力の強化を目的としたその運営支援が必要。	
	・ 看護職員業務従事者数(常勤換算) (H28. 12. 31 時点26, 571. 6人)⇒R2年度 27, 219. 4人 ・ 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R2 年度:59. 9% (看護師等養成所運営事業計画による) ⇒R4年度:65. 0 %	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所運営における教員・専任事務職員等の人件費ほか、人庁等費、実習施設謝金等に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 ・ R1 : 補助 13 施設、定員数 2, 020 人 ・ R4 : 補助 13施設、定員数 2, 036人	
アウトプット指標(達成値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 ・ R1 : 補助 13施設、定員数 2, 020人 ・ R4 : 補助 13施設、定員数 2, 036人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・ 看護職員業務従事者数（常勤換算）（R2. 12. 31 時点）27, 525 人 ・ 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R4 年度:64.6%（看護師等養成所運営事業計画による）	
	（１）事業の有効性 看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために不可欠な専任教員の人件費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要である。経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている。県内施設就業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力して県内定着への働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応も実施していく。 （２）事業の効率性	

	看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられている。補助事業実施により、養成所の運営状況を把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人件費の補助により、透明性のある運営が担保され、コスト削減にも繋がっている。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 111,016 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和元年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第7・8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	④ 特別養護老人ホーム 1カ所（定員 75人） ⑤ 介護療養型医療施設 4カ所（定員125人）	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度においては、次の事業に補助した。 ⑤ 介護療養型医療施設 2カ所（定員54人） ⑥ 【追加事業】コロナ対策（マスク・消毒液購入） 介護施設等へ配布 令和2年度においては、次の事業に補助した。 ⑥ 【追加事業】コロナ対策（マスク・消毒液購入） 介護施設等へ配布 令和4年度においては、次の事業に補助した。 ④ 特別養護老人ホーム 1カ所（定員 75人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 (2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。
その他	

平成 30 年度岡山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月

岡山県

令和 5 年 1 1 月（追記）

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和 4 年 6 月 27 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和 4 年 6 月 30 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 5 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 5 年 6 月 9 日 医療対策協議会委員において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・各団体とも相談をしながら、PDCA サイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。
(令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)
- ・就業機会が増え、介護従事者の確保に結びつくよう、事業を実施してほしい。
(令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのよう

に事後評価を行うのか検討しておくべきである。

(令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・ 介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。

(令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。

(令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・ 意見なし。

(令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 事業数が多く目標を達成できていないものもあるため、事業を統一して、実行できるような目標にした方がより実効性のある計画になるのではないかと。

(令和 4 年 6 月 27 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 意見なし。

(令和 4 年 6 月 30 日 医療対策協議会意見)

- ・ 意見なし。

(令和 5 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 基金事業が硬直化しており、財源が限られている中で基金を有効活用するためには、既存事業の統廃合等を進めていく必要がある。

(令和 5 年 6 月 9 日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成30年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

○本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第8次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。

○平成30年度から令和2年度までを計画期間とする第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の10%（約130床）削減（R7）

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 91施設（H26）→101施設（H30）
- ・退院患者平均在院日数（病院） 31.7日（H26）→29.3日（H30）
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 413箇所（H28）→420箇所（H30）

ウ 介護施設等の整備

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 平成30年度整備数 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 平成30年度整備数 2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 平成30年度整備数 5カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における病院の医師数 388人（H28）→400人（R2）
- ・県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師の数 2人（H29）→25人（R5）
- ・看護師特定行為研修修了者数 4人（H29）→750人（R5）
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した

寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

応需率の向上 平成 26 年度 76% → 平成 30 年度 78%

- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

県北 3 保健医療圏における病院医師数(精神科単科病院を含む)

: 391 人 (H29) → 400 人 (H30)

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって平成 37 年までに介護職員の増加 7,800 人(平成 27 年対比)を目標とする。

- ・福祉人材センターを通じての就職数

平成 29 年度実績 84 人 → 平成 30 年度 145 人

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数

平成 29 年度実績 28 人 → 平成 30 年度 60 人

※7,800 人 介護職員の需給推計による数(需要数)

令和 7 年 平成 27 年

41,815 人－33,981 人÷7,800 人

□岡山県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換については、令和 4 年度末時点で 2 病院の建替等が完了し、病床転換(急性期等から回復期140床)を実施した。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が5,226床(R3)となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数は現時点では未公表のため、公表され次第評価する。
- ・退院患者平均在院日数(病院)は現時点では未公表のため、公表され次第評価する。
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数が450箇所(R3)に増加し、目標を達成した。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム 5 箇所、小規模多機能型居宅介護事業所3箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数が394人(R2)であったため、目標達成に向けて、

大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理した。

- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標を達成にした。
- ・ 看護師特定行為研修修了者が81人(R3.12末)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実にに関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については79人(R4)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、9人(R4)にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施したことから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅医療・介護の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の

離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・県南東部区域と同様
- ② 計画期間
- ・県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1）目標の達成状況 2）見解

・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

平成30年度岡山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。 平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：令和6年度における回復期病床数：5,832床 (地域医療構想 進捗率90%)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。 また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：7機関	
アウトプット指標(達成値)	令和5年度以降事業着手予定	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった（令和 5 年度以降事業着手予定）
	（１）事業の有効性 未実施（令和 5 年度以降事業着手予定）のため評価不能 （２）事業の効率性 未実施（令和 5 年度以降事業着手予定）のため評価不能
その他	未実施理由：事業要望件数・額が当初想定を下回ったため。 今後の方向性：令和 6 年度事業に充当予定。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 晴れやかネット拡張機能（ケアキャビネット）整備 拡充事業	【総事業費】 220,910 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	晴れやかネットの拡張機能として構築した、医療・介護の多職種による情報共有ツール（ケアキャビネット）を運用し、県内の医療・介護連携のツールとしてさらに発展させるとともに、県民等に対して普及啓発をし、地域医療の質の向上、地域包括ケア体制の構築を促す。 上記の内容を充実させるため、医療、介護関係職種の参加を推進する。	
	アウトカム指標：拡張機能参加施設数 平成 30 年 1 月末時点：344 施設 → 令和 5 年 3 月末：400 施設	
事業の内容（当初計画）	医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）及び、拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）の強化を行う。 ①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。 ② I C Tを用いた多職種連携を県内全域に普及させることを目指して、ケアキャビネットの利用促進と、利用者のモニタリングによるシステムの機能強化と運用方法の改善を進めるために、システム利用者の負担による運営が可能な状態に至るまで、試用期間を設ける。 ③医療と介護の連携を向上させるため、「晴れやかネット」基本機能のシステム改修を行う。また、情報を開示する施設に対して、必要な機器の新設及び更新に係る費用の補助を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	システム整備件数 年 1 件	
アウトプット指標(達成値)	システム整備件数 年 1 件	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：拡張機能参加施設数の増加 観察できた → 指標：令和元年度末 454 施設 令和 2 年度末 504 施設 令和 3 年度末 285 施設 令和 4 年度末 186 施設 ※参加施設減の理由：R3 年度より会費制を導入した影響による。 （１）事業の有効性 利用者等のニーズを踏まえたシステム改修を行い、県内各地の医療・介護関係職種への利用拡大を図ることにより、医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務効率化につなげる。 （２）事業の効率性 ケアキャビネットを利用することにより、医療・介護の多職種による情報共有がリアルタイムに行われるため、複数施設への問い合わせ等に伴う業務負担が軽減され、効率化につながっている。
その他	晴れやかネットの運用終了に伴い事業を終了し、拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）は開発ベンダーが運用を引き継ぐこととなった。ＩＣＴとは関わりが少なかった介護等の多職種の現場職員が、当該事業の成果としてシステムを通じて医介連携が促進され、質の高いサービスを提供することができた。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 7,699 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。 また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・短期入所施設利用者数(小児) (H28：2,610 人→R1：2,908 人) ・短期入所事業所のうち小児（障害児）受入可能施設数 (H29:35 施設→R1:40 施設) ・医療型短期入所施設利用者数(小児) (R3：1,007 人→R4：1,250 人) ・短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加 (R3 年度末:45 施設→R4 年度末:50 施設)	
事業の内容 (当初計画)	(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討 (2) 医療連携の強化を図るための研修及び検討会議 (周産期・小児科) (3) 多分野・多職種連携による小児等の在宅療養支援を推進するための取組（関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等） (4) 人材育成（訪問看護ステーション、ヘルパー等への技術研修） (5) 患者・家族への支援（個別支援及び支援者に対する助言指導）	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：100 名	
アウトプット	・研修会・連携会議参加人数：463 名	

ト指標(達成値)	271 名 (H30 年度)、192 名 (R1 年度) <令和 4 年度> 研修会 : 新型コロナウイルス感染症の影響等により未開催 連携会議 : 2 回開催 (13 機関、47 名参加)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 観察できた ・ 短期入所施設利用者数 (小児) : (R1 年度) 2,089 人 ・ 短期入所事業所のうち小児 (障害児) 受入可能施設数 : (R2. 4. 1 現在) 41 施設 ・ 医療型短期入所施設利用者数 (小児) : (R4) 1,045 人 ・ 短期入所サービス実施施設数 (障害児) : (R5. 4. 1 時点) 51 施設 短期入所施設の利用者数については、利用希望者の状況のみならず、施設の空き状況や施設で利用できるサービス等にも影響される場合があると考えている。また、利用施設と利用者との要望等のマッチングも難しいケースも報告されていることから、当事業において、実施している短期入所情報交換会において、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していく。
	(1) 事業の有効性 医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であることから、平成 30 年度新たに医療的ケア児の概況把握を実施した。それにより、関係機関の連携体制の強化が図られ、次年度の方向性の示唆を得ることができた。 また、令和元年度は、感染症等の疾病が少なく、医療的ケア児が在宅で過ごしやすい時期及び文部科学省が医療的ケア児に関する調査を実施する時期と合わせて調査を実施した。それにより、より実態に近い医療的ケア児に関する状況を把握することができ、関係機関と情報共有し、連携体制強化が図られた。 なお、年々増加傾向にあった短期入所施設利用者数(小児)だが、令和元年度は減少しアウトカム指標を達成できていないことから、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。 また、医療型短期入所施設利用者数についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当該施設に利用制限が設けられたため、利用件数が目標値に達しなかった。

	（２）事業の効率性 旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができています。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。また、関係機関との連携を図り易いことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができており、コスト削減につながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 256,686 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所（公的立を除く）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容の向上及び看護師等養成力の強化を目的としたその運営支援が必要。	
	アウトカム指標 ・ 看護職員業務従事者数(常勤換算) (H28. 12. 31 時点 26,571.6 人)⇒R1 年度 27,219.4 人 ・ 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R2 年度:59.9%（看護師等養成所運営事業計画による） ⇒R4 年度:65.0 %	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所運営における教員・専任事務職員等の人件費ほか、人庁等費、実習施設謝金等に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 ・ R1 年度：補助 13 施設、定員数 1,960 人 ・ R4 年度：補助 13 施設、定員数 2,036 人	
アウトプット指標(達成値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 ・ R1 年度：補助 13 施設、定員数 2,020 人 ・ R4 年度：補助 13 施設、定員数 2,036 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・ 看護職員業務従事者数（常勤換算）（R2. 12. 31 時点 27,525 人） ・ 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R4 年度：64.6%（看護師等養成所運営事業計画による）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために不可欠な専任教員の人件費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要である。経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている。県内施設就業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力して県内定着への働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応も実施していく。	

	（２）事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられている。補助事業実施により、養成所の運営状況を把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人件費の補助により、透明性のある運営が担保され、コスト削減にも繋がっている。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 73,645 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第7・8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ③ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ④ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（定員27人） ② 認知症高齢者グループホーム 1カ所（定員9人） 小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所（定員36人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） 介護老人保健施設 2カ所（定員64人） 介護付き有料老人ホーム 1カ所（定員50のうち1人） 介護ロボット・ICT導入支援事業（定員132人） ③ 特別養護老人ホーム 5カ所（定員229人） ④ 介護療養型医療施設 2カ所（定員64人）	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度においては、次の事業に補助した。 ② 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） 介護療養型医療施設 1カ所（定員24人） 令和4年度においては、次の事業に補助した。 ② 介護付き有料老人ホーム 1カ所（定員50のうち1人） 介護ロボット・ICT導入支援事業（定員132人）	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 (2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。
その他	令和4年度への繰越事業 ② 介護ロボット・ICT導入支援事業 2カ所

平成 29 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
岡山県
令和 5 年 1 1 月（追記）

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和 4 年 6 月 27 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和 4 年 6 月 30 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 5 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 5 年 6 月 9 日 医療対策協議会委員において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・区分 2 及び 4 の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。

(平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

- ・この基金を有効に活用してもらいたい。研修の受講人数などのプロセスも重要だ

が、アウトカムにも注目して欲しい。

(平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・各団体とも相談をしながら、PDCA サイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。

(令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

- ・就業機会が増え、介護従事者の確保に結びつくよう、事業を実施してほしい。

(令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。

(令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。

(令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。

(令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・意見なし。

(令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・事業数が多く目標を達成できていないものもあるため、事業を統一して、実行できるような目標にした方がより実効性のある計画になるのではないかと。

(令和 4 年 6 月 27 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・意見なし。

(令和 4 年 6 月 30 日 医療対策協議会意見)

- ・意見なし。

(令和 5 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・基金事業が硬直化しており、財源が限られている中で基金を有効活用するためには、既存事業の統廃合等を進めていく必要がある。

(令和 5 年 6 月 9 日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成29年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

○本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第7次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。

○また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行を進める。 慢性期病床削減数：約 160 床(R7)

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 29.9%(H28)→35%(H29)
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 20.4%(H28)→25%(H29)
- ・自宅死亡者の割合 11.4%(H28)→13%(H29)

ウ 介護施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 平成29年度整備数 5カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 平成29年度整備数 2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 平成29年度整備数 7カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 平成29年度整備数 1カ所
- ・認知症対応型デイサービス 平成29年度整備数 1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 平成29年度整備数 5カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科病院を除く) 357人(H28)→400人(H29)
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 57人(H28)→64人(H29)

- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。
- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和7年までに介護職員の増加 11,300 人（平成 24 年対比）を目標とする。
- ・福祉人材センターを通じての就職数
平成 28 年度実績 129 人 → 平成 29 年度 150 人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
平成 28 年度実績 25 人 → 平成 29 年度 60 人
※11,300 人 介護職員の需給推計による数（需要数）
令和 7 年 平成 24 年
41,266 人－29,951 人＝11,300 人

□岡山県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換については、令和4年度末時点で2病院の建替等が完了し、病床転換（急性期等から回復期140床）を実施した。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が5,226床（R3）となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が28.0%(R2)であったため、目標達成に向けて、研修や連携・調整会議等を通じて、地域内の診療所等のネットワーク化を図っていく。
- ・病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が29.7%(R2)であり、目標を達成した。
- ・自宅死亡者の割合が13.0%(R2)であり、目標を達成した。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム5箇所、小規模多機能型居宅介護事業所5箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数が394人(R2)であったため、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整

理した。

- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標を達成にした。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については79人(R4)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、9人(R4)にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施したことから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅療養支援病院数の割合及び自宅死亡者の割合については目標を達成し、在宅療養支援診療所数については目標達成に向けて一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は目標を達成した。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・県南東部区域と同様
- ② 計画期間
- ・県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1）目標の達成状況 2）見解

・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

平成29年度岡山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。 平成 30 年 7 月 1 日現在の本県の回復期病床数は 3,571 床であるが、地域医療構想における令和 7 年の回復期に係る必要病床数は 6,480 床と約 3,000 床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：令和 6 年度における回復期病床数：5,832 床 (地域医療構想 進捗率 90%)	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。 また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：7 機関	
アウトプット指標(達成値)	令和 5 年度以降事業着手予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった（令和 5 年度以降事業着手予定）	

	(1) 事業の有効性 未実施（令和5年度以降事業着手予定）のため評価不能 (2) 事業の効率性 未実施（令和5年度以降事業着手予定）のため評価不能
その他	未実施理由：事業要望件数・額が当初想定を下回ったため。 今後の方向性：令和5、6年度事業に充当予定。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 15,697 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU(新生児特定集中治療室)等で長期の療養を要した小児をはじめ、在宅での医療的ケアを必要とする児者が必要な医療・福祉サービス等の提供を受け、地域で安心して療養できるよう、事業実施者が医療・保健・福祉・教育・介護等の関係機関と連携し、地域で在宅療養を支える体制の整備を目指す。 アウトカム指標： ・短期入所施設利用者数(小児)の増加 (H26：2,312人→H30：2,908人) ・医療型短期入所施設利用者数(小児) (R3：1,007人→R4：1,250人) ・短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加 (R3年度末:45施設→R4年度末:50施設)	
事業の内容(当初計画)	(1) 小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の策定 (2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3) 地域の小児等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4) 地域の福祉・行政関係者との連携促進 (5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者、家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：100名	
アウトプット指標(達成値)	・研修会・連携会議参加人数：347名(H29)、179名(H30) <令和4年度> 研修会：新型コロナウイルス感染症の影響等により未開催 連携会議：2回開催(13機関、47名参加)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ・短期入所施設利用者数(小児)の増加：(H30年度) 2,314人 ・医療型短期入所施設利用者数(小児)：(R4) 1,045人 ・短期入所サービス実施施設数(障害児)：(R5.4.1時点) 51施設 短期入所施設の利用者数については、利用希望者の状況のみならず、施設の空き状況や施設で利用できるサービス等にも影響される場合があると考えている。また、利用施設と利用者との要望等のマッチ	

	ングも難しいケースも報告されていることから、当事業において、実施している短期入所情報交換会において、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していく。 （１）事業の有効性 医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であり、本事業の取組を通して、関係機関の連携体制の強化を図ることにつながった。 年々増加傾向にあった短期入所施設利用者数(小児)だが、平成 30 年度は減少しアウトカム指標を達成できていないことから、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。 また、医療型短期入所施設利用者数についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当該施設に利用制限が設けられたため、利用件数が目標値に達しなかった。 （２）事業の効率性 旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができています。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。また、関係機関との連携を図り易いことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができており、コスト削減につながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 184,158 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	指導ガイドラインにより、看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要。 アウトカム指標 ・ 看護職員の従事者数(常勤換算) の増加 (H26:26, 584.8 人→R2: 27, 219.4人) ・ 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R2 年度:59.9% (看護師等養成所運営事業計画による) ⇒R4 年度:65.0 %	
事業の内容(当初計画)	看護職員の確保、看護教育の充実を図るため、厚生労働省等の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ 支援対象施設数及びその定員数 H28:13 施設 定員数 1,998 人→R2: 目標15 施設 定員数 2,418 人 ・ 看護師等養成所の学生定員数の維持 R4 年度: 補助 13 施設、定員数 2,036 人	
アウトプット指標(達成値)	・ 支援対象施設数及びその定員数 ＜平成29年＞ 実績 13 施設 定員数 1,960 人 ＜令和2年＞ 実績15施設 定員数2,456人 ・ 看護師等養成所の学生定員数の維持 R4 年度: 補助 13 施設、定員数 2,036 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた ・ 看護職員業務従事者数(常勤換算) (R2.12.31 時点 27,525 人) ・ 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R4 年度:64.6% (看護師等養成所運営事業計画による) (1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、養成所の安定的な運営が図られている。県内施設就業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力して県内定着への働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応も実施していく。	

	(2) 事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、看護師等養成所側にとっては、事業実施により、県からの運営経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所における無駄なコスト削減にも繋がっている。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,838,313 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第6・7・8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ③ 施設用地の確保を容易にするため定期借地権の一時金について支援を行う ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 地域密着型特別養護老人ホーム 5カ所（定員145人） 認知症高齢者グループホーム 2カ所（定員18人） 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所（定員63人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） ② 介護医療院 1カ所（定員27人） ケアハウス（特定施設入居者生活介護） 2カ所（定員44人） 認知症高齢者グループホーム 1カ所（定員18人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 介護ロボット・ICT導入支援事業（定員205人） ④ 特別養護老人ホーム 6カ所（定員460人） ⑤ 介護医療院 1カ所（定員27人）	
アウトプット指標（達成）	平成29年度においては、次の事業に補助した。 ① 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所（定員18人）	

値)	② 定期巡回・随時対応型訪問居宅介護事業所 1カ所 平成30年度においては、次の事業に補助した。 ① 地域密着型特別養護老人ホーム 5カ所 (定員145人) 小規模多機能型居宅介護事業所 2ヶ所 (定員18人) ② 特別養護老人ホーム 2ヶ所 (定員55人) 地域密着型特別養護老人ホーム 6ヶ所 (定員174人) 軽費老人ホーム 1ヶ所 (定員50人) 小規模多機能型居宅介護事業所 3ヶ所 (定員27人) ④ 特別養護老人ホーム 5ヶ所 (定員194人) 令和元年度においては、次の事業に補助した。 ① 小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所 (定員5人) ② 介護医療院 3ヶ所 (定員58人) ④ 特別養護老人ホーム 2ヶ所 (定員53人) 令和2年度においては、次の事業に補助した。 ② 介護医療院 2ヶ所 (定員138人) ④ 特別養護老人ホーム 2ヶ所 (定員74人) ⑤ 介護医療院 2ヶ所 (定員138人) ⑥ 【追加事業】コロナ対策 (簡易陰圧) 介護施設等 23ヶ所 令和3年度においては、次の事業に補助した。 ② 介護医療院 1ヶ所 (定員27人) ④ 特別養護老人ホーム 6ヶ所 (定員460人) ⑤ 介護医療院 1ヶ所 (定員27人) 令和4年度においては、次の事業に補助した。 ② ケアハウス (特定施設入居者生活介護) 1カ所 (定員14人) 認知症高齢者グループホーム 1カ所 (定員18人) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 介護ロボット・ICT導入支援事業 (定員205人)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 (2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。

その他	令和5年度への繰越事業	
	② ケアハウス（特定施設入居者生活介護）	1カ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所

平成 28 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月

岡山県

令和 5 年 1 1 月（追記）

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和 4 年 6 月 27 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和 4 年 6 月 30 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 5 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 5 年 6 月 9 日 医療対策協議会委員において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。

(平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会意見)

- ・基金事業の予算を効率的に執行してもらいたい。

(平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・区分 2 及び 4 の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。

(平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

- ・この基金を有効に活用してもらいたい。研修の受講人数などのプロセスも重要だが、アウトカムにも注目して欲しい。

(平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・各団体とも相談をしながら、PDCA サイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。

(令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

- ・就業機会が増え、介護従事者の確保に結びつくよう、事業を実施してほしい。

(令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。

(令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。

(令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。

(令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・意見なし。

(令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・事業数が多く目標を達成できていないものもあるため、事業を統一して、実行できるような目標にした方がより実効性のある計画になるのではないかな。

(令和 4 年 6 月 27 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・意見なし。

(令和 4 年 6 月 30 日 医療対策協議会意見)

- ・意見なし。

(令和 5 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・基金事業が硬直化しており、財源が限られている中で基金を有効活用するためには、既存事業の統廃合等を進めていく必要がある。

(令和 5 年 6 月 9 日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成28年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第7次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行を進める。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 32%→35%
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 21.6%→25%
- ・自宅死亡者の割合 11.2%→13%

※各項目の目標値は平成29年度末の数値

ウ 介護施設等の整備

・地域密着型特別養護老人ホーム	平成28年度整備数	8カ所
・認知症高齢者グループホーム	平成28年度整備数	2カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所	平成28年度整備数	8カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	平成28年度整備数	1カ所
・認知症対応型デイサービス	平成28年度整備数	1カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科単科病院を除く) 362人→400人
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 57人→64人
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

※各項目の目標値は平成 29 年度末の数値

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和 7 年までに介護職員の増加 11,300 人（平成 24 年対比）を目標とする。
- ・福祉人材センターを通じての就職数
平成 27 年度実績 125 人 → 平成 28 年度 150 人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
平成 27 年度実績 24 人 → 平成 28 年度 60 人
※11,300 人 介護職員の需給推計による数（需要数）
令和 7 年 平成 24 年
41,266 人－29,951 人÷11,300 人

□岡山県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換については、令和 4 年度末時点で 2 病院の建替等が完了し、病床転換（急性期等から回復期140床）を実施した。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が5,226床（R3）となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が28.0%(R2)であったため、目標達成に向けて、研修や連携・調整会議等を通じて、地域内の診療所等のネットワーク化を図っていく。
- ・病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が29.7%(R2)であり、目標を達成した。
- ・自宅死亡者の割合が13.0%(R2)であり、目標を達成した。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、小規模多機能型居宅介護事業所 5 箇所、認知症高齢者グループホームの 2 箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数が394人(R2)であったため、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理した。
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標を達成した。

- ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については82人(R3)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、6人(R3)にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施したことから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅療養支援病院数の割合及び自宅死亡者の割合については目標を達成し、在宅療養支援診療所数は目標達成に向けて一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は目標を達成した。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 県南東部区域と同様

② 計画期間

- ・ 県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・ 県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1）目標の達成状況 2）見解

・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

平成28年度岡山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。 平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：令和5年度における回復期病床数：5,184床 (地域医療構想 進捗率85%)	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。 また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：4機関	
アウトプット指標(達成値)	令和5年度事業着手予定	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できなかった（令和５年度事業着手予定）
	（１）事業の有効性 未実施（令和５年度事業着手予定）のため評価不能 （２）事業の効率性 未実施（令和５年度事業着手予定）のため評価不能
その他	未実施理由　：事業要望件数・額が当初想定を下回ったため。 今後の方向性：令和５年度事業に充当予定。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 9,772 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU（新生児特定集中治療室）等で長期の療養を要した小児をはじめ、在宅での医療的ケアを必要とする児者が必要な医療・福祉サービス等の提供を受け、地域で安心して療養できるよう、事業実施者が医療・保健・福祉・教育・介護等の関係機関と連携し、地域で在宅療養を支える体制の整備を目指す。	
	アウトカム指標： ・短期入所施設利用者数の増加（H26：2,312 人→H28：2,400 人） ・医療型短期入所施設利用者数(小児)（R3：1,007 人→R4：1,250 人） ・短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加 (R3 年度末:45 施設→R4 年度末:50 施設)	
事業の内容(当初計画)	(1) 小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の策定 (2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3) 地域の小児等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4) 地域の福祉・行政関係者との連携促進 (5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者、家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減 (7) その他	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：100 名 ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加（H27：27 施設→H28：30 施設）	
アウトプット指標(達成値)	・研修会・連携会議参加人数：282 名 ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加（H28：33 施設） ＜令和 4 年度＞ 研修会：新型コロナウイルス感染症の影響等により未開催 連携会議：2 回開催（13 機関、47 名参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・短期入所施設利用者数 (H28) 2,610 件 ・医療型短期入所施設利用者数 (小児) (R4) 1,045 人 ・短期入所サービス実施施設数 (障害児) (R5.4.1 時点)：51 施設	

	（１）事業の有効性 医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であり、本事業の取組を通して、関係機関の連携体制の強化を図ることにつながった。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、短期入所施設に利用制限が設けられたため、利用件数が目標値に達しなかった。 （２）事業の効率性 旭川荘はほぼ県内全域に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療養に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができている。本事業でこの基盤を元にさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護師等養成所運営費等補助事業	【総事業費】 237,786 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	指導ガイドラインにより、看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要となる。 アウトカム指標 ・看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8 人→H29:27,219.4 人→H30:27,437.2 人) ・看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R2 年度:59.9% (看護師等養成所運営事業計画による) ⇒R4 年度:65.0 %	
事業の内容(当初計画)	看護職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、厚生労働省等の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・支援対象施設数及びその定員数 (※補助対象定員数：定員及び実人員を比較し少ない数) H27：13 施設、定員数 1,969 人 →H28：15 施設、定員数 2,449 人 ・看護師等養成所の学生定員数の維持 R4 年度：補助 13 施設、定員数 2,036 人	
アウトプット指標(達成値)	・支援対象施設数及びその定員数 (※補助対象定員数：定員及び実人員を比較し少ない数) H28：13 施設、定員数 1,998 人 ・看護師等養成所の学生定員数の維持 R4 年度：補助 13 施設、定員数 2,036 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・看護職員の従事者数(常勤換算)： (H30.12.31 時点) 27,215 人 (常勤換算数)	

	・看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R4 年度:64.6%（看護師等養成所運営事業計画による）
	（１）事業の有効性 看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、養成所の安定的な運営が図られている。県内施設就業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力して県内定着への働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応も実施していく。 （２）事業の効率性 運営費を養成所に助成して人件費等への手当を直接行うことは、養成所にとって、運営経費の見通しが立てやすくなり、安定した経営に資することとなる。
その他	

平成 27 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月

岡山県

令和 5 年 1 1 月（追記）

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 28 年 6 月 21 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和 4 年 6 月 27 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和 4 年 6 月 30 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 5 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 5 年 6 月 9 日 医療対策協議会委員において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・事業の実施状況を分かりやすく、公開してもらいたい。

(平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会意見)

- ・ 目標の達成に向け PDCA を回しながら、効率的に事業を行ってもらいたい。

(平成 28 年 6 月 21 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。

(平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会意見)

- ・ 基金事業の予算を効率的に執行してもらいたい。

(平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 区分 2 及び 4 の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。

(平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

- ・ この基金を有効に活用してもらいたい。研修の受講人数などのプロセスも重要だが、アウトカムにも注目して欲しい。

(平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 各団体とも相談をしながら、PDCA サイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。

(令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

- ・ 就業機会が増え、介護従事者の確保に結びつくよう、事業を実施してほしい。

(令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。

(令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・ 介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。

(令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。

(令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・ 意見なし。

(令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 事業数が多く目標を達成できていないものもあるため、事業を統一して、実行できるような目標にした方がより実効性のある計画になるのではないかと。

(令和 4 年 6 月 27 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 意見なし。

(令和 4 年 6 月 30 日 医療対策協議会意見)

- ・ 意見なし。

(令和 5 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 基金事業が硬直化しており、財源が限られている中で基金を有効活用するためには、

既存事業の統廃合等を進めていく必要がある。
(令和 5 年 6 月 9 日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成27年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第6次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療情報ネットワーク参加医療機関数 435→440
- ・複数の病院間で画像情報を共有するシステムを構築し、専門医業務を効率化する。
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 26.4%→30%
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 7.5%→20%
- ・医療・介護の連携に向けて、地域包括ケア支援コーディネーターを設置し、地区医師会・市町村への支援を行い、地域包括ケアシステムを構築する。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

ウ 介護施設等の整備

- ・小規模多機能型居宅介護 平成27年度整備数 4ヵ所
- ・認知症対応型通所介護 平成27年度整備数 1ヵ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科単科病院を除く) 339人→400人
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 26人→66人
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ寄附講座を設置し、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。
- ・新卒訪問看護師の養成・確保を行うために、養成プログラムを作成し、自律した活動ができる人材を育成する。

※各項目の目標値は平成 27 年度末の数値

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和 7 年までに介護職員の増加 11,300 人（平成 24 年対比を目標とする）。
- ・福祉人材センターを通じての就職数
平成 26 年度実績 136 人 → 平成 27 年度 150 人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
平成 26 年度実績 27 人 → 平成 27 年度 40 人

※11,300 人 介護職員の需給推計による数（需要数）

令和 7 年 平成 24 年

41,266 人－29,951 人÷11,300 人

□岡山県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療ネットワーク参加医療機関数が**308施設（R4）**となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。また、同システムの拡張機能（医療・介護の多職種による情報共有システム）には、186施設（**R4**）が参加し、多職種連携が促進された。
- ・複数の病院間で画像情報を共有するシステムの構築では、運用テストを行い、晴れやかネットで開示した画像を開示先病院側で情報共有を行い閲覧、読影を行った。また、画像情報共有による読影結果内容を電子カルテへ記載した。
- ・回復期病床等必要な病床への転換については、令和 4 年度末時点で 2 病院の建替等が完了し、病床転換（急性期等から回復期140床）を実施した。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が28.0%(R2)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が29.7%(R2)となり、目標を達成した。
- ・医療・介護連携に向けた地域包括ケアシステムの構築では、「地域包括ケア部会」や「岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を開催し、地地域医療構想の具体的に取り組むべき方向性、地域づくりの実践的な取り組み事例、自立支援を目指した予防等について議論を行い、次年度以降の取り組みの示唆を得ることができた。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム 4 箇所、小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所、認知症高齢者グループホーム 4 箇所、ケアハウス（特定施設入居者生活介護） 1 箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・ 県北医療圏における医師数が394人(R2)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標を達成した。
- ・ 大学へ寄附講座を設置し、寄附講座の特任教授として、救急医療の専門家（教授）を新たに招聘し、医療従事者に対する救急医療の実務研修を実施するとともに、救急総合診療医の養成プログラムの開発にも取り組んだ。
- ・ 新卒訪問看護師の養成・確保を行うため、「新卒訪問看護師育成検討委員会」において、養成プログラムを作成した。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については79人(R4)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、9人(R4)にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施したことから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅療養支援診療所数の割合については目標達成に向けて一定程度進み、在宅療養支援病院数の割合については目標を達成した。
- ・ 医療従事者の確保は目標を達成した。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・医療ネットワークへの参加により、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・県南東部区域と同様

② 計画期間

- ・県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1）目標の達成状況

- ・医療ネットワークへの参加により、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携が一定程度進んだ。
- ・医療機関への補助や看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2）見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1）目標の達成状況 2）見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1）目標の達成状況 2）見解

・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

平成27年度岡山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 晴れやかネット拡張機能整備事業	【総事業費】 196,295 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成28年1月18日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護に関わる多職種の連携を促進し、質の高いサービスを切れ目なく提供する体制を構築する。	
	アウトカム指標：拡張機能利用者の増	
事業の内容（当初計画）	医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）の拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）の強化を行う。 ①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。 ②介護事業者の拡張機能利用を促進するために、介護事業者の利用に係る費用を一定期間免除する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関等が相互に診療情報を共有する医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）の拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）のシステム改修を行い、医療、介護関係職種の参加を推進する。	
アウトプット指標（達成値）	使いやすいシステムとするため、利用者からアンケートを取り、業務の質の向上に資すると考えられる部分のシステム改修を行った。 また、利用促進や参加者の拡大に向けて、県内各地で運用講習会を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：拡張機能利用者の増 観察できなかった 観察できた → 34施設の減 (H28年度末 220施設→R4年度末 186施設)	

	(1) 事業の有効性 業務の質の効率化に資するシステム改修を行うことにより、今後の利用者拡大が期待できる。 (2) 事業の効率性 システムを利用することにより、他施設への問い合わせを減らし、事業を効率的に行うことができた。
その他	晴れやかネットの運用終了に伴い事業を終了し、拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）は開発ベンダーが運用を引き継ぐこととなった。I C Tとは関わりが少なかった介護等の多職種の現場職員が、当該事業の成果としてシステムを通じて医介連携が促進され、質の高いサービスを提供することができた。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 1,216,822 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標： 平成 30 年 7 月 1 日現在の本県の回復期病床数は 3,571 床であるが、地域医療構想における令和 7 年の回復期に係る必要病床数は 6,480 床と約 3,000 床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を促進する。	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。 また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：2 医療機関	
アウトプット指標(達成値)	対象医療機関数：2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 4 年度における回復期病床数：4,386 床 (地域医療構想進捗率 67%)	
	(1) 事業の有効性 急性期病床等から回復期病床への転換等のために医療機関が実施する施設整備に対する助成を行うことで、地域医療構想の達成を促進している。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当た	

	って、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 糖尿病等の生活習慣病にかかる医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 26,212 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	糖尿病の医療連携を推進するため、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化していく必要がある。 アウトカム指標：総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加（R4：3,400 件）	
事業の内容（当初計画）	糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。 （1）総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。 （2）おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成。 （3）おかやま DM ネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。 （4）ICT の活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加（H27： 813 件） ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加（H27：1,069 名）	
アウトプット指標（達成値）	・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加（H30： 334 件） ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加（H30：2,006 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 観察できた（R4：2,403 件）	

	(1) 事業の有効性 県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。 患者紹介数については、新型コロナウイルス感染症の影響等により患者等の受診控えがあり、目標通りの紹介者数とならなかったと想定されるため、今後も県民へ糖尿病の早期発見早期治療の重要性を普及啓発し、医療機関等との連携強化を図りながら増加させていく。 (2) 事業の効率性 岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修会場等を大学や関係機関・団体施設を使用することで経費削減を図ることで、事業が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 278,722 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所の開設者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	指導ガイドラインにより看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要となる。 アウトカム指標 ・学校教育法第 1 条規定の学校を除く、県内支援施設看護師・准看護師の養成所数及びその入学定員 ・看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R2 年度:59.9%（看護師等養成所運営事業計画による） ⇒R4 年度:65.0 %	
事業の内容（当初計画）	看護職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、厚生労働省の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援対象施設数及びその定員数 H27：13 施設 定員数 1,969 人 →目標：15 施設 定員数 2,449 人 ・看護師等養成所の学生定員数の維持 R4 年度：補助 13 施設、定員数 2,036 人	
アウトプット指標（達成値）	・支援対象施設数及びその定員数(補助事業対応の定員数) H27：13 施設 定員数 1,969 人 H28：13 施設 定員数 1,998 人 H29：12 施設 定員数 1,744 人 ・看護師等養成所の学生定員数の維持 R4 年度：補助 13 施設、定員数 2,036 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できた ・学校教育法第 1 条規定の学校を除く、県内支援施設看護師・准看護師養成所施設数及びその入学定員： 14 施設、800 人（H29.4 現在数）→ 15 施設、820 人（H30.4 現在数） ・看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R4 年度:64.6%（看護師等養成所運営事業計画による）	

	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営主体は、指導ガイドラインにより、営利を目的としない法人であることが条件とされている。その運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、営利を目的としない法人による養成所の安定的な運営が図られている。県内施設就業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力して県内定着への働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応も実施していく。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。 この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可能となる。 また、看護師等養成所側にとっては、事業実施により、県からの運営経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所における無駄なコスト削減にも繋がっている。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.42】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 2,095,862 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第7・8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①② 地域密着型特別養護老人ホーム 14カ所（定員578人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 6カ所 小規模多機能型居宅介護 17カ所（定員190人） 認知症高齢者グループホーム 18カ所（定員198人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所（定員112人） 訪問看護ステーション（サテライト） 1カ所 ケアハウス（特定施設入居者生活介護） 2カ所（定員44人） 介護ロボット・ICT導入支援事業（定員1,304人）	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度においては、次の事業に補助した。 ① 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） ② 特別養護老人ホーム 1カ所（定員9人） 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（定員22人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） 令和2年度においては、次の事業に補助した。 ① 地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所（定員68人） 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所（定員18名） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所（定員36人） ② 特別養護老人ホーム 4カ所（定員251人）	

	地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所（定員68人） 介護老人保健施設 2カ所（定員140人） ケアハウス（特定施設入居者生活介護） 1カ所（定員67人） 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所（定員18人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所（定員36人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 認知症対応型共同生活介護事業所 1カ所（定員18人） 令和3年度においては、次の事業に補助した。 ① 地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所（定員19人） 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9名） 認知症対応型共同生活介護事業所 2カ所（定員18人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員29人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ② 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所（定員58人） 認知症対応型共同生活介護事業所 4カ所（定員36人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員29人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 介護ロボット・ICT導入支援事業（定員422人） 令和4年度においては、次の事業に補助した。 ① 認知症対応型共同生活介護事業所 2カ所（定員27人） ケアハウス（特定施設入居者生活介護） 1カ所（定員14人） ② 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員8人） 認知症対応型共同生活介護事業所 1カ所（定員9人） 介護ロボット・ICT導入支援事業（定員760人）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた （１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 （２）事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。
その他	令和5年度への繰越事業 ① ケアハウス（特定施設入居者生活介護） 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 介護老人保健施設（創設を条件とする大規模修繕） 1カ所

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.70】 訪問看護ステーションへの看護職員入職促進事業	【総事業費】 36,016 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用する訪問看護ステーションが、新任職員に対するOJTを実施する場合に補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	OJTを受ける新人看護職員数 60人 (30人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 18人 平成29年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 14人 平成30年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 21人 令和元年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 15人 令和2年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 29人 令和3年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 19人 令和4年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 21人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 訪問看護未経験者の看護職を90日間かけてOJTを実施することで、単独訪問が可能となる独り立ちまでの過程を事業所内で共有することができた。 (2) 事業の効率性 OJTを実施するに当たり、指導に当たった者の原点回帰と意欲	

	向上も促し、O J Tを実施した事業所全体の質の向上につながった。
その他	訪問看護を安定的に供給していくためには、事業所毎の構成人数の増員が不可欠となる。小規模人員の事業所が新たな看護職を雇い入れする場合は、経済的損失のリスクも伴うことから、当該事業が雇い入れ時の負担軽減の一助になっている。 ※平成27年度補正分

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要因の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【NO. 7 1】 実務者研修等代替職員確保支援事業	【総事業費】 24,367 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所等が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務者研修」をはじめとする各種研修を現任職員に受講させる際必要となる代替職員の確保に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	現任職員研修受講者数 延べ100人 (50人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、現任介護職員研修受講者数 38人 平成29年度においては、現任介護職員研修受講者数 29人 平成30年度においては、現任介護職員研修受講者数 28人 令和元年度においては、現任介護職員研修受講者数 8人 令和2年度においては、現任介護職員研修受講者数 8人 令和3年度においては、現任介護職員研修受講者数 18人 令和4年度においては、現任介護職員研修受講者数 27人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 現任職員の研修受講時に必要となる代替職員確保に係る経費を支援することで、介護職員の資質の向上を図るとともに、研修を受講しやすい環境整備を図ることができた。 (2) 事業の効率性 介護サービス事業所等の実情に応じて支援を行うことにより、介	

	護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。
その他	※平成２７年度補正分

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【NO. 7 2】 外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金支援事業	【総事業費】 5,803 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 3 年 7 月 1 9 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標：2025 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を 3 万 7 千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設等に入学した留学生に対し、将来、介護の専門職として雇用しようとする介護施設等が奨学金等を貸与・給付する場合、その経費の一部を助成し、負担軽減を図ることにより介護人材の確保につなげる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	外国人介護職員を増やす。	
アウトプット指標(達成値)	令和 3 年度においては、コロナ禍で外国人留学生の入国が困難な中、5 施設 10 名が利用。 令和 4 年度においては、8 施設 20 名が利用。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 外国人留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等に補助金を支援することで、介護施設等の負担を軽減し、介護人材の確保しやすい環境の整備を進めた。 (2) 事業の効率性 介護施設等や日本語学校及び介護福祉士養成施設等と連携・意見交換することで、介護留学生の実情を把握し、事業をより効率的に進めることができた。	
その他	※平成 27 年度補正分	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業	
事業名	【NO.73】 若手介護職員交流推進事業	【総事業費】 16 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	おおむね3年未満の介護関係職員の離職防止を図るため、仕事を行っていく上で同じ思い・悩みを共有できる交流会を行う。 ・基調講演(介護職員として期待される役割・意義について) ・グループワーク	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の人材確保のため、新任介護職員の離職防止(定着支援) 交流会の参加者 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、交流会の参加者 0人 令和4年度においては、交流会の参加者 18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施を見送った。 (2) 事業の効率性	
その他	※平成27年度補正分	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【NO.74】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 112,598 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援するとともに、介護報酬の割増期間終了後も感染症対策を継続的に行うための支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染による緊急時においても、必要な介護サービスを引き続き提供できる体制を確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費及び感染防止対策を継続的に行う経費について支援を行う。また、関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築し、その支援を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援を実施する関係団体 3 団体 補助金交付想定事業所数 3,316 事業所 【感染防止対策支援事業】	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、関係団体2団体から支援を実施し、補助金については感染防止対策支援事業で1,840事業所、サービス提供体制確保事業で63事業所に交付した。 令和4年度においては、関係団体2団体から支援を実施し、補助金については130事業所に交付した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くなか、介護サービス事業者・施設が感染防止対策を継続的に行うために要する経費や陽性者に対応した事業所へのかかり増し経費について補助を行い、サービス提供体制の確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 感染防止対策支援事業では、同内容の補助事業を実施した障害福祉課と「感染防止対策給付金受付係」を設置して、派遣職員4名（うち介護担当3名）の体制で受付事務を行った。 また国保連に依頼して、原則として介護報酬受け取り口座に補助金を支払うことで速やかな処理を行うことができた。
その他	※平成27年度補正分

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	
事業名	【NO.75】 エルダー・メンター制度導入支援事業	【総事業費】 586 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	新人職員に対する定着支援と中堅職員のモチベーションアップのための「エルダー・メンター制度」を整備しようという意欲のある事業所に対し、ロールモデルの提供や効果を示し、制度構築につなげるための個別相談を行う。また、新人職員を指導する中堅職員を対象としたコミュニケーションスキル研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○メンター制度導入に向けたセミナー実施回数 1回 ○導入支援訪問事業所数 3事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度においては、 ○メンター制度導入に向けたセミナー実施回数 1回 ○導入支援訪問事業所数 3事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 「エルダー・メンター制度」の導入を促進し、職場内の相談支援体制を構築することで、新人介護職員の早期離職防止を図った。 (2) 事業の効率性 公益財団法人介護労働安定センター岡山支部に委託することにより、効率的な執行ができた。	
その他	※平成27年度補正分	

平成 26 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 2 7 年 6 月

岡山県

令和 5 年 1 1 月（追記）

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 15 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 6 月 05 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会において議論
- ・令和 4 年 6 月 30 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 5 年 6 月 9 日 医療対策協議会委員において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・平成 26 年度は、着手が年度の第 4 四半期となり実施に至らなかった事業があることは理解できるが、必要な事業は計画を変更して適切に実施してもらいたい。
(平成 27 年 6 月 15 日 医療対策協議会意見)
- ・事業の実施状況を分かりやすく、公開してもらいたい。
(平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会意見)
- ・複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記

載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。

(平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会意見)

- ・ 区分 2 及び 4 の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。

(平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

- ・ 各団体とも相談をしながら、PDCA サイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。

(令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。

(令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・ 新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。

(令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・ 意見なし。

(令和 4 年 6 月 30 日 医療対策協議会意見)

- ・ 基金事業が硬直化しており、財源が限られている中で基金を有効活用するためには、既存事業の統廃合等を進めていく必要がある。

(令和 5 年 6 月 9 日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療の確保に関する目標

本県においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立等を目標としている。

については、県全体の目標として掲げている指標に基づき、医療及び介護の総合的な確保に向けた取組を実施していくこととする。

・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合	26.4% → 30%
・ 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合	7.5% → 20%
・ 県北医療圏における医師数（精神科病院を除く）	339人 → 400人
・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数	26人 → 66人

② 計画期間

平成26年度～令和5年度

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が28.0%(R2)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が29.7%(R2)となり、目標を達成した。
- ・ 県北医療圏における医師数（精神科病院を除く）が394人(R2)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標を達成した。

2) 見解

- ・ 在宅療養支援診療所数の割合については目標に達しなかったが、在宅療養支援病院数の割合については目標を達成した。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。

3) 改善の方向性

- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 73,171 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年3月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	これまで、自らが保有する電子カルテや画像等の診療情報を公開する病院に対して設備整備を行っているが、診療所や保険薬局からも情報開示が行える環境を新たに整備し、双方向の医療情報連携を可能とし、医療機関等の情報の共有を更に促進する。	
事業の達成状況	<平成26年度> 双方向の医療情報連携の有効性を検討するための調査を予定していたが、同時期に総務省が実施したモデル事業により、調査の目的である医療情報連携の有効性が確認できたことから、実施しなかった。 <平成27年度> 総務省のモデル事業では県内の一部の地域で実証実験を行ったことから、県内全域における双方向事業の方向性を新たに検討した。 <平成28年度> システムの方向性や仕組みを検討する会議体を設置し、具体的な構築に向けた検討を行い、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を行った。 <平成29年度> 平成28年度に引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。	

	<平成 30 年度> これまでに引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。 <令和元年度> これまでに引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。 アウトカム指標：令和元年度システム設置件数 7 件 <令和 2 年度> これまでに引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。 アウトカム指標：令和 2 年度システム設置件数 6 件 <令和 3 年度> これまでに引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。 アウトカム指標：令和 3 年度システム設置件数 4 件 <令和 4 年度> 医療情報を双方向に共有するためのシステム運用を終了したため、事業を実施しなかった。 アウトカム指標：令和 4 年度システム設置件数 0 件
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 レセコンのデータを使い情報を双方向で共有することにより、地域医療の質の向上や、地域包括ケアの構築に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 情報をネットワークで共有することにより、転院時などの問い合わせ回数を減らすことができ、効率的に業務を遂行することができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 9,625 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	超高齢社会となり、要介護者の増加と在宅及び施設等での療養生活を医療面から支援する地域医療連携が推進されるなか、歯科においても訪問歯科医療に対するニーズは益々高まることが予想される。このため、岡山県では訪問歯科に対する県民ニーズに対応するため、歯科往診サポートセンターを県歯科医師会内に開設し、運営する。 令和 4 年度の目標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 409 か所（H27） → 450 か所（R4）	
事業の達成状況	<平成 26 年度> ○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整 ○歯科相談への対応 ○訪問治療機器の貸し出し <平成 27 年度> ○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整 ○歯科相談への対応 ○訪問治療機器の貸し出し ○評価会議の開催 <平成 28 年度> ○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整 ○歯科相談への対応 ○訪問治療機器の貸し出し ○評価会議の開催 <平成 29 年度> ○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整 ○歯科相談への対応 ○訪問治療機器の貸し出し ○評価会議の開催 <平成 30 年度> ○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整 ○歯科相談への対応 ○訪問治療機器の貸し出し ○評価会議の開催	

	<アウトカム指標> 在宅歯科医療に取り組む医療機関数増加 (H27 : 409 箇所 → R4 : 435 箇所)
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 歯科医師会に歯科往診サポートセンターを設置することにより、在宅療養者の歯科往診ニーズに応えるものである。 しかし、訪問診療の対象者の多くは高齢者や基礎疾患の有病者であるため、近年は新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクを鑑みて、歯科受診を控える傾向があったと思われる。今後、同感染症が5類へ移行し、更なる周知を進めることで、在宅歯科医療に取り組む医療機関数が増加すると思われる。 (2) 事業の効率性 本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、既存のネットワークを活用することでコストを削減しながら、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護師養成所運営費補助事業	【総事業費】 315,409 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	看護職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）に基づき指定を受けた保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所の運営に対し、補助金を交付する。 <看護師等養成所卒業者の県内施設就業率> R2 年度:59.9%(看護師等養成所運営事業計画による)⇒R4 年度:65.0 %	
事業の達成状況	平成 26 年度は 14 施設に補助を行った。 平成 27 年度は 13 施設に補助を行った。 平成 29 年度は 12 施設に補助を行った。 <看護師等養成所卒業者の県内施設就業率> R4 年度:64.6%（看護師等養成所運営事業計画による）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 看護師等養成所の運営主体は、指導ガイドラインにより、営利を目的としない法人であることが条件とされている。その運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師、実習施設への謝金等、多額の経費が必要となるが、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を負担することにより、営利を目的としない法人による養成所の安定的な運営が図られている。県内施設就業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力して県内定着への働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応も実施していく。 （２）事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。 この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可能となる。 また、看護師等養成所側にとっては、事業実施により、県からの運営経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明	

	性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所における無駄なコスト削減にも繋がっている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.41】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0 円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。 平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を促進する。	
事業の達成状況	令和5年度事業着手予定	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 未実施（令和5年度事業着手予定）のため評価不能 (2) 事業の効率性 未実施（令和5年度事業着手予定）のため評価不能	
その他	未実施理由：事業要望件数・額が当初想定を下回ったため。 今後の方向性：令和5年度事業に充当予定。	